

平成29年度

高知県の土木事業

平成29年6月

高知県土木部

目 次

1	土木部の運営方針	1
2	平成29年度当初予算の概要	
(1)	高知県の当初予算	11
(2)	土木部当初予算のポイント	13
3	施策の取り組み	
(1)	河川	40
(2)	砂防	43
(3)	道路	51
(4)	都市計画	57
(5)	公園	61
(6)	下水道	63
(7)	住宅	66
(8)	建築	72
(9)	港湾	75
(10)	海岸	80
(11)	災害復旧	82
(12)	用地対策	88
(13)	建設業	93
(14)	技術管理	96
4	その他	
(1)	社会資本の整備状況	101
(2)	土木部出先機関組織図	107
(3)	土木部出先機関管内図	109

■ 1 目的と役割

土木部は、インフラの充実と有効活用を通じて、県民の安全・安心の確保と、地域の活力の増進を図り、県民が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献する。

特に本年度は、産業振興や安全・安心確保の基盤となる社会資本の整備について、各部局が参画する「高知県社会資本整備推進本部」を活用して、その整備方針や整備に関する情報を共有し、部局横断的な進捗管理を行い、社会資本整備の効率的・効果的な推進につなげていく。

■ 2 重点目標

(1) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

①揺れに備える

ア) 高知県耐震改修促進計画

[目標] 全面改定（計画期間は平成 29 年度から平成 37 年度までの 9 年間）を 7 月下旬までに行う。

イ) 既存住宅の耐震化

[目標] 耐震改修 1,500 棟/年
(H28～H30 の 3 年間で 4,500 棟を耐震化)

ウ) 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化

[目標] 耐震診断義務付け対象建築物に対する耐震化の促進
市町村が行う避難路の指定のための沿道建築物実態調査への支援

②津波に備える

ア) 重要港湾の防波堤等の整備

[目標] 高知港東第 1 防波堤の整備促進（1,100m 概成）
（全体 1,100m を H31 までに完成）

[目標] 宿毛湾港池島第 2 防波堤の整備促進（全体 380m を H30 までに完成）

イ) 河川・海岸などの地震・津波対策

[目標] 浦戸湾内：鏡川・国分川・江ノ口川に囲まれた重点区間 1（江ノ口・下知工区）
の河川・海岸堤防約 4.5km の耐震対策の完成

：重点区間 2（潮江工区、高須工区）の耐震対策の推進

浦戸湾外：宿毛市の地震・津波（長期浸水）対策で新田海岸（L=750m）の工事に
着手

：宇佐漁港（3 地区）の整備推進

[目標] 直轄高知港海岸：三重防護の直轄工事を種崎地区（外縁部）で工事に着手

直轄高知海岸：長浜工区、南国工区の整備促進

③輸送手段を確保する

ア) 高知県道路啓開計画の実効性確保

[目標] より実践的な訓練の実施と道路啓開手順書の見直し

イ) 橋梁耐震化の推進

[目標] 緊急輸送道路上の橋梁の耐震対策の推進

落橋対策：要対策橋梁 104 橋の対策を平成 30 年度までに完了

（平成 28 年度末で 98 橋完了）

耐震補強：地震による損傷が限定的に留まり、

発災時に円滑な復旧・復興活動等が可能となる耐震補強に着手

〔目標〕 啓開ルート上の橋梁の落橋対策の推進

ウ) 都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進

〔目標〕 H31年4月の高知赤十字病院の開院までに久万川以北区間を暫定供用

④復旧・復興に備える

ア) 地籍調査の促進

〔目標〕 津波浸水エリアにおける地籍調査の進捗率を年間5%以上

(現在の年間進捗率3%を5%以上とし、平成31年度までに津波浸水エリアにおける進捗率を50%以上とする。)

イ) 震災復興都市計画訓練の実施

〔目標〕 発災後の迅速な都市の復興を図るため、「高知県震災復興都市計画指針(手引書)」に沿った訓練を実施し、復興体制の強化や対応力の向上を目指す。

(2) 土砂災害対策、再度災害防止対策への対応

①土砂災害のおそれのある箇所の周知

土砂災害のおそれのある箇所の「さらなる周知」

〔目標〕 土砂災害警戒区域の調査完了

〔目標〕 土砂災害特別警戒区域の調査推進：平成31年度までに調査完了

〔目標〕 砂防ボランティア等と連携し、市町村、自主防災組織、学校において防災学習会等を実施

②土砂災害(山津波等)からの避難

住民の避難行動に結びつく訓練の「さらなる充実」

〔目標〕 深層崩壊による河道閉塞を想定した避難訓練・情報伝達訓練を実施

〔目標〕 防災学習会などを活用した自主防災組織等による避難訓練や情報伝達訓練(机上検討等を含む)の実施

③河川の再度災害防止対策

国や市町村と連携した総合的な浸水対策

〔目標〕 宇治川流域：県による天神ヶ谷川の河川改修の推進、国による宇治川排水機場のポンプ増設などによりH31年度に床上浸水解消

〔目標〕 日下川流域：県による日下川・戸梶川の河川改修の推進、国による日下川放水路などによりH32年度に床上浸水解消

〔目標〕 吉見川流域：県が受け持つ堤防嵩上げなどの外水対策をH29年度完了
H32年度に全体の浸水被害の防止・軽減策を完了

〔目標〕 久万川流域：県が受け持つパラペット嵩上げや河床掘削などの外水対策をH29年度完了
市が受け持つ内水対策は、氾濫解析の結果から対策工を決定

④早明浦ダム再編事業の事業化

〔目標〕 早明浦ダム再編事業のH30年度新規事業化を目指す。

(3) 観光振興、地場産業など、地域経済活性化を支援

①四国8の字ネットワークの整備促進

ア) 地域の経済活動を支える高規格幹線道路の整備

[目標] 県内の「8の字ネットワーク」整備促進：H29 年度末 53%

[目標] 宿毛～内海、野根～安倉、奈半利～安芸の計画段階評価の早期完了
大方～四万十、牟岐～野根の早期事業化

②観光振興や地場産業を支援するインフラの整備

ア) 産業振興推進地域本部と連携し、地域アクションプランを支援する道路の整備

[目標] 産業振興を支援する道路の整備推進

イ) はりまや町一宮線（はりまや工区）の整備のあり方

[目標] 工事を中断している「はりまや工区」について、工事再開か事業中止の判断を行う。

③インフラの着実な維持管理

インフラの定期点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

[目標] 道路施設の点検の推進（H30 年度に一巡目の点検を完了）

④建設業の活性化を支援

ア) 公共工事の品質と担い手の確保

[目標] 工事の平準化への取組の継続

[目標] 発注業務の適正化の推進

イ) 建設業の技術力・経営力の向上への支援

[目標] 技術開発や施工力の向上、雇用環境の改善や入職・定着促進

ウ) コンプライアンス確立に向けた取り組み

[目標] 事業者向け及び県・市町村職員向け研修の実施によるコンプライアンスの徹底

⑤第2期高知新港振興プランの策定・推進

ア) 第2期高知新港振興プランの策定

[目標] 客船の急増や国際フィーダー航路の就航など高知新港を取り巻く状況変化に対応した第2期プランを、6月を目途に策定し、第3期産業振興計画の実現を支援

イ) 第2期高知新港振興プランの実現に向けた取組 ※具体の目標値は検討中

○ コンテナ貨物取扱量の増加及び新たな航路の誘致

[目標] 四国における東南アジア方面への輸出拠点を目指す。

○ バルク貨物取扱量の増加

[目標] 地場産業を支える物流拠点を目指す。

○ クルーズ客船の円滑な受入と誘致の取組強化

[目標] 四国における国際クルーズ拠点を目指す。

○ 物流（コンテナ、バルク）及びクルーズ観光の共存

[目標] 岸壁・背後地の有効活用に向けた土地利用計画の策定

(4) スポーツツーリズムへの支援

スポーツツーリズムを支援する公園施設等の整備

[目標] スポーツ大会・合宿の誘致促進を支援する公園施設等の整備に取り組む。

(5) 中山間総合対策本部と連携した重点的な取り組み

①中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備

[目標] 住民の暮らしや基幹産業、集落活動センターでの取り組み等を支援するために、地域住民が安全・安心に通行できる道路ネットワークを早期に構築する1.5車線の道路整備を推進する。

②中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保

[目標] 地域との協働による維持管理（河川・道路）を推進する。

③空き家など住宅ストックを活用した移住促進

[目標] 空き家などを再生・活用した移住の促進及び都市部と中山間地域の交流を促進する。

■ 3 目標達成のための主要な取り組み

(1) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

①揺れに備える

ア) 高知県耐震改修促進計画

- 協議会等で報告、協議を行いながら県民の意見も集約し、7月下旬までに見直しを進める。

イ) 既存住宅の耐震化

- 地域の実態を十分に把握すると同時に、住宅所有者に耐震診断・耐震設計・耐震改修に対する支援制度を広く周知するため、戸別訪問や地区カルテ作成の実施を促進する。
- 耐震化に係る住宅所有者の負担軽減を図るため、耐震設計等への上乗せ補助や段階的耐震改修への支援について、市町村による制度化を促進する。
- 耐震改修技術学校など実務的な講習会を開催し、耐震改修に携わる技術者を育成する。
- 耐震診断を省略して耐震設計から始めることのできる仕組みの普及を進める。
- 熊本地震による住宅被害を教訓に、住宅の耐震化の重要性や一度被害を受けた住宅には安全性が確認されるまで戻らないことについての啓発を継続して行うとともに、新耐震基準住宅のうち平成12年以前に建築されたものの取扱いについて検討する。
- 様々な地震対策の“入り口”である住宅耐震対策を強力に推進するため、より手厚い財政措置や簡易で安価な工法の開発・普及について国へ働きかけ、平成31年度以降の財源確保等に繋げていく。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・住宅耐震化の重要性や補助制度の周知不足
- ・住宅所有者の経済的負担
- ・低コスト工法を活用できる事業者の確保
- ・実働している事業者数の不足

ウ) 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化

- 県が指定した避難路沿道にある耐震診断を義務付けした建築物の診断促進を行う。
- 防災拠点建築物の追加指定を7月末までに行うとともに、市町村等からの要望を踏まえて、さらなる耐震化・診断義務化を促進するため、再追加指定を3月末までに行う。
- 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の啓発・支援を行う。
- 市町村が行う沿道建築物実態調査の支援のための説明会を第1四半期に行う。

②津波に備える

ア) 重要港湾の防波堤等の整備

- 重要港湾3港の防波堤の延伸、粘り強い化について政策提言を継続する。

イ) 河川・海岸などの地震・津波対策

○ 浦戸湾内：

重点区間1（江ノ口・下知工区）の要対策箇所の耐震対策を完了し、重点区間2（潮江工区、高須工区）の耐震対策を推進する。

・河川：重点区間1 3.6km（H28対策を完了）

重点区間2 0.2km（鏡川・下田川）で耐震工事を推進

・海岸：重点区間1 若松町地区0.9km（残延長0.1km H29完成）

重点区間2 新田町地区で工事着手

○ 浦戸湾外：

・宿毛市の地震・津波対策（長期浸水）で、新田海岸（L=750m）の工事に着手する。

・宇佐漁港海岸の地震・津波対策で、宇佐地区、井尻地区、竜地区の海岸堤防の工事

を推進する。

- 直轄高知港海岸（三重防護対策）：
事業促進のため、予算の重点配分と全国防災事業に代わる強靱な国土形成に向けた新たな財政支援制度の創設について政策提言を継続する。
- 直轄高知海岸では、長浜工区、南国工区の事業促進のため、地元調整を行う。

③輸送ルートを確保する

ア) 高知県道路啓開計画の実効性確保

- 道路啓開訓練（情報伝達訓練、実動訓練）を実施する。
- 訓練結果に基づき、道路啓開手順書（案）を見直していく。
- 応急期機能配置計画により防災拠点の見直しを行う。
- 啓開作業の指示や費用負担について、市町村との協議を実施する。

イ) 橋梁耐震化の推進

- 緊急輸送道路上の橋梁
 - ・落橋対策：対策が完了していない6橋の内2橋を平成29年度に完成させる。
 - ・耐震補強：四国広域道路啓開計画の進出ルートである国道381号など優先度の高い橋梁から順次対策に着手（平成29年度5橋の設計に着手）
- 啓開ルート上の橋梁：全31橋で設計及び工事を実施

ウ) 都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進

- 久万川以北区間の未契約の用地取得を早期に行い、街路工事に着手し、H31年4月の暫定2車線供用を目指す。
- 4車線化に必要となる久万川の橋梁拡幅工事に着手する。

④復旧・復興に備える

ア) 地籍調査の促進

- 津波浸水予測区域となっている沿岸18市町村を7月末までに訪問し、津波浸水エリアの調査促進を要請する。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・事業主体である市町村のマンパワー不足
- ・地図混乱などにより境界確認が困難

イ) 震災復興都市計画訓練の実施

○全体訓練

訓練用のモデル地区において、発災から復興まちづくり計画の策定や事業実施までの行動手順に沿った訓練を全市町村の職員を対象として実施する。

○地区別訓練

県内4市町が実在する地区を対象に、応急期機能配置計画との整合を図りながら実際のタイムスケジュールを踏まえた訓練を実施する。

（H29予定箇所：安芸市、本山町、いの町、土佐清水市）

(2) 土砂災害対策、再度災害防止対策への対応

①土砂災害のおそれのある危険箇所の周知

ア) 土砂災害のおそれのある危険箇所の「さらなる周知」

- 市町村と連携して調査箇所や住民説明等についての調整を行い、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の調査を推進する。
- 円滑かつ適切に調査業務を履行できるよう、民間企業や土木事務所との学習会を実施する。
- 砂防ボランティアや民間団体と連携して、市町村、自主防災組織、学校において防災学習や防災教育を実施する。(120回以上/年)
- 市町村防災担当者やホームページなどを通じて、学習会の実施を呼びかける。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・基礎調査の円滑な実施に向けた地元との合意形成
- ・自主防災組織や学校等からの防災学習に対する多様なニーズに対応する体制

②土砂災害（山津波等）からの避難

住民の避難行動に結びつく訓練の「さらなる充実」

- 市町村と連携し、深層崩壊についての技術的見地をもとに有効な避難訓練を実施する。
市町村と連携して土砂災害・全国防災訓練の取り組みを実施する。
(避難訓練・情報伝達訓練：県内3箇所)
- 市町村防災担当者を通じて、自主防災組織に自発的な避難訓練の実施を行うように呼びかける。(30組織以上/年)

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・自主防災組織の高齢化等による活動力の低下

③河川の再度災害防止対策

国や市町村と連携した総合的な浸水対策

○宇治川流域

- 国：宇治川排水機場のポンプ増設のための設備工事等を継続
- 県：天神ヶ谷川の河川改修を実施
- いの町：ポンプ場整備工事に着手

○日下川流域

- 国：放水路トンネル工事に着手・用地買収等を継続
- 県：日下川及び戸梶川の改修を実施
- 日高村：局所的に低い家屋への浸水対策として止水壁の詳細設計等を実施

○吉見川流域

- 県：堤防の嵩上げを実施
- 四万十町：ポンプ施設の設計を実施

○久万川流域

- 県：パラペット嵩上げ及び浸水防止壁、河床掘削等を実施
- 高知市：内水氾濫解析及び水路の浚渫及び水路の改良計画を実施

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・事業の円滑な実施に向けた地元との合意形成

④早明浦ダム再編事業の事業化

早明浦ダム再編事業のH30年度新規事業化を目指し、国への政策提言を強化する。

(3) 観光振興、地場産業など、地域経済活性化を支援

①四国8の字ネットワークの整備促進

ア) 地域の経済活動を支える高規格幹線道路の整備

- 未事業化区間の早期事業化、事業化区間の早期完成等を国に対して効果的に提言していく。また、高知県社会資本整備推進本部会議を活用して、説得力のあるストック効果を集約・PRする。
- 事業の促進に向け、地元対策を積極的に推進する。(周辺整備予算の積極的な配分)
- 事業を円滑に進めるため、市町村によるルート沿線の地籍調査を促進する。
- 全高速の会長の活動を通じて、高速道路予算の拡充に向けて取り組む。
- 宿毛～内海、奈半利～安芸
国：計画段階評価実施(社会資本整備審議会道路分科会四国地方小委員会)
県：計画段階評価の早期完了に向けた支援
- 野根～安倉
国：計画段階評価のための調査(社会資本整備審議会道路分科会四国地方小委員会)
県：防災評価やルート検討を進め、道路整備の方針を整理
- 牟岐～野根
国：都市計画決定に向けた調査実施
県：都市計画決定に向け関係機関と協議を重ね、円滑な手続きを実施
- 大方～四万十
県：早期事業化に向け関係機関と連携し、適切なタイミングで提言活動を実施
- 高知龍馬空港IC～香南のいちIC間については、下井川の改修計画に地元同意が得られるよう地権者や関係機関と協議・調整を図り、年度内の用地買収の着手に向けて取り組む。

②観光振興や地場産業を支援するインフラの整備と着実な維持管理

ア) 産業振興推進地域本部と連携し、地域アクションプランを支援する道路の整備

- 道路改良：県道安田東洋線(ゆず)、県道足摺岬公園線(観光) 等
- 1.5車線の整備：県道興津窪川線(水産物)、県道安満地福良線(養殖漁業) 等

イ) はりまや町一宮線(はりまや工区)の整備のあり方

- 6月に、地域住民や環境保護活動者、学識経験者、行政で構成する「まちづくり協議会」を設置(6月、9月、11月の3回程度開催)し、その協議会で、はりまや工区の整備のあり方について、提言を取りまとめる。
- まちづくり協議会の提言を参考にし、年度内に工事再開か事業中止の判断を行う。
なお、工事再開の場合にはH30年度予算に反映させる。

③インフラの着実な維持管理

道路インフラの定期点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

[H29年度末 トンネル100% 橋梁80% (H28年度末 トンネル67% 橋梁49%)]

- トンネル68本、橋梁792橋、シェッド48基、大型カルバート2基、横断歩道橋9橋の点検を完了させる。
- トンネル22本、橋梁63橋の修繕工事に着手する。
- 市町村の行う点検や修繕の技術支援(高知県建設技術公社への一括発注など)を行う。

④建設業の活性化を支援

建設関係各団体や建設業協会各支部・青年部との意見交換を行い、多面的に要望や意見を集約し、必要に応じて制度等を改善する。

ア) 公共工事の品質と担い手の確保

- H30年に向け、県として端境期対策に取り組む。
- 市町村に対し、工事の平準化の取り組みを働きかける。
- 余裕のある工期の設定を実施する。(週休2日の促進の為の工期の設定と効果の検証)
- 積算ミスを防ぐための取り組みの継続と発見しやすい環境整備を行う。

イ) 建設業の技術力・経営力の向上への支援

- i-Constructionへの取り組みを進める。(ICT土工の試行工事の発注)
- 建設業支援アドバイザー制度による支援の実施(H28:17社 → H29:23社)
- 建設業者向け研修を充実する。
- 防災関連産業等の優れた製品・技術の開発、販路拡大を支援する。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・各建設業者への研修や支援制度のさらなる周知

ウ) コンプライアンス確立に向けた取り組み

- 事業者向け研修を実施する。
(A等級100%、B等級:90%、C等級70%、D等級50%以上:土木一式)
- 県・市町村職員向け研修を実施する。(土木部全職員(臨時、非常勤職員含む)の参加)

⑤第2期高知新港振興プランの策定・推進

ア) 第2期高知新港振興プランの策定

- 高知県社会資本整備推進本部で情報共有及び各部局の意見を聴取し、6月上旬の有識者会議等を経て、6月を目途に策定する。

イ) 第2期高知新港振興プランの実現に向けた取組

- コンテナ貨物取扱量の増加及び新たな航路の誘致
 - ・ 県内貨物の他港利用の原因を分析し、国際フィーダー航路を中心として県内荷主等に対する営業を強化し集荷
 - ・ I N A P会議に合わせた経済ミッション団の派遣や、農林水産物の輸出拡大に向けた高知新港の物流機能の向上により、新たな貨物を創出(創貨)
 - ・ 集荷・創貨によるベースカーゴを確保し、新たなコンテナ航路の誘致を推進
(特に四国他県からも集荷が見込まれる東南アジア航路をターゲット)
- バルク貨物取扱量の増加への取組
 - ・ 予定される石灰石の増産計画に対応するため、バルクヤードの拡張や施設整備の検討
- クルーズ客船の円滑な受入と誘致の取組強化
 - ・ 持続可能なおもてなしやC I Q手続きの円滑化に向けた取組
 - C I Q手続きの円滑化による滞在時間を確保するため客船ターミナルを整備(H30年度完成予定)
 - 客層に応じたシャトルバスの効率的な運用など受入経費の節減による持続可能な受入態勢の実現
 - 客船寄港の増加によるトラブルに対応するため関係機関との連携強化
 - ・ ターゲットを絞った誘致活動
 - 寄港数が伸びていない邦船や日本発着クルーズ、ワールドクルーズの誘致の強化
 - クルーズ客船寄港による経済効果をさらに広げていくため、外国客船による高知で乗下船可能な外国客船による日本発着クルーズの誘致

- 物流（コンテナ、バルク）及びクルーズ観光の共存
 - ・防波堤整備の進捗による静穏度向上にあわせ、客船を7-3岸壁へ誘導するなど岸壁の効率的な利用を促進
 - ・コンテナヤード（物流施設含む）、バルクヤード、客船寄港時の駐車スペース、高台企業用地等の土地の効率的な利用を推進
 - ・高台企業用地の企業誘致に関する制度設計及び企業訪問や展示会等への出展を通じた誘致活動と企業用地のPR
 - ・客船寄港時の渋滞・安全対策として港内周回道路の整備
 - ・石灰石等の粉塵・景観対策、安全対策として防塵フェンス等を整備

（４）スポーツツーリズムへの支援

①公園施設の機能強化等

春野総合運動公園（陸上競技場大型映像装置改修、トイレ洋式化等）や土佐西南大規模公園（グラウンド人工芝化、テニスコート改修等）において、施設の機能強化や利用環境の改善に取り組む。

②海洋スポーツの拠点整備

浦ノ内において、10月開催予定の「すさきオープンウォータースイミング」までに、大嶋海岸の歩道や海岸へのアクセス道の拡幅などの整備を実施する。

（５）中山間総合対策本部と連携した重点的な取り組み

①中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備

53路線65箇所ですら1.5車線の道路整備を推進する。

- ・県道西土佐松野線（集落活動センターみやの里）
- ・県道石鎚公園線（集落活動センター氷室の里）
- ・県道香北赤岡線（西川地区集落活動センター）など

②中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保

地域との協働による河川委託は70件以上（H28：64件）、道路委託は、前年度の道路委託延長以上（H28：1,147km）を実施する。

③空き家など住宅ストックを活用した移住促進

空き家の再生・活用により130戸以上（少子化対策としての子育て世帯向け住宅を含む）を支援する。

2 平成29年度当初予算の概要

(1) 高知県の当初予算

平成29年度の一般会計当初予算は、対前年度比△0.7%（約33億円）マイナスの4,592億円と減少しているが、前年度補正予算額のうち国の経済対策分を加えた15カ月ベースでは、対前年度比2.0%（約96億円）プラスの4,794億円となり、9年連続の積極型予算となりました。

予算編成で重点を置いたポイント

5つの基本政策に基づく県づくり

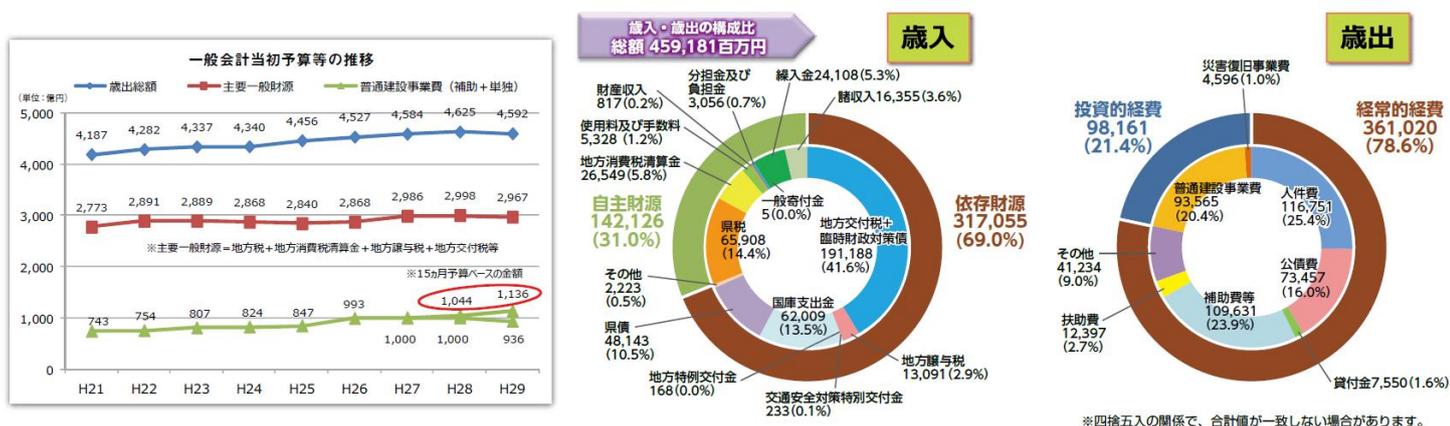
※【 】は15カ月ベース

- ①経済の活性化 196【205】億円
- ②日本一の健康長寿県づくり 448【448】億円
- ③教育の充実と子育て支援 233【233】億円
- ④南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 330【351】億円
- ⑤インフラの充実と有効活用 936【1,136】億円

5つの基本政策に横断的に関わる政策

- ・中山間対策の充実・強化 274【329】億円
- ・少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大 104【104】億円
- ・文化芸術とスポーツの振興 69【72】億円

図-1 平成29年度高知県当初予算（一般会計）



平成29年度高知県当初予算の詳細については、
 総務部財政課 HP (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/>) をご覧ください。

道路や学校、庁舎等の建設事業に要する投資的経費である普通建設事業費は、県の当初予算ベースでピーク時（平成8年度事業費2,201億円）の3分の1まで減少しました（平成20年度事業費713億円）が、平成29年度は、936億円を確保しています。

また、投資的経費が県予算に占める割合は、一時期減少しましたが、ここ数年は回復傾向にあります。

図-2 普通建設事業費の推移（当初ベース）

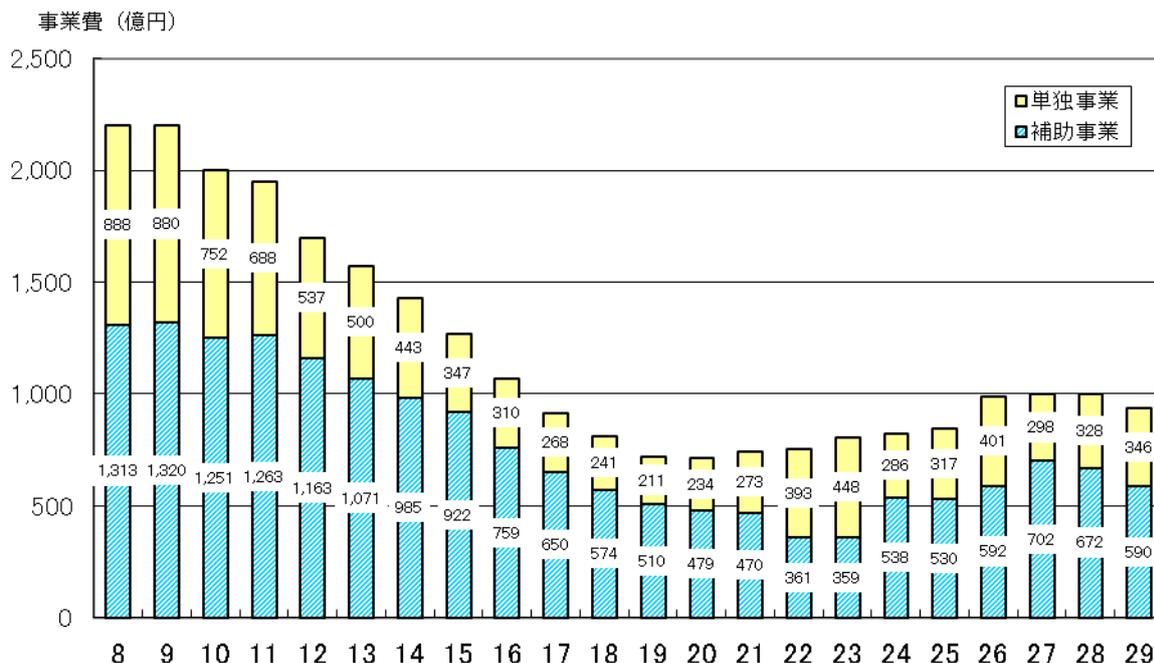
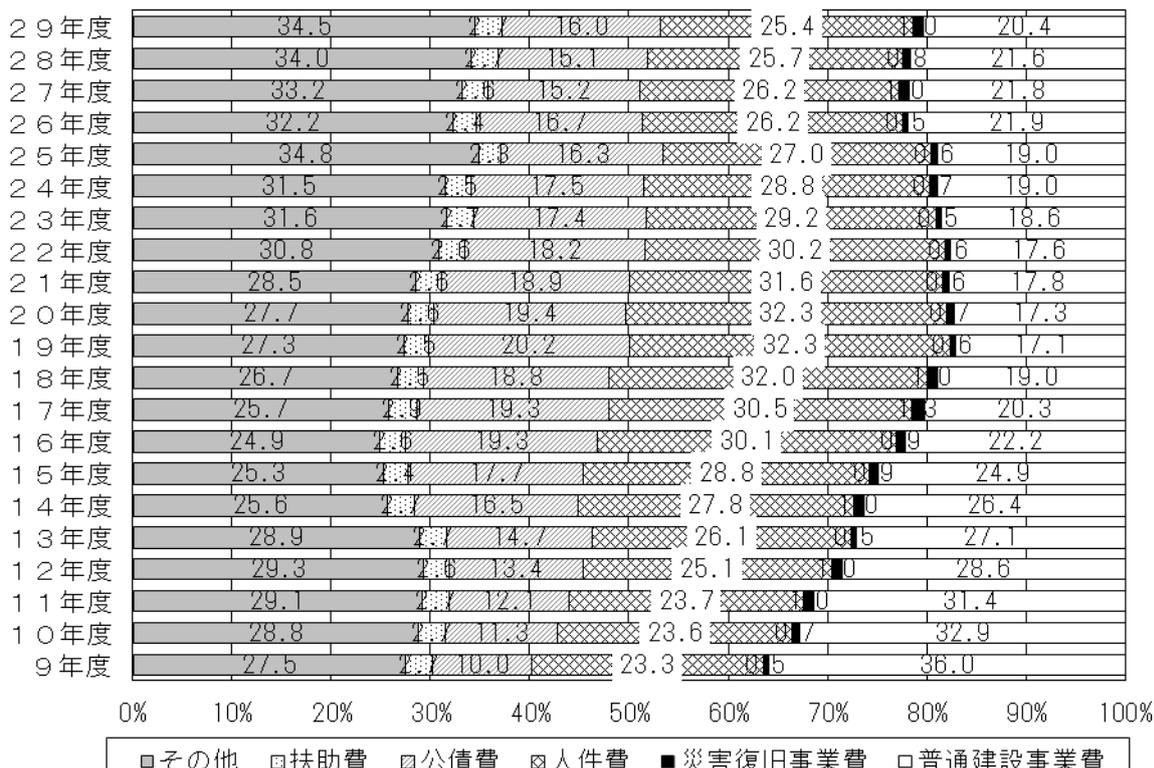


図-3 当初予算に占める投資的経費（当初ベース）



平成29年度土木部当初予算のポイント

I 総括

土木部では、県民の皆様が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献し、県勢浮揚に結び付けるため、以下の基本的な考え方で予算の編成を行った。

- ① 南海トラフ地震対策をより効率的に実施し、ソフト対策と一体となった効果の早期発現を目指す。
- ② 土砂災害から人命を守るための対策や、河川における再度災害防止対策を促進する。
- ③ 観光振興、地場産業の振興など、地域経済の活性化に資する事業を進める。
- ④ 既存インフラの有効活用と長寿命化を図るため、計画的かつ効果的な維持管理を行い、ライフサイクルコストを低減させる。
- ⑤ 事業のプライオリティを明確にするとともに、求められる成果や直面する課題に対しての解決策を熟慮し、より実効性がある事業を推進する。

○一般会計

(単位：百万円)

項目	29年度	28年度	増減（伸率）
①土木部予算	72,621	76,659	△ 4,038 (0.95)
②経常的経費	18,924	18,653	+271 (1.01)
③投資的経費	53,697	58,006	△ 4,309 (0.93)
④普通建設事業費	50,077	55,392	△ 5,315 (0.90)
⑤一般公共事業	30,008	37,587	△ 7,579 (0.80)
⑥国直轄負担金	8,001	6,398	+1,603 (1.25)
⑦単独事業	11,275	10,507	+768 (1.07)
⑧その他	793	901	△ 108 (0.88)
⑨災害復旧	3,620	2,614	+1,006 (1.38)

※四捨五入の関係で計数が合わない場合がある。

○特別会計

(単位：百万円)

項目	29年度	28年度	増減（伸率）
流域下水道事業	2,578	1,955	+623 (1.32)
港湾整備事業	524	720	△ 196 (0.73)

※四捨五入の関係で計数が合わない場合がある。

Ⅱ 5つの基本政策に基づく県づくり

インフラの充実と有効活用

[] はH28予算額, () は増減額

①産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備

- ・産業振興を支援する道路整備の推進など 2,941百万円 [3,295百万円(△ 354百万円)]
(地域経済の活性化を図るため国道195号や安田東洋線などの幹線道路において35箇所を整備)
- ・8の字関連道路の整備等 5,386百万円 [3,746百万円(+1,640百万円)]
(国直轄道路整備及び県の行うインター線の整備など) ※所要額を計上
- ・和食ダム建設事業 588百万円 [1,080百万円(△ 492百万円)]
(ダム本体工事の実施)

②地域生活(中山間)の安全・安心の確保に直結するインフラ整備等

- ・道路防災・修繕 7,313百万円 [8,056百万円(△ 743百万円)]
(橋梁の耐震補強や落石対策などの防災事業とくらしを守る修繕事業)
- ・1.5車線の道路整備事業 2,797百万円 [3,354百万円(△ 557百万円)]
(県内65箇所において、地域の実情に応じた道路を整備)
- ・地域の安全安心推進事業 1,600百万円 [1,600百万円(増減なし)]
(地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に、土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業)
- ・通学路の交通安全対策 1,257百万円 [1,396百万円(△ 139百万円)]
(通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業)
- ・せいかつのみち整備事業 378百万円 [378百万円(増減なし)]
(地域に密着した道路の小規模改良事業)
- ・土砂災害対策の促進 2,859百万円 [2,692百万円(△ 167百万円)]
(砂防等基礎調査の加速化、大規模土砂災害を想定した訓練、土砂災害に対する啓発活動、がけくずれ住家防災対策の集中整備)
- ・河川における再度災害防止対策の促進 1,376百万円 [1,462百万円(△ 86百万円)]
(宇治川及び日下川流域における床上浸水対策事業)

③既存インフラの有効活用

- ・道路施設の長寿命化修繕等(再掲) 2,460百万円 [2,462百万円(△ 2百万円)]
(長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕、トンネルの修繕計画の策定及び修繕工事)
- ・河川施設の長寿命化修繕等 369百万円 [409百万円(△ 40百万円)]
(永瀬ダムや香宗川水門など16箇所を実施)
- ・砂防関係施設の長寿命化計画の策定 54百万円 [105百万円(△ 51百万円)]
(砂防関係施設の施設点検)
- ・海岸施設の長寿命化計画策定 141百万円 [147百万円(△ 6百万円)]
(宿毛湾港海岸などの長寿命化計画の策定)
- ・高知新港の利活用促進事業 264百万円 [306百万円(△ 42百万円)]
(大型客船受入施設の整備、客船受入業務の委託等)
- ・姉妹港交流促進事業 13百万円 [7百万円(+ 6百万円)]
(海外との経済交流)

南海トラフ地震対策

○加速化と抜本的な強化

12,167百万円〔15,413百万円(△3,246百万円)〕

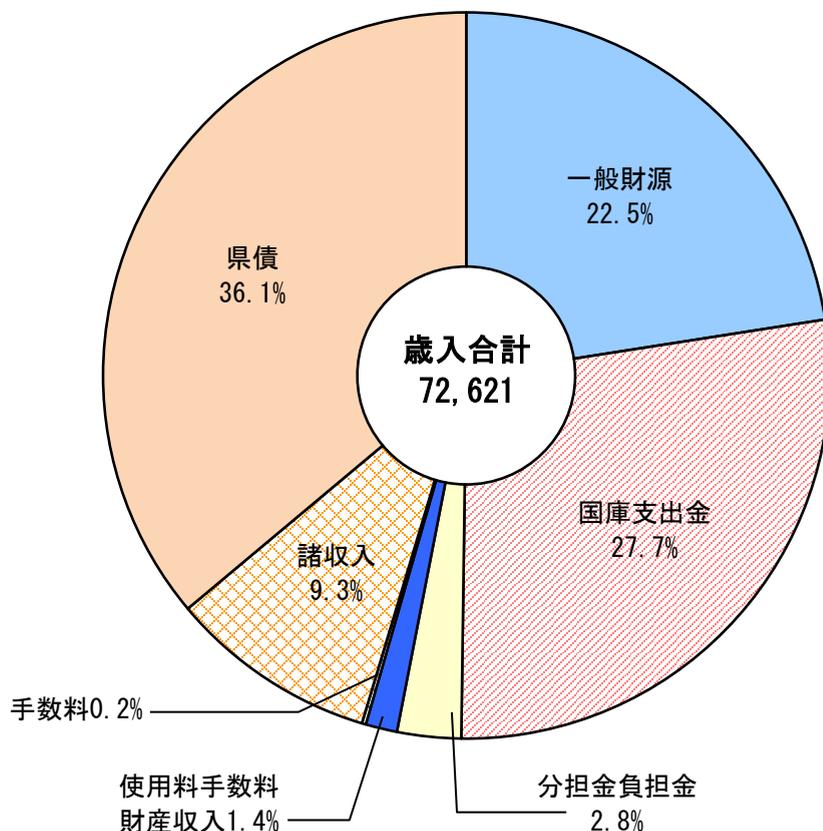
住宅 建築	①住宅の耐震対策	701百万円〔630百万円(+71百万円)〕
	(住宅の耐震化に加えて、ブロック塀の安全対策、老朽住宅等の除却、空き家活用促進事業等への補助、空き家対策市町村緊急支援の追加)	
道路	②建築物の耐震対策	102百万円〔164百万円(△62百万円)〕
	(大規模建築物等の耐震診断等の補助、避難路等の沿道建築物の基礎調査の補助)	
	③緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震補強(再掲)	
	(須崎仁ノ線仁淀川河口大橋など)	
	④緊急輸送道路等における道路法面对策(再掲)	2,282百万円〔2,042百万円(+240百万円)〕
	(国道194号(いの)など31箇所を実施)	
	⑤道の駅防災拠点化事業	31百万円〔52百万円(△21百万円)〕
(道の駅の防災拠点化の整備)		
港湾 海岸	⑥道路啓開計画のバージョンアップ(再掲)	31百万円〔83百万円(△52百万円)〕
	⑦都市計画道路高知駅秦南町線の整備	1,500百万円〔860百万円(+640百万円)〕
	(防災拠点(高知市北消防署・高知赤十字病院)への経路確保)	
	⑧重要港湾3港の地震・津波対策	1,401百万円〔1,558百万円(△157百万円)〕
	(国直轄事業による防波堤整備、交付金事業による須崎港海岸の堤防改良)	
	⑨高知港海岸の地震・津波対策	1,092百万円〔1,489百万円(△397百万円)〕
	(浦戸湾内外の海岸堤防の耐震補強等)	
	⑩高知海岸等の地震・津波対策	858百万円〔910百万円(△52百万円)〕
	(国直轄事業による耐震補強、交付金事業等による耐震補強)	
	⑪海岸保全施設の改修による津波対策	524百万円〔1,109百万円(△585百万円)〕
	(交付金事業による奈半利港海岸などの堤防・水門等の耐震補強)	
	⑫海岸陸こう等常時閉鎖推進事業	87百万円〔83百万円(+4百万円)〕
	(陸こう等のコンクリート等による常時閉鎖)	
河川	⑬防災拠点港整備等	57百万円〔82百万円(△25百万円)〕
	(久礼港の岸壁耐震強化等)	
	⑭市町村管理漁港海岸保全事業費	50百万円〔39百万円(+11百万円)〕
	(市町村が行う海岸堤防耐震補強等への補助)	
砂防	⑮県管理河川の地震・津波対策	624百万円〔2,854百万円(△2,230百万円)〕
	(久万川などの堤防の耐震対策、下田川などの排水機場の耐震化)	
	⑯河川整備基本方針及び整備計画策定委託業務	39百万円〔91百万円(△52百万円)〕
下水	(南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針・整備計画策定のための調査)	
	⑰県管理ダムの耐震性能照査	68百万円〔45百万円(+24百万円)〕
公園	(永瀬ダム・鏡ダム・桐見ダム・坂本ダム)	
	⑱地震急傾斜地崩壊対策	684百万円〔683百万円(+1百万円)〕
総合	(津波避難路、防災拠点・緊急輸送路の保全等)	
	⑲浦戸湾東部流域下水道の地震・津波対策	0百万円〔390百万円(皆減)〕
総合	(管理施設・水処理施設の津波対策工事等)	
	⑳総合防災拠点施設の整備	0百万円〔856百万円(皆減)〕
	(室戸広域公園の屋内運動場整備)	
	㉑庁舎等の地震対策関連事業	765百万円〔38百万円(+727百万円)〕
	(庁舎津波被害調査委託、庁舎設備改修実施設計等、庁舎施設工事等)	
総合	㉒土木事務所等近傍居住	9百万円〔12百万円(△3百万円)〕
	(各土木事務所等の近傍居住及び事務所機能維持に係る経費)	
	㉓その他の南海トラフ地震対策関連事業	23百万円〔26百万円(△3百万円)〕
(建設業BCP策定推進事業、建築物応急危険度判定士養成、津波漂着物対策等)		

平成29年度土木部一般会計当初予算 歳入・歳出内訳

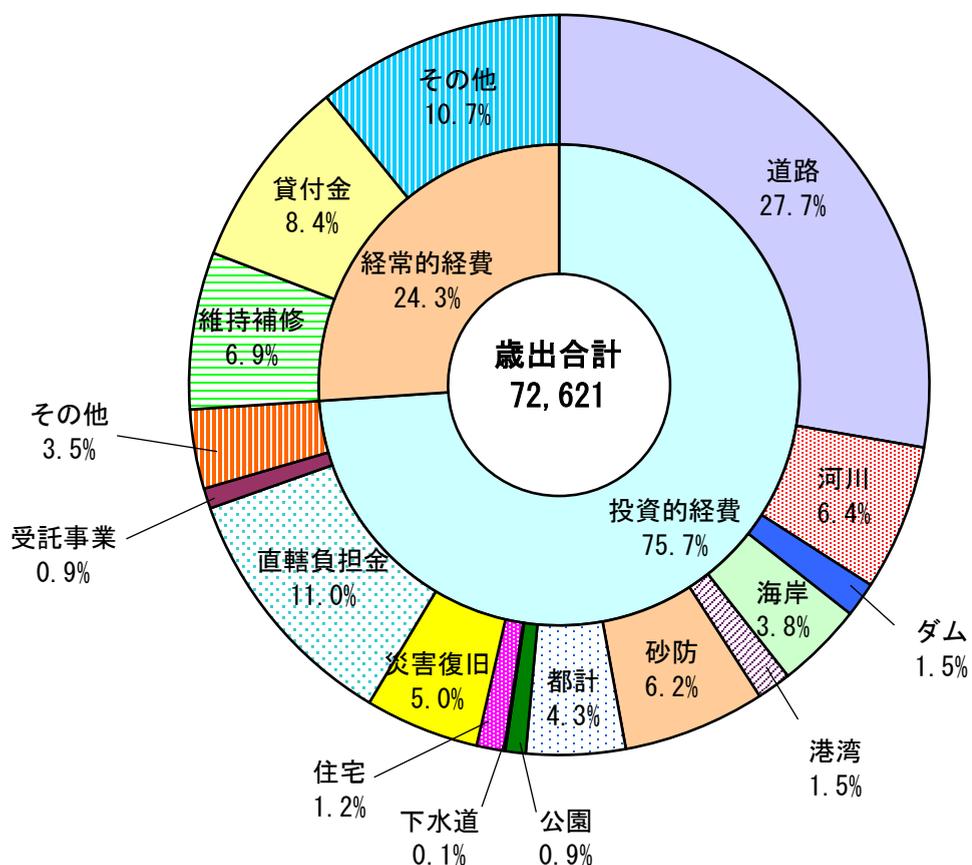
予算規模 72,621百万円（対前年度 △4,038百万円（△5%））

（1）歳入内訳

（単位：百万円）



（2）歳出内訳



平成29年度当初予算総括表

土木部（一般会計）

（単位：千円）

課名	平成28年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	左の財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
土木政策課	3,837,292	4,688,084	(国) 1,032 (負) 1,157 (使) 56,987 (手) 80,437 (諸) 980 (債) 747,000	3,800,491	土木企画課と建設管理課が 統合
技術管理課	104,300	526,376	(諸) 44 (債) 374,000	152,332	
用地対策課	7,685,142	7,546,024	(国) 977,127 (使) 33,087 (手) 2,944 (諸) 5,933,428	599,438	
河川課	10,791,682	7,996,284	(国) 2,169,133 (負) 133,067 (使) 56,093 (諸) 201,347 (債) 3,671,000	1,765,644	
防災砂防課	7,009,905	8,921,672	(国) 3,981,443 (負) 128,000 (使) 1 (諸) 3 (債) 3,599,000	1,213,225	
道路課	30,435,980	28,180,143	(国) 10,203,694 (負) 280,780 (使) 192,859 (手) 620 (諸) 453,002 (債) 12,701,000	4,348,188	
都市計画課	2,317,002	3,239,746	(国) 392,360 (負) 778,109 (手) 8,088 (諸) 61,857 (債) 1,615,000	384,332	
公園下水道課	3,540,817	1,874,350	(国) 285,501 (負) 32,830 (使) 11,239 (手) 818 (諸) 7,253 (債) 295,000	1,241,709	
住宅課	2,215,781	2,412,542	(国) 406,208 (使) 470,630 (手) 9,967 (諸) 822 (債) 575,000	949,915	
建築指導課	105,923	94,166	(手) 24,987 (諸) 197	68,982	
建築課	301,699	309,546	(諸) 263	309,283	
港湾振興課	224,267	292,753	(国) 43,586 (諸) 66,835	182,332	
港湾・海岸課	8,089,227	6,539,405	(国) 1,643,867 (負) 710,523 (使) 195,917 (諸) 1,354 (債) 2,638,000	1,349,744	
計	76,659,017	72,621,091	(国) 20,103,951 (負) 2,064,466 (使) 1,016,813 (手) 127,861 (諸) 6,727,385 (債) 26,215,000	16,365,615	

平成29年度当初予算総括表

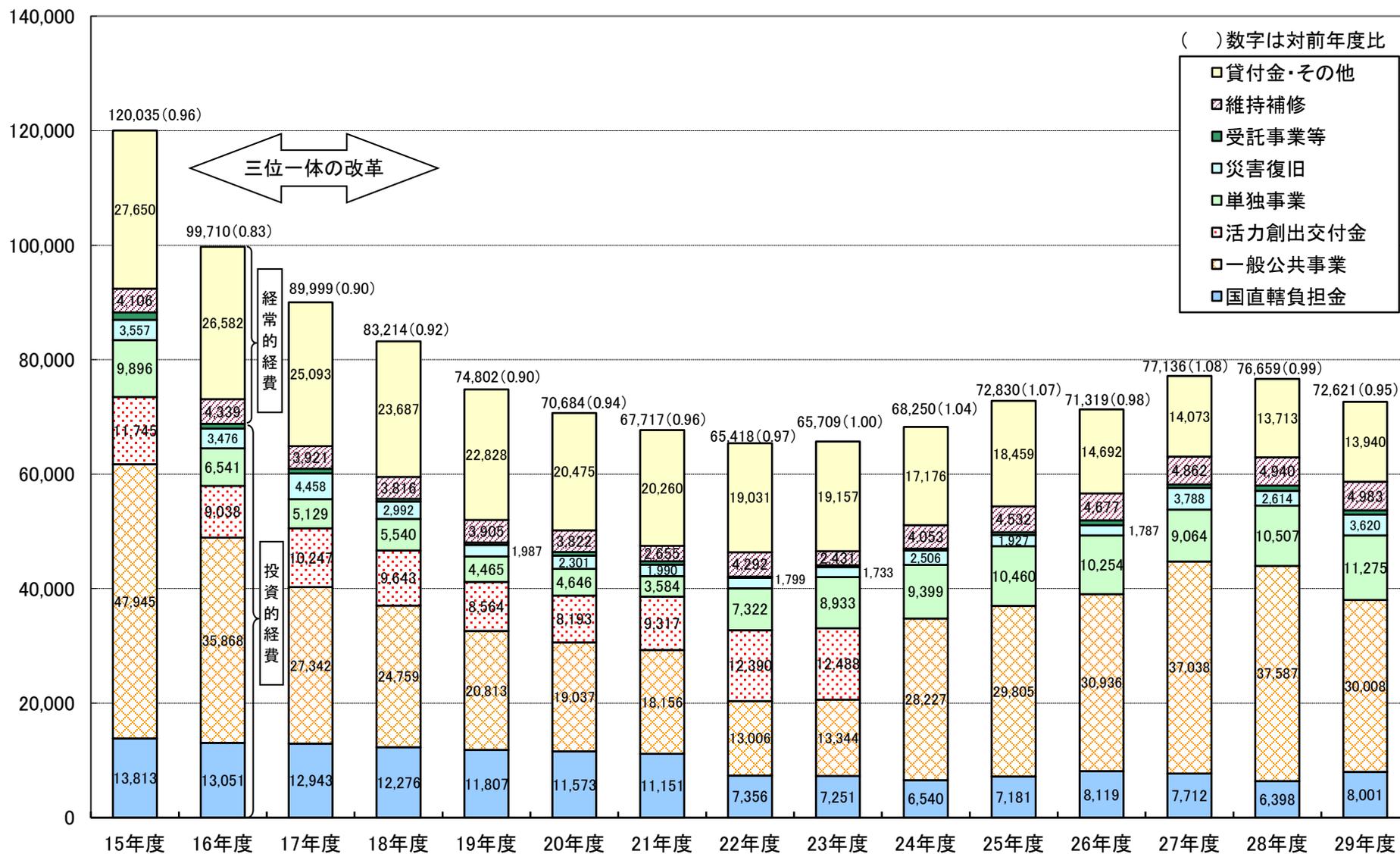
土木部（特別会計）

（単位：千円）

課 名		平成28年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	左の財源内訳		備 考
				特定財源	一般財源	
流域 下水道	公園下水道課	1,954,898	2,577,716	(国)	936,224	
				(負)	1,078,500	
				(入)	224,194	
				(越)	20,791	
				(諸)	7	
				(債)	318,000	
港湾 整備	港湾・海岸課	719,922	523,812	(使)	167,391	
				(財)	95,221	
				(諸)	154,200	
				(債)	107,000	
計		2,674,820	3,101,528	(国)	936,224	
			(負)	1,078,500		
			(使)	167,391		
			(財)	95,221		
			(入)	224,194		
			(越)	20,791		
			(諸)	154,207		
			(債)	425,000		

土木部予算の推移 (1)当初予算の推移グラフ

予算額
(百万円)



予算編成方針	重点枠・個別経費・部局調整費の設定	一般財源見積限度額の設定	(一)かつ(一+債) 見積限度額の設定
--------	-------------------	--------------	---------------------

土木部予算の推移 (2) 当初予算

(単位：千円、%)

区分・年度	18	対前年度比	累年伸長率	19	対前年度比	累年伸長率	20	対前年度比	累年伸長率	21	対前年度比	累年伸長率	22	対前年度比	累年伸長率	23	対前年度比	累年伸長率
公共事業	39,959,553	89.4	100.0	34,602,885	86.6	86.6	32,900,456	95.1	82.3	31,362,012	95.3	78.5	22,154,377	70.6	55.4	22,530,406	101.7	56.4
一般公共	24,759,455	90.6	100.0	20,813,091	84.1	84.1	19,036,529	91.5	76.9	18,155,525	95.4	73.3	13,005,598	71.6	52.5	13,343,907	102.6	53.9
災害復旧	2,924,432	66.6	100.0	1,919,583	65.6	65.6	2,233,791	116.4	76.4	1,923,197	86.1	65.8	1,732,299	90.1	59.2	1,666,355	96.2	57.0
直轄負担金	12,275,666	94.8	100.0	11,806,511	96.2	96.2	11,572,836	98.0	94.3	11,150,840	96.4	90.8	7,356,427	66.0	59.9	7,250,754	98.6	59.1
その他補助	—	—	—	63,700	—	—	57,300	—	—	132,450	231.2	—	60,053	45.3	—	269,390	448.6	—
単独事業	15,250,529	98.8	100.0	13,095,697	85.9	85.9	12,906,599	98.6	84.6	12,968,091	100.5	85.0	19,779,276	152.5	129.7	21,487,701	108.6	140.9
一般単独	14,020,879	101.6	100.0	11,892,569	84.8	84.8	11,731,180	98.6	83.7	11,622,063	99.1	82.9	18,692,487	160.8	133.3	20,229,006	108.2	144.3
単独補助	1,156,028	73.7	100.0	1,134,624	98.1	98.1	1,044,967	92.1	90.4	1,100,626	105.3	95.2	995,898	90.5	86.1	993,821	99.8	86.0
災害復旧	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0
その他	6,522	95.7	100.0	1,404	21.5	21.5	63,352	4512.3	971.4	178,302	281.4	2733.9	23,791	13.3	364.8	197,774	831.3	3032.4
受託事業	500,752	57.8	100.0	370,063	73.9	73.9	580,000	156.7	115.8	473,298	81.6	94.5	161,114	34.0	32.2	103,328	64.1	20.6
維持補修	3,815,641	97.3	100.0	3,905,021	102.3	102.3	3,822,011	97.9	100.2	2,654,596	69.5	69.6	4,291,959	161.7	112.5	2,430,789	56.6	63.7
貸付金	13,588,749	94.3	100.0	13,201,530	97.2	97.2	11,148,991	84.5	82.0	11,004,156	98.7	81.0	10,548,820	95.9	77.6	10,682,701	101.3	78.6
その他	10,098,606	94.5	100.0	9,626,346	95.3	95.3	9,325,542	96.9	92.3	9,255,484	99.2	91.7	8,482,537	91.6	84.0	8,474,373	99.9	83.9
合計(A)	83,213,830	92.5	100.0	74,801,542	89.9	89.9	70,683,599	94.5	84.9	67,717,637	95.8	81.4	65,418,083	96.6	78.6	65,709,298	100.4	79.0
県計(B)	430,363,654	95.2	100.0	423,222,888	98.3	98.3	413,573,491	97.7	96.1	418,682,486	101.2	97.3	428,226,727	102.3	99.5	433,784,122	101.3	100.8
(A)/(B)	% 19.3			% 17.7			% 17.1			% 16.2			% 15.3			% 15.1		

区分・年度	24	対前年度比	累年伸長率	25	対前年度比	累年伸長率	26	対前年度比	累年伸長率	27	対前年度比	累年伸長率	28	対前年度比	累年伸長率	29	対前年度比	累年伸長率
公共事業	37,418,850	166.1	93.6	38,996,440	104.2	97.6	41,154,384	105.5	103.0	48,651,106	118.2	121.8	46,707,500	96.0	116.9	41,746,701	89.4	104.5
一般公共	28,226,981	211.5	114.0	29,805,176	105.6	120.4	30,935,753	103.8	124.9	37,038,109	119.7	149.6	37,586,586	101.5	151.8	30,008,485	79.8	121.2
災害復旧	2,439,270	146.4	83.4	1,860,231	76.3	63.6	1,754,143	94.3	60.0	3,753,186	214.0	128.3	2,580,161	68.7	88.2	3,587,125	139.0	122.7
直轄負担金	6,539,748	90.2	53.3	7,180,624	109.8	58.5	8,118,510	113.1	66.1	7,712,276	95.0	62.8	6,398,103	83.0	52.1	8,000,742	125.0	65.2
その他補助	212,851	79.0	—	150,409	70.7	—	345,978	230.0	—	147,535	42.6	—	142,650	96.7	—	150,349	105.4	—
単独事業	9,465,678	44.1	62.1	10,527,277	111.2	69.0	10,286,535	97.7	67.5	9,098,786	88.5	59.7	10,540,988	115.9	69.1	11,307,928	107.3	74.1
一般単独	8,299,529	41.0	59.2	9,540,740	115.0	68.0	9,196,163	96.4	65.6	7,421,514	80.7	52.9	9,062,763	122.1	64.6	8,907,316	98.3	63.5
単独補助	930,521	93.6	80.5	673,149	72.3	58.2	1,003,907	149.1	86.8	1,452,042	144.6	125.6	1,392,505	95.9	120.5	1,600,649	114.9	138.5
災害復旧	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	32,400	48.3	48.3	35,177	108.6	52.4	34,240	97.3	51.0	32,558	95.1	48.5
その他	168,528	85.2	2584.0	246,288	146.1	3776.3	54,065	22.0	829.0	190,053	351.5	2914.0	51,480	27.1	789.3	767,405	1490.7	11766.4
受託事業	136,118	131.7	27.2	315,637	231.9	63.0	509,449	161.4	101.7	451,209	88.6	90.1	757,989	168.0	151.4	642,516	84.8	128.3
維持補修	4,053,404	166.8	106.2	4,531,914	111.8	118.8	4,676,793	103.2	122.6	4,862,139	104.0	127.4	4,939,894	101.6	129.5	4,983,477	100.9	130.6
貸付金	9,390,483	87.9	69.1	7,215,809	76.8	53.1	6,898,531	95.6	50.8	6,627,313	96.1	48.8	6,142,788	92.7	45.2	6,080,099	99.0	44.7
その他	7,785,577	91.9	77.1	11,242,984	144.4	111.3	7,793,046	69.3	77.2	7,445,802	95.5	73.7	7,569,858	101.7	75.0	7,860,370	103.8	77.8
合計(A)	68,250,110	103.9	82.0	72,830,061	106.7	87.5	71,318,738	97.9	85.7	77,136,355	108.2	92.7	76,659,017	99.4	92.1	72,621,091	94.7	87.3
県計(B)	434,087,953	100.1	100.9	445,631,863	102.7	103.5	452,700,592	101.6	105.2	458,452,179	101.3	106.5	462,508,958	100.9	107.5	459,181,412	99.3	106.7
(A)/(B)	% 15.7			% 16.3			% 15.8			% 16.8			% 16.6			% 15.8		

土木部予算の推移

(3) 最終予算

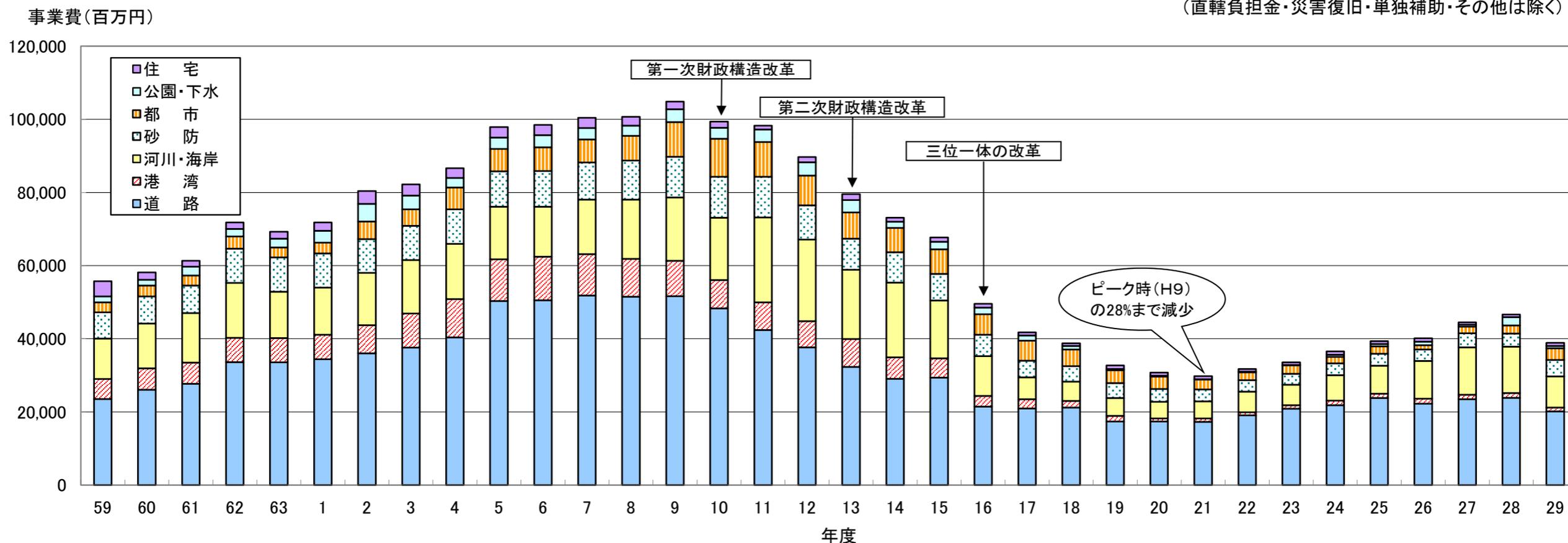
(単位：千円、%)

区分・年度	17	対前年度比	累年伸長率	18	対前年度比	累年伸長率	19	対前年度比	累年伸長率	20	対前年度比	累年伸長率	21	対前年度比	累年伸長率	22	対前年度比	累年伸長率
公共事業	48,978,200	78.1	100.0	39,591,175	80.8	80.8	38,277,124	96.7	78.2	36,348,896	95.0	74.2	37,392,566	102.9	76.3	24,686,015	66.0	50.4
一般公共	26,801,155	77.0	100.0	24,530,106	91.5	91.5	21,842,509	89.0	81.5	22,713,817	104.0	84.7	21,794,360	96.0	81.3	16,018,767	73.5	59.8
災害復旧	8,350,258	57.0	100.0	1,814,569	21.7	21.7	4,525,900	249.4	54.2	1,402,243	31.0	16.8	1,107,719	79.0	13.3	655,568	59.2	7.9
直轄負担金	13,826,787	104.5	100.0	13,246,500	95.8	95.8	11,860,332	89.5	85.8	12,149,389	102.4	87.9	14,406,067	118.6	104.2	7,959,512	55.3	57.6
その他補助	—	—	—	—	—	—	48,383	—	—	83,447	172.5	—	84,420	101.2	—	52,168	61.8	—
単独事業	15,529,735	97.2	100.0	15,508,467	99.9	99.9	14,163,290	91.3	91.2	17,106,973	120.8	110.2	24,921,460	145.7	160.5	24,390,663	97.9	157.1
一般単独	14,424,035	99.1	100.0	14,401,702	99.8	99.8	11,853,979	82.3	82.2	16,125,741	136.0	111.8	23,748,803	147.3	164.6	23,407,767	98.6	162.3
単独補助	1,068,882	80.6	100.0	1,045,143	97.8	97.8	2,245,256	214.8	210.1	911,643	40.6	85.3	989,708	108.6	92.6	955,657	96.6	89.4
災害復旧	30,000	46.5	100.0	55,100	183.7	183.7	39,000	70.8	130.0	12,000	30.8	40.0	8,944	74.5	29.8	3,983	44.5	13.3
その他	6,818	25.5	100.0	6,522	95.7	95.7	25,055	384.2	367.5	57,589	229.9	844.7	174,005	302.1	2552.1	23,256	13.4	341.1
受託事業	665,990	91.5	100.0	327,915	49.2	49.2	226,425	69.0	34.0	211,202	93.3	31.7	402,498	190.6	60.4	41,686	10.4	6.3
維持補修	3,871,862	90.0	100.0	3,792,526	98.0	98.0	3,905,021	103.0	100.9	6,372,316	163.2	164.6	4,972,238	78.0	128.4	8,065,912	162.2	208.3
貸付金	13,344,519	97.6	100.0	12,062,922	90.4	90.4	12,650,527	104.9	94.8	11,085,369	87.6	83.1	10,689,860	96.4	80.1	11,691,711	109.4	87.6
その他	10,613,448	94.9	100.0	9,825,717	92.6	92.6	9,510,391	96.8	89.6	9,290,042	97.7	87.5	8,982,112	96.7	84.6	9,019,752	100.4	85.0
合計(A)	93,003,754	85.7	100.0	81,108,722	87.2	87.2	78,732,778	97.1	84.7	80,414,798	102.1	86.5	87,360,734	108.6	93.9	77,895,739	89.2	83.8
県計(B)	487,659,143	97.4	100.0	437,103,150	89.6	89.6	421,394,299	96.4	86.4	438,203,991	104.0	89.9	508,924,368	116.1	104.4	449,090,657	88.2	92.1
(A)/(B)	%			%			%			%			%			%		
	19.1			18.6			18.7			18.4			17.2			17.3		

区分・年度	23	対前年度比	累年伸長率	24	対前年度比	累年伸長率	25	対前年度比	累年伸長率	26	対前年度比	累年伸長率	27	対前年度比	累年伸長率	28	対前年度比	累年伸長率
公共事業	29,227,598	118.4	59.7	58,587,880	200.5	119.6	40,808,993	69.7	83.3	56,248,951	137.8	114.8	55,443,086	98.6	113.2	55,565,052	100.2	113.4
一般公共	16,004,436	99.9	59.7	46,160,778	288.4	172.2	32,221,823	69.8	120.2	38,789,093	120.4	144.7	40,733,233	105.0	152.0	43,960,764	107.9	164.0
災害復旧	4,626,454	705.7	55.4	2,185,258	47.2	26.2	884,337	40.5	10.6	9,032,304	1021.4	108.2	6,148,882	68.1	73.6	3,694,499	60.1	44.2
直轄負担金	8,394,251	105.5	60.7	10,015,949	119.3	72.4	7,488,435	74.8	54.2	8,274,246	110.5	59.8	8,413,436	101.7	60.8	7,767,139	92.3	56.2
その他補助	202,457	388.1	—	225,895	111.6	—	214,398	94.9	—	153,308	71.5	—	147,535	96.2	—	142,650	96.7	—
単独事業	21,633,424	88.7	139.3	9,078,848	42.0	58.5	10,372,164	114.2	66.8	9,440,848	91.0	60.8	8,644,409	91.6	55.7	11,367,440	131.5	73.2
一般単独	20,639,597	88.2	143.1	7,799,773	37.8	54.1	9,274,741	118.9	64.3	8,178,358	88.2	56.7	7,077,010	86.5	49.1	9,961,774	140.8	69.1
単独補助	846,422	88.6	79.2	1,105,126	130.6	103.4	889,419	80.5	83.2	1,195,191	134.4	111.8	1,384,572	115.8	129.5	1,330,553	96.1	124.5
災害復旧	1,976	49.6	6.6	9,000	455.5	30.0	12,755	141.7	42.5	13,234	103.8	44.1	7,984	60.3	26.6	29,760	372.7	99.2
その他	145,429	625.3	2133.0	164,949	113.4	2419.3	195,249	118.4	2863.7	54,065	27.7	793.0	174,843	323.4	2564.4	45,353	25.9	665.2
受託事業	79,438	190.6	11.9	23,868	30.0	3.6	299,620	1255.3	45.0	441,662	147.4	66.3	318,512	72.1	47.8	541,482	170.0	81.3
維持補修	2,795,450	34.7	72.2	4,047,900	144.8	104.5	4,522,619	111.7	116.8	5,856,041	129.5	151.2	5,143,829	87.8	132.9	4,934,851	95.9	127.5
貸付金	11,529,646	98.6	86.4	10,977,051	95.2	82.3	7,668,786	69.9	57.5	7,401,391	96.5	55.5	6,571,117	88.8	49.2	5,958,695	90.7	44.7
その他	8,268,564	91.7	77.9	8,270,760	100.0	77.9	12,237,239	148.0	115.3	8,428,062	68.9	79.4	7,433,435	88.2	70.0	7,757,679	104.4	73.1
合計(A)	73,534,120	94.4	79.1	90,986,307	123.7	97.8	75,909,421	83.4	81.6	87,816,955	115.7	94.4	83,554,388	95.1	89.8	86,125,199	103.1	92.6
県計(B)	451,426,498	100.5	92.6	469,487,851	104.0	96.3	457,117,178	97.4	93.7	477,062,997	104.4	97.8	458,490,932	96.1	94.0	467,247,350	101.9	95.8
(A)/(B)	%			%			%			%			%			%		
	16.3			19.4			16.6			18.4			18.2			18.4		

土木部の一般公共事業及び一般単独事業の推移 (1) 当初予算の推移グラフ

(直轄負担金・災害復旧・単独補助・その他は除く)



(単位:百万円)

	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
道路	23,535	26,076	27,704	33,616	33,535	34,387	36,010	37,570	40,358	50,348	50,517	51,849	51,485	51,639	48,289	42,389	37,640	32,298	29,057	29,369	21,420	20,903	21,195	17,344	17,322	17,315	19,049	20,891	21,841	23,800	22,258	23,462	23,835	20,124
港湾	5,465	5,879	5,808	6,638	6,658	6,698	7,712	9,287	10,476	11,388	11,909	11,296	10,349	9,666	7,768	7,540	7,140	7,625	5,878	5,255	2,959	2,573	1,793	1,582	893	870	809	969	1,210	1,132	1,356	1,216	1,343	1,084
河川・海岸	11,074	12,199	13,474	15,027	12,656	12,906	14,272	14,658	15,091	14,358	13,696	14,928	16,190	17,336	17,039	23,224	22,310	18,952	20,438	15,837	10,856	5,994	5,281	4,875	4,558	4,663	5,671	5,604	6,997	7,680	10,315	12,970	12,660	8,491
砂防	7,149	7,403	7,563	9,400	9,361	9,372	9,286	9,359	9,472	9,706	9,727	10,149	10,711	11,124	11,188	11,174	9,371	8,496	8,318	7,295	5,888	4,560	4,253	4,086	3,478	3,316	3,159	2,973	3,249	3,309	3,137	3,839	3,563	4,517
都市	2,698	3,030	2,723	3,300	2,790	2,904	4,782	4,514	5,978	6,139	6,534	6,273	6,786	9,485	10,438	9,482	8,142	7,142	6,641	6,703	5,599	5,439	4,545	3,496	3,374	2,713	2,114	2,274	1,747	1,968	1,193	1,821	2,259	3,144
公園・下水	1,651	1,520	2,423	2,069	2,398	3,232	4,798	3,739	2,590	3,111	3,328	3,148	2,751	3,497	2,951	3,428	3,673	3,419	1,689	2,100	1,784	1,401	994	372	306	54	197	152	604	689	920	528	2,251	690
住宅	4,163	2,065	1,623	1,761	1,899	2,335	3,504	3,095	2,664	2,816	2,756	2,801	2,437	2,134	1,743	1,071	1,431	1,629	1,089	1,163	1,070	870	719	950	837	847	699	711	879	768	953	623	738	865
計	55,737	58,173	61,319	71,811	69,297	71,833	80,364	82,222	86,629	97,867	98,466	100,445	100,709	104,881	99,417	98,308	89,706	79,560	73,110	67,722	49,575	41,739	38,780	32,706	30,768	29,778	31,698	33,573	36,527	39,346	40,132	44,460	46,649	38,916

一般公共事業及び一般単独事業予算の推移 (2) 当初予算

(単位：千円、%)

区分・年度	18	対前年度比	累年伸長率	19	対前年度比	累年伸長率	20	対前年度比	累年伸長率	21	対前年度比	累年伸長率	22	対前年度比	累年伸長率	23	対前年度比	累年伸長率	
一般公共	道路	11,049,000	114.1	100.0	8,417,000	76.2	76.2	8,124,000	96.5	73.5	8,086,000	99.5	73.2	4,595,900	56.8	41.6	4,895,935	106.5	44.3
	河川	2,058,000	86.3	100.0	2,227,000	108.2	108.2	2,250,000	101.0	109.3	2,280,000	101.3	110.8	1,870,500	82.0	90.9	1,846,111	98.7	89.7
	ダム	491,000	97.8	100.0	300,300	61.2	61.2	366,258	122.0	74.6	567,800	155.0	115.6	720,750	126.9	146.8	857,116	118.9	174.6
	海岸	2,235,700	93.6	100.0	1,946,000	87.0	87.0	1,661,100	85.4	74.3	1,594,500	96.0	71.3	1,435,200	90.0	64.2	1,346,595	93.8	60.2
	港湾	1,529,400	65.8	100.0	1,362,000	89.1	89.1	708,500	52.0	46.3	725,000	102.3	47.4	699,000	96.4	45.7	841,952	120.5	55.1
	砂防	4,139,200	93.5	100.0	3,976,000	96.1	96.1	3,402,000	85.6	82.2	3,243,500	95.3	78.4	3,021,000	93.1	73.0	2,789,727	92.3	67.4
	都計	1,623,000	45.4	100.0	1,339,070	82.5	82.5	1,433,000	107.0	88.3	766,000	53.5	47.2	4,000	0.5	0.2	4,000	100.0	0.2
	公園・下水	921,011	75.0	100.0	303,066	32.9	32.9	255,423	84.3	27.7	46,784	18.3	5.1	46,609	99.6	5.1	93,389	200.4	10.1
	住宅	713,144	85.5	100.0	942,655	132.2	132.2	836,248	88.7	117.3	845,941	101.2	118.6	612,639	72.4	85.9	669,082	109.2	93.8
小計	24,759,455	90.6	100.0	20,813,091	84.1	84.1	19,036,529	91.5	76.9	18,155,525	95.4	73.3	13,005,598	71.6	52.5	13,343,907	102.6	53.9	
一般単独	道路	2,431,950	148.7	100.0	1,923,352	79.1	79.1	2,425,367	126.1	99.7	1,706,438	70.4	70.2	3,382,779	198.2	139.1	5,102,703	150.8	209.8
	道路交付金	9,643,000	94.1	100.0	8,564,000	88.8	88.8	8,193,000	95.7	85.0	9,317,300	113.7	96.6	12,390,000	133.0	128.5	12,487,727	100.8	129.5
	河川・海岸	495,913	99.3	100.0	401,446	81.0	81.0	280,984	70.0	56.7	220,488	78.5	44.5	1,414,962	641.7	285.3	1,416,208	100.1	285.6
	港湾	263,349	94.4	100.0	219,710	83.4	83.4	184,128	83.8	69.9	145,358	78.9	55.2	109,907	75.6	41.7	126,885	115.4	48.2
	砂防	113,700	85.9	100.0	110,000	96.7	96.7	75,600	68.7	66.5	72,800	96.3	64.0	137,600	189.0	121.0	183,400	133.3	161.3
	都計	993,500	124.1	100.0	597,000	60.1	60.1	520,600	87.2	52.4	151,814	29.2	15.3	1,020,014	671.9	102.7	811,514	79.6	81.7
	公園	73,481	42.6	100.0	69,231	94.2	94.2	50,997	73.7	69.4	6,965	13.7	9.5	150,883	2166.3	205.3	58,178	38.6	79.2
	住宅	5,986	16.9	100.0	7,830	130.8	130.8	504	6.4	8.4	900	178.6	15.0	86,342	9593.6	1442.4	42,391	49.1	708.2
小計	14,020,879	101.6	100.0	11,892,569	84.8	84.8	11,731,180	98.6	83.7	11,622,063	99.1	82.9	18,692,487	160.8	133.3	20,229,006	108.2	144.3	
計	38,780,334	94.3	100.0	32,705,660	84.3	84.3	30,767,709	94.1	79.3	29,777,588	96.8	76.8	31,698,085	106.4	81.7	33,572,913	105.9	86.6	

区分・年度	24	対前年度比	累年伸長率	25	対前年度比	累年伸長率	26	対前年度比	累年伸長率	27	対前年度比	累年伸長率	28	対前年度比	累年伸長率	29	対前年度比	累年伸長率	
一般公共	道路	16,406,165	335.1	148.5	17,223,999	105.0	155.9	15,779,523	91.6	142.8	19,671,145	124.7	178.0	19,721,888	100.3	178.5	16,330,439	82.8	147.8
	河川	2,461,250	133.3	119.6	3,075,575	125.0	149.4	3,060,850	99.5	148.7	5,335,150	174.3	259.2	6,144,120	115.2	298.5	3,318,500	54.0	161.2
	ダム	1,387,050	161.8	282.5	859,808	62.0	175.1	2,616,316	304.3	532.9	2,181,102	83.4	444.2	1,423,100	65.2	289.8	1,105,650	77.7	225.2
	海岸	1,577,922	117.2	70.6	2,318,375	146.9	103.7	3,314,050	142.9	148.2	3,823,183	115.4	171.0	3,299,315	86.3	147.6	2,489,175	75.4	111.3
	港湾	970,589	115.3	63.5	963,121	99.2	63.0	1,083,649	112.5	70.9	1,060,725	97.9	69.4	1,040,112	98.1	68.0	917,490	88.2	60.0
	砂防	3,039,200	108.9	73.4	3,019,772	99.4	73.0	2,886,723	95.6	69.7	3,553,935	123.1	85.9	3,275,160	92.2	79.1	4,015,494	122.6	97.0
	都計	1,204,211	30105.3	74.2	1,109,662	92.1	68.4	729,912	65.8	45.0	516,354	70.7	31.8	539,122	104.4	33.2	585,876	108.7	36.1
	公園・下水	383,539	410.7	41.6	553,527	144.3	60.1	602,256	108.8	65.4	358,642	59.5	38.9	1,464,488	408.3	159.0	539,979	36.9	58.6
住宅	797,055	119.1	111.8	681,337	85.5	95.5	862,474	126.6	120.9	537,873	62.4	75.4	679,281	126.3	95.3	705,882	103.9	99.0	
小計	28,226,981	211.5	114.0	29,805,176	105.6	120.4	30,935,753	103.8	124.9	37,038,109	119.7	149.6	37,586,586	101.5	151.8	30,008,485	79.8	121.2	
一般単独	道路	5,434,480	106.5	223.5	6,575,800	121.0	270.4	6,478,685	98.5	266.4	3,790,941	58.5	155.9	4,113,606	108.5	169.1	3,793,131	92.2	156.0
	活力交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	河川・海岸	1,570,894	110.9	316.8	1,426,656	90.8	287.7	1,323,550	92.8	266.9	1,630,938	123.2	328.9	1,793,913	110.0	361.7	1,577,784	88.0	318.2
	港湾	239,390	188.7	90.9	168,940	70.6	64.2	272,363	161.2	103.4	155,747	57.2	59.1	302,784	194.4	115.0	166,890	55.1	63.4
	砂防	209,904	114.5	184.6	289,650	138.0	254.7	250,200	86.4	220.1	285,198	114.0	250.8	287,573	100.8	252.9	501,664	174.4	441.2
	都計	542,456	66.8	54.6	857,944	158.2	86.4	463,527	54.0	46.7	1,304,441	281.4	131.3	1,720,294	131.9	173.2	2,558,507	148.7	257.5
	公園	220,262	378.6	299.8	134,983	61.3	183.7	317,583	235.3	432.2	169,539	53.4	230.7	786,330	463.8	1070.1	150,414	19.1	204.7
住宅	82,143	193.8	1372.3	86,767	105.6	1449.5	90,255	104.0	1507.8	84,710	93.9	1415.1	58,263	68.8	973.3	158,926	272.8	2655.0	
小計	8,299,529	41.0	59.2	9,540,740	115.0	68.0	9,196,163	96.4	65.6	7,421,514	80.7	52.9	9,062,763	122.1	64.6	8,907,316	98.3	63.5	
計	36,526,510	108.8	94.2	39,345,916	107.7	101.5	40,131,916	102.0	103.5	44,459,623	110.8	114.6	46,649,349	104.9	120.3	38,915,801	83.4	100.3	

一般公共事業及び一般単独事業予算の推移 (3) 最終予算

(単位：千円、%)

区分・年度	17	対前年度比	累年伸長率	18	対前年度比	累年伸長率	19	対前年度比	累年伸長率	20	対前年度比	累年伸長率	21	対前年度比	累年伸長率	22	対前年度比	累年伸長率	
一般公共	道路	10,267,000	98.8	100.0	9,983,193	97.2	97.2	9,243,690	92.6	90.0	11,088,463	120.0	108.0	9,662,393	87.1	94.1	5,553,360	57.5	54.1
	河川	2,514,000	38.3	100.0	2,284,000	90.9	90.9	2,277,000	99.7	90.6	2,392,160	105.1	95.2	3,495,920	146.1	139.1	3,668,925	104.9	145.9
	ダム	502,277	62.6	100.0	466,168	92.8	92.8	300,300	64.4	59.8	434,258	144.6	86.5	681,800	157.0	135.7	531,099	77.9	105.7
	海岸	2,507,446	107.1	100.0	2,171,700	86.6	86.6	1,770,544	81.5	70.6	1,793,100	101.3	71.5	2,164,500	120.7	86.3	1,618,909	74.8	64.6
	港湾	2,398,400	90.3	100.0	1,260,360	52.6	52.6	1,582,000	125.5	66.0	1,023,500	64.7	42.7	936,855	91.5	39.1	700,259	74.7	29.2
	砂防	4,330,890	74.7	100.0	4,356,160	100.6	100.6	3,912,075	89.8	90.3	3,495,325	89.3	80.7	3,487,950	99.8	80.5	3,123,801	89.6	72.1
	都計	2,426,228	66.8	100.0	2,508,000	103.4	103.4	1,466,177	58.5	60.4	1,450,046	98.9	59.8	600,596	41.4	24.8	1,514	0.3	0.1
	公園・下水	1,085,448	65.2	100.0	888,262	81.8	81.8	359,476	40.5	33.1	218,012	60.6	20.1	42,884	19.7	4.0	208,879	487.1	19.2
	住宅	769,466	78.9	100.0	612,263	79.6	79.6	931,247	152.1	121.0	818,953	87.9	106.4	721,462	88.1	93.8	612,021	84.8	79.5
小計	26,801,155	77.0	100.0	24,530,106	91.5	91.5	21,842,509	89.0	81.5	22,713,817	104.0	84.7	21,794,360	96.0	81.3	16,018,767	73.5	59.8	
一般単独	道路	1,605,049	92.4	100.0	2,422,900	151.0	151.0	1,923,352	79.4	119.8	3,823,927	198.8	238.2	3,528,422	92.3	219.8	2,263,142	64.1	141.0
	道路交付金	10,979,000	102.7	100.0	10,025,000	91.3	91.3	8,574,000	85.5	78.1	9,910,000	115.6	90.3	17,537,200	177.0	159.7	16,385,212	93.4	149.2
	河川・海岸	479,269	97.9	100.0	566,436	118.2	118.2	337,956	59.7	70.5	966,812	286.1	201.7	1,747,996	180.8	364.7	2,601,792	148.8	542.9
	港湾	271,742	77.9	100.0	259,617	95.5	95.5	269,710	103.9	99.3	330,196	122.4	121.5	200,060	60.6	73.6	352,872	176.4	129.9
	砂防	131,229	120.7	100.0	113,700	86.6	86.6	77,500	68.2	59.1	144,780	186.8	110.3	241,200	166.6	183.8	400,845	166.2	305.5
	都計	770,197	73.1	100.0	939,500	122.0	122.0	597,000	63.5	77.5	514,000	86.1	66.7	116,310	22.6	15.1	872,747	750.4	113.3
	公園	172,362	159.8	100.0	73,481	42.6	42.6	69,231	94.2	40.2	435,522	629.1	252.7	377,321	86.6	218.9	473,863	125.6	274.9
	住宅	15,187	55.7	100.0	1,068	7.0	7.0	5,230	489.7	34.4	504	9.6	3.3	294	58.3	1.9	57,294	19487.8	377.3
小計	14,424,035	99.1	100.0	14,401,702	99.8	99.8	11,853,979	82.3	82.2	16,125,741	136.0	111.8	23,748,803	147.3	164.6	23,407,767	98.6	162.3	
計	41,225,190	83.5	100.0	38,931,808	94.4	94.4	33,696,488	86.6	81.7	38,839,558	115.3	94.2	45,543,163	117.3	110.5	39,426,534	86.6	95.6	

区分・年度	23	対前年度比	累年伸長率	24	対前年度比	累年伸長率	25	対前年度比	累年伸長率	26	対前年度比	累年伸長率	27	対前年度比	累年伸長率	28	対前年度比	累年伸長率	
一般公共	道路	5,648,256	101.7	55.0	27,624,326	489.1	269.1	17,412,958	63.0	169.6	19,762,190	113.5	192.5	21,339,710	108.0	207.8	26,335,006	123.4	256.5
	河川	2,759,262	75.2	109.8	6,012,924	217.9	239.2	3,952,154	65.7	157.2	4,461,545	112.9	177.5	8,784,692	196.9	349.4	5,782,916	65.8	230.0
	ダム	881,559	166.0	175.5	1,392,558	158.0	277.2	1,019,932	73.2	203.1	2,674,150	262.2	532.4	1,872,320	70.0	372.8	1,316,227	70.3	262.1
	海岸	1,751,875	108.2	69.9	2,582,812	147.4	103.0	2,806,100	108.6	111.9	3,790,036	135.1	151.2	3,576,500	94.4	142.6	2,280,701	63.8	91.0
	港湾	679,355	97.0	28.3	1,179,012	173.5	49.2	1,320,145	112.0	55.0	944,795	71.6	39.4	953,122	100.9	39.7	1,306,177	137.0	54.5
	砂防	3,607,334	115.5	83.3	4,811,469	133.4	111.1	3,594,184	74.7	83.0	5,264,760	146.5	121.6	3,171,651	60.2	73.2	4,198,310	132.4	96.9
	都計	2,098	138.6	0.1	1,098,060	52338.4	45.3	947,982	86.3	39.1	536,223	56.6	22.1	452,113	84.3	18.6	573,408	126.8	23.6
	公園・下水	93,389	44.7	8.6	432,091	462.7	39.8	487,031	112.7	44.9	492,920	101.2	45.4	287,699	58.4	26.5	1,488,738	517.5	137.2
住宅	581,308	95.0	75.5	1,027,526	176.8	133.5	681,337	66.3	88.5	862,474	126.6	112.1	295,426	34.3	38.4	679,281	229.9	88.3	
小計	16,004,436	99.9	59.7	46,160,778	288.4	172.2	32,221,823	69.8	120.2	38,789,093	120.4	144.7	40,733,233	105.0	152.0	43,960,764	107.9	164.0	
一般単独	道路	5,101,203	225.4	317.8	5,143,776	100.8	320.5	6,378,310	124.0	397.4	5,218,891	81.8	325.2	3,790,941	72.6	236.2	4,113,606	108.5	256.3
	活力交付金	12,555,797	76.6	114.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	河川・海岸	1,765,528	67.9	368.4	1,370,894	77.6	286.0	1,375,947	100.4	287.1	1,350,897	98.2	281.9	1,743,810	129.1	363.8	1,588,990	91.1	331.5
	港湾	122,713	34.8	45.2	287,014	233.9	105.6	151,140	52.7	55.6	282,297	186.8	103.9	214,098	75.8	78.8	370,621	173.1	136.4
	砂防	183,400	45.8	139.8	153,228	83.5	116.8	289,650	189.0	220.7	374,826	129.4	285.6	283,746	75.7	216.2	287,573	101.3	219.1
	都計	811,514	93.0	105.4	542,456	66.8	70.4	857,944	158.2	111.4	520,755	60.7	67.6	840,472	161.4	109.1	2,109,201	251.0	273.9
	公園	57,309	12.1	33.2	220,262	384.3	127.8	134,983	61.3	78.3	340,437	252.2	197.5	180,127	52.9	104.5	1,433,520	795.8	831.7
住宅	42,133	73.5	277.4	82,143	195.0	540.9	86,767	105.6	571.3	90,255	104.0	594.3	23,816	26.4	156.8	58,263	244.6	383.6	
小計	20,639,597	88.2	143.1	7,799,773	37.8	54.1	9,274,741	118.9	64.3	8,178,358	88.2	56.7	7,077,010	86.5	49.1	9,961,774	140.8	69.1	
計	36,644,033	92.9	88.9	53,960,551	147.3	130.9	41,496,564	76.9	100.7	46,967,451	113.2	113.9	47,810,243	101.8	116.0	53,922,538	112.8	130.8	

平成29年度当初予算説明資料

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成28年度						対前年度比 (%)		備 考
	当初予算(A)	当初予算(B)	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正	最終(C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
公 共 事 業	41,746,701	46,707,500		4,223,770	8,517,685	△ 3,883,903	55,565,052	89.4	75.1	
一 般 公 共	30,008,485	37,586,586		3,601,062	8,163,084	△ 5,389,968	43,960,764	79.8	68.3	
道 路	16,330,439	19,721,888		125,395	6,523,658	△ 35,935	26,335,006	82.8	62.0	
河 川	3,318,500	6,144,120		3,192,000		△ 3,553,204	5,782,916	54.0	57.4	
ダ ム	1,105,650	1,423,100		21,677	34,160	△ 162,710	1,316,227	77.7	84.0	
海 岸	2,489,175	3,299,315		869,400	-109,200	△ 1,778,814	2,280,701	75.4	109.1	
港 湾	917,490	1,040,112				266,065	1,306,177	88.2	70.2	
砂 防	4,015,494	3,275,160		8,340	1,040,180	△ 125,370	4,198,310	122.6	95.6	
都 計	585,876	539,122			34,286		573,408	108.7	102.2	
公 園	493,292	1,425,692		-618,450	640,000		1,447,242	34.6	34.1	
下 水 道	46,687	38,796		2,700			41,496	120.3	112.5	
住 宅	705,882	679,281					679,281	103.9	103.9	
災 害 復 旧	3,587,125	2,580,161				1,114,338	3,694,499	139.0	97.1	
国直轄負担金	8,000,742	6,398,103		622,708	354,601	391,727	7,767,139	125.0	103.0	
その他補助事業	150,349	142,650					142,650	105.4	105.4	
単 独 事 業	11,307,928	10,540,988	34,746	681,458	8,000	102,248	11,367,440	107.3	99.5	
一 般 単 独	8,907,316	9,062,763	34,746	648,348	8,000	207,917	9,961,774	98.3	89.4	
道 路	3,793,131	4,113,606					4,113,606	92.2	92.2	
河 川	1,314,225	1,092,448				5,077	1,097,525	120.3	119.7	
海 岸	263,559	701,465			8,000	△ 218,000	491,465	37.6	53.6	
港 湾	166,890	302,784		35,904		31,933	370,621	55.1	45.0	
砂 防	501,664	287,573					287,573	174.4	174.4	
都 計	2,558,507	1,720,294				388,907	2,109,201	148.7	121.3	
公 園	150,414	786,330	34,746	612,444			1,433,520	19.1	10.5	
住 宅	158,926	58,263					58,263	272.8	272.8	
単 独 補 助	1,600,649	1,392,505		33,110		△ 95,062	1,330,553	114.9	120.3	
災 害 復 旧	32,558	34,240				△ 4,480	29,760	95.1	109.4	
そ の 他	767,405	51,480				△ 6,127	45,353	1,490.7	1,692.1	
受 託 事 業	642,516	757,989				△ 216,507	541,482	84.8	118.7	
維 持 補 修	4,983,477	4,939,894				△ 5,043	4,934,851	100.9	101.0	
土木企画課	1,600,000	1,600,000					1,600,000	100.0	100.0	
河 川 課	255,249	231,760					231,760	110.1	110.1	
防災砂防課	10,935	11,132					11,132	98.2	98.2	
道 路 課	2,281,619	2,268,790					2,268,790	100.6	100.6	
都市計画課	1,834	2,010					2,010	91.2	91.2	
公園下水道課	8,500	8,500					8,500	100.0	100.0	
住 宅 課	429,270	436,374				△ 5,043	431,331	98.4	99.5	
建 築 課	115,011	113,241					113,241	101.6	101.6	
港湾・海岸課	281,059	268,087					268,087	104.8	104.8	
貸 付 金	6,080,099	6,142,788				△ 184,093	5,958,695	99.0	102.0	
そ の 他	7,860,370	7,569,858	1,933	57,021	178,859	△ 49,992	7,757,679	103.8	101.3	
人 件 費	3,180,549	2,965,548			102,743	8,385	3,076,676	107.2	103.4	
そ の 他	4,679,821	4,604,310	1,933	57,021	76,116	△ 40,377	4,699,003	101.6	99.6	
合 計	72,621,091	76,659,017	36,679	4,962,249	8,704,544	△ 4,237,290	86,125,199	94.7	84.3	

平成29年度土木部当初予算の概要（前年度対比）

		平成28年度当初予算 76,659 (1.00)	(単位：百万円)
		平成29年度当初予算 72,621 (0.95)	
公共事業	一般公共事業	道路 16,330 (0.83)	
		河川 3,319 (0.54)	
		ダム 1,106 (0.78)	
		海岸 2,489 (0.75)	
		港湾 917 (0.88)	
		砂防 4,015 (1.23)	
		都計 586 (1.09)	
		公園 493 (0.35)	
		下水道 47 (1.20)	
		住宅 706 (1.04)	
		公共災害復旧 3,587 (1.39)	
		国直轄負担金 8,001 (1.25)	
		その他補助事業 150 (1.05)	
	単独事業	一般単独 8,907 (0.98)	
単独補助 1,601 (1.15)			
災害復旧・その他 800 (9.33)			
受託	受託事業 643 (0.85)		
維持補修	維持補修 4,983 (1.01)		
貸付金	貸付金 6,080 (0.99)		
その他	人件費 3,181 (1.07)		
	その他 4,680 (1.02)		

平成29年度土木部当初予算の概要

I. 予算編成の基本的な考え方

土木部では、県民の皆様が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献し、県勢浮揚に結び付けるため、以下の基本的な考え方で予算の編成を行った。

- ① 南海トラフ地震対策をより効率的に実施し、ソフト対策と一体となった効果の早期発現を目指す。
- ② 土砂災害から人命を守るための対策や、河川における再度災害防止対策を促進する。
- ③ 観光振興、地場産業の振興など、地域経済の活性化に資する事業を進める。
- ④ 既存インフラの有効活用と長寿命化を図るため、計画的かつ効果的な維持管理を行い、ライフサイクルコストを低減させる。
- ⑤ 事業のプライオリティを明確にするとともに、求められる成果や直面する課題に対しての解決策を熟慮し、より実効性がある事業を推進する。

II. 重点化事業

重点化項目	内 容 等	
(1) 四国8の字ネットワークの整備の促進	地域間競争に勝ち残るための県土の骨格となる社会資本であり、命の道でもある高速道路等を早期に整備する必要がある。	
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
①四国8の字を構成する国直轄道路事業	四国8の字を構成する高知東部自動車道、中村宿毛道路、窪川佐賀道路等の整備の促進	2,605 → 3,408 (1.31)
②四国8の字を構成する県の道路事業等	県が行うインター線の整備および周辺対策事業の推進【所要額を計上】	1,141 → 1,978 (1.73)
計		3,746 → 5,386 (1.44)
(2) 国直轄等の重点事業の促進	県民の命と財産を守る河川やダム等の整備と産業振興のための港湾の整備を促進する必要がある。	
①和食ダム建設事業	芸西村の治水・利水対策としての和食ダム建設事業の推進	1,080 → 588 (0.54)
②横瀬川ダム建設事業	中筋川流域における水害対策のための横瀬川ダム建設事業の促進	275 → 464 (1.69)
計		1,355 → 1,052 (0.78)
(3) 南海トラフ地震に備える整備等の推進	南海トラフ地震から県民の命と財産を守り、震災からの復旧を円滑に進めるための整備等を推進する。	
①住宅耐震対策事業	住宅の耐震診断・設計・改修、危険なブロック塀の撤去、老朽住宅等の除却、空き家活用を促進するとともに、住宅の耐震対策として戸別訪問等に取り組む市町村を支援	630 → 701 (1.11)
②-1建築物耐震対策緊急促進事業	大規模建築物等の耐震化を促進するため、耐震診断・設計・改修に対する助成事業の実施	146 → 99 (0.68)
②-2耐震改修促進計画改定基礎調査事業	避難路等沿道の建築物について、耐震改修促進法改正に係る避難路等指定の要・不要の検討のための調査を実施する市町村を支援	18 → 3 (0.17)
③緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強	橋梁の耐震補強計画に基づく耐震補強の実施	2,042 → 2,282 (1.12)
④緊急輸送道路等における道路法面对策	南海地震に備え落石危険箇所に関する課題を解決するための法面对策などを実施	1,206 → 1,082 (0.90)
⑤道の駅防災拠点化事業	道の駅の防災拠点化整備	52 → 31 (0.60)
⑥道路啓開計画のバージョンアップ	応急期機能配置計画などを基に道路啓開計画のバージョンアップを行う。	31 → 31 (1.00)
⑦都市計画道路高知駅秦南町線の整備	防災拠点(高知市北消防署、高知赤十字病院)への経路確保のための都市計画道路事業の推進	860 → 1,500 (1.74)
⑧重要港湾3港の地震・津波対策	国直轄事業による防波堤整備、交付金事業による須崎港海岸の堤防改良	1,558 → 1,401 (0.90)
⑨高知港海岸の地震・津波対策	浦戸湾内外の国直轄事業による耐震補強等、交付金事業による耐震補強等	1,489 → 1,092 (0.73)

⑩高知海岸等の地震・津波対策	国直轄事業による耐震補強、 交付金事業等による耐震補強	910 →	858 (0.94)
⑪⑫⑬津波による被害を軽減するための海岸堤防の整備等	耐震補強の実施、陸こう等常時閉鎖、港湾BCP策定など	1,437 →	825 (0.57)
⑭市町村管理漁港海岸保全事業費	市町村が行う海岸堤防耐震補強等への補助	39 →	50 (1.28)
⑮県管理河川の地震・津波対策	堤防や排水機場など、河川施設についての地震・津波対策	2,854 →	624 (0.22)
⑯河川整備基本方針及び整備計画策定	南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針・整備計画策定に必要な調査の実施	91 →	39 (0.43)
⑰県管理ダムの耐震性能照査 (永瀬ダム・鏡ダム・桐見ダム・坂本ダム)	永瀬ダム・鏡ダム・桐見ダム・坂本ダムの耐震性能照査の実施 【H28永瀬ダム・鏡ダム】	45 →	68 (1.51)
⑱地震急傾斜地崩壊対策事業	津波避難路や、地域防災拠点、緊急輸送路を土砂災害から保全及び津波避難路の整備	683 →	684 (1.00)
⑲浦戸湾東部流域下水道の耐震・耐津波対策事業	管理施設・水処理施設の津波対策工事等	390 →	0 0.00
⑳総合防災拠点施設の整備	室戸広域公園屋内運動場の整備	856 →	0 0.00
㉑庁舎等の地震対策関連事業	庁舎津波被害調査委託、庁舎設備改修実施設計等、庁舎施設工事等	38 →	765 (20.13)
㉒土木事務所等近傍居住	各土木事務所等の近傍居住及び事務所機能維持に係る経費	12 →	9 (0.75)
㉓その他の南海トラフ地震対策関連事業	建設業活性化事業、建設業事業継続計画（BCP）策定、被災宅地危険度判定士・判定調整員の養成等経費、高台移転検討支援経費、建築物応急危険度判定促進事業、津波漂着物対策	26 →	23 (0.88)
計		15,413 →	12,167 (0.79)
(4) 土砂災害対策・再度災害防止対策の促進		土砂災害から人命を守る対策や浸水被害についての再度災害防止対策を推進する。	
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位：百万円)	
①国直轄災害関連事業費負担金 (特定緊急砂防事業費)	北川村平鍋の大規模な土石流災害に対する再度災害防止の緊急的な砂防事業	105 →	105 (1.00)
②災害関連緊急地すべり対策事業 (特定緊急地すべり対策事業費)	高知市鏡的湊の大規模な地すべり災害に対する再度災害防止の緊急的な地すべり対策事業	— →	— (—)
小 計		105 →	105 (1.00)
③砂防関係施設の整備	通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業	1,486 →	1,341 (0.90)
④砂防等基礎調査	土砂災害警戒区域等の指定を行うための基礎調査を実施し、警戒区域の指定を行い地域の避難体制の確立を推進	851 →	1,166 (1.37)
⑤砂防諸費（大規模土砂災害防災訓練等）	大規模土砂災害を想定した訓練や防災学習会等を実施	33 →	31 (0.94)
⑥がけくずれ住家防災対策費	市町村が実施するがけ対策事業に県が補助金を交付	322 →	322 (1.00)
⑦床上浸水対策特別緊急事業費	宇治川及び日下川流域における床上浸水対策の促進	1,462 →	1,376 (0.94)
小 計		4,154 →	4,236 (1.02)
計		4,259 →	4,341 (1.02)

Ⅲ. 継続して実施する事業		
(1) 国直轄事業の促進		国直轄事業は、県の社会資本として重要度が高く優先的に整備を行う。
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
①道路事業	直轄国道事業の促進	888 → 1,378 (1.55)
②河川・砂防事業	直轄河川・砂防事業の促進	967 → 1,050 (1.09)
③港湾・海岸事業	直轄港湾(室津港)促進	137 → 105 (0.77)
計		1,992 → 2,533 (1.27)
(2) 地域の実情に合った整備と維持管理の充実		地域の実情や要望に柔軟に対応できる事業を推進するとともに、既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理を行う。
①地域の安全安心推進事業	地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に、事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業	1,600 → 1,600 (1.00)
②せいかつのみち整備事業	地域から要望の多い小規模な道路の改良に、事務所長の判断により迅速に対応する事業	378 → 378 (1.00)
③既存施設の適正な維持管理	河川、道路、公園、住宅、港湾等の維持管理	8,340 → 7,814 (0.94)
計		10,318 → 9,792 (0.95)
(3) 個別重点事業等の推進		社会情勢の変化に応じて、重要性が高くなっている事業を推進する。
①1.5車線の道路整備事業	2車線整備にこだわらない待避所の設置や急カーブの是正などの地域の実情に合った道路整備の実施	3,354 → 2,797 (0.83)
②産業振興を支援する道路整備	国道494号(佐川～吾桑バイパス)、県道安満地福良線(橘浦～芳ノ沢工区)などの整備の推進	3,295 → 2,941 (0.89)
③都市公園施設の改修・整備	総合防災拠点の整備及び老朽化施設の改修・整備の実施	2,192 → 638 (0.29)
④河川改修費 (県単独の河川改修,河床掘削事業)	河川災害を防止するための河床掘削、小規模河川改修の実施	1,090 → 1,356 (1.24)
⑤通学路の交通安全対策	通学路交通安全プログラムに基づく、歩道整備などの交通安全対策事業	1,396 → 1,257 (0.90)
⑥港湾を通じた県内産業の活性化	県経済の活性化を図るため、高知新港等の利活用の促進や姉妹港交流を通じた経済交流を促進する事業の実施	313 → 276 (0.88)
計		11,640 → 9,265 (0.80)
(4) 市町村・民間等との連携・協働の取組		
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
①地域の住民力を活用した道路の維持管理	草刈りの地域住民への委託や、維持管理の市町村への委託	170 → 170 (1.00)
②おもてなしの水辺創成事業	河川のゴミ収集や草刈りを地域住民や団体と協働で実施	38 → 38 (1.00)
③指定管理者制度による都市公園等の管理運営	室戸広域公園、春野総合運動公園、土佐西南大規模公園、のいち動物公園等の管理を指定管理者に委託	716 → 688 (0.96)
計		924 → 896 (0.97)

平成29年度土木部当初予算主要施策体系表

(単位:百万円)

主 要 施 策	H29年度	H28年度	前年比
1. 重要プロジェクトへの対応	8,176	6,492	1.26
(1) 四国8の字を構成する高速道路等の整備促進	3,688	2,804	1.32
国直轄道路事業費負担金	3,408	2,605	1.31
高規格幹線道路等建設促進事業費(補助金)	280	199	1.41
(2) 国直轄事業の整備促進	4,488	3,688	1.22
国直轄道路事業費負担金(直轄国道改築等)	1,378	888	1.55
国直轄河川事業費負担金(直轄河川改修)	1,109	805	1.38
国直轄砂防事業費負担金(吉野川上流等の砂防・地すべり対策事業)	300	332	0.90
国直轄港湾事業費負担金(高知港、須崎港、宿毛湾港、室津港の整備)	1,343	1,405	0.96
国直轄河川海岸事業費負担金(高知海岸)	175	175	1.00
国直轄港湾海岸事業費負担金(高知港海岸)	183	83	2.20
2. 地域の経済活動を支える社会基盤の整備等	13,582	15,963	0.85
(1) 地域振興を支援する道路整備の推進	9,168	12,404	0.74
社会資本整備総合交付金事業費(改築系)・防災・安全交付金事業費(改築系)・道路改良費(地方特定道路整備事業費)(県道足摺岬公園線など139箇所)	8,790	12,026	0.73
うち1.5車線の道路整備(県道大久保伊尾木線など65箇所)	(2,797)	(3,354)	0.83
道路改良費(せいかつのみち整備事業費(所長裁量予算))	378	378	1.00
(2) 地域振興を支援する港湾整備の推進等	1,193	1,277	0.93
重要港湾改修費(高知港の整備)	105	158	0.66
地方港湾改修費(下田港など3港の整備)	555	545	1.02
港湾施設改良費(高知港、宿毛湾港など6港における施設の補修工事等)	209	233	0.90
港湾単独改良費(高知港など4港における小規模な改良工事等)	98	200	0.49
ポートセールス推進事業費(高知新港・宿毛湾港等)	192	134	1.43
姉妹港交流促進事業費	13	7	1.86
海砂利採取土場調査	21	-	-
(3) 都市機能の充実	3,221	2,282	1.41
都市計画街路事業費(朝倉駅針木線など7路線)	584	536	1.09
都市計画街路単独事業費(安芸中央インター線など9路線)	2,614	1,720	1.52
都市計画基礎調査費(都市計画区域基礎調査)	23	26	0.88
3. 安全で安心できる県土づくり	21,156	26,237	0.81
(1) 河川の治水対策	4,547	7,507	0.61
防災・安全交付金事業費(地震高潮対策事業費)	624	2,854	0.22
防災・安全交付金事業費(広域河川改修、総合流域防災事業、流域貯留浸透事業等)	1,191	2,101	0.57
河川改修費(安田川など161箇所の改良等)	1,356	1,090	1.24
床上浸水対策特別緊急事業費(宇治川及び日下川流域)	1,376	1,462	0.94
(2) 土砂災害防止対策	4,210	3,895	1.08
通常砂防事業費(瀬戸ヶ谷など22箇所)	681	767	0.89
総合流域防災事業費(情報基盤整備事業)	21	32	0.66
総合流域防災事業費(砂防設備等緊急改築事業、急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業)	54	105	0.51

主 要 施 策		H29年度	H28年度	前年比
	地すべり対策事業費(佐賀山など12箇所)	168	231	0.73
	急傾斜地崩壊対策事業費(中里など57箇所)	1,175	1,171	1.00
	国直轄災害関連事業費負担金(特定緊急砂防事業費)(北川村平鍋)	105	105	1.00
	砂防単独事業費(補助採択基準を満たさない小規模な砂防施設の整備)	487	278	1.75
	がけくずれ住家防災対策費(市町村が行うがけ対策事業への補助金)	322	322	1.00
	砂防等基礎調査費(土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査)	1,166	851	1.37
	砂防諸費(大規模土砂災害防災訓練委託等)	31	33	0.94
(3)道路防災対策		7,313	8,056	0.91
	道路改良費(あんぜんな道づくり事業費)	100	100	1.00
	防災・安全交付金事業費(防災・修繕系)	4,931	5,914	0.83
	防災・安全交付金事業費(橋梁耐震系)	2,282	2,042	1.12
(4)ダムの整備		1,106	1,423	0.78
	和食ダム建設事業費	588	1,080	0.54
	生活貯水池ダム建設事業費(春遠ダム)	347	60	5.78
	ダム改良費(永瀬ダム、鏡ダム、坂本ダム)	124	253	0.49
	堰堤機能確保事業費(永瀬ダム、鎌井谷ダム、桐見ダム、坂本ダム、以布利川ダム)	47	30	1.57
(5)海岸の整備		2,500	3,716	0.67
	高潮対策事業費(宇佐漁港海岸、高知港海岸ほか)	1,965	2,795	0.70
	侵食対策事業費(岩戸海岸、西浜海岸)	95	168	0.57
	津波・高潮危機管理対策緊急事業費(十市前浜海岸ほか)	252	154	1.64
	市町村管理漁港海岸保全事業費(市町村が行う高潮・侵食対策事業への補助金、3海岸)	80	69	1.16
	海岸単独改良費(大嶋海岸ほか)	108	15	7.20
	港湾海岸管理費(ヤ・シイ)	0	515	0.00
(6)県土の有効利用を促進する土地情報の整備・充実		1,480	1,640	0.90
	国土調査費(24市町村、1森林組合)	1,462	1,622	0.90
	地価調査費(240地点)	18	18	1.00
4. 少子高齢化社会に対応した施設の整備等		4,504	6,639	0.68
(1)高齢者に優しい住宅の供給整備・支援		865	738	1.17
	住戸改善推進事業費(宇治団地全面的改善等)	865	738	1.17
(2)安全で利用しやすい道路空間づくり		2,529	3,032	0.83
	防災・安全交付金事業費・道路改良費(地方特定道路整備事業費) (交安系(通学路対策、歩道などの整備46箇所))	2,429	2,932	0.83
	道路改良費(交通安全施設整備費(防護柵等の整備))	100	100	1.00
(3)快適な生活の基盤となる公園・下水道の整備促進		1,027	2,773	0.37
	都市公園事業費(公園施設整備2公園)	493	1,425	0.35
	都市公園単独事業費(都市公園施設の維持修繕費等)	145	767	0.19
	浄化槽設置管理推進事業費	121	124	0.98
	団体営農業集落排水事業費(農山漁村地域整備交付金 9市町村)	43	38	1.13
	流域下水道事業特別会計繰出金	225	279	0.81

主 要 施 策	H29年度	H28年度	前年比
(4)海辺の環境整備	83	96	0.86
港湾美化対策事業費(港湾清掃船運行委託料等)	66	68	0.97
プレジャーボート対策事業費(係留施設等管理委託料等)	17	28	0.61
5. 既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理	9,414	9,940	0.95
(1)既存ストックの適正な維持管理	5,146	5,585	0.92
地域の安全安心推進事業費	1,600	1,600	1.00
河川管理費(県管理河川の維持管理)	180	180	1.00
ダム管理費(永瀬・鏡・桐見・坂本・鎌井谷・以布利川ダムの維持管理費)	214	170	1.26
道路維持管理費(道路施設の維持・修繕・道路照明等に要する経費、景観整備委託料等)	2,608	2,552	1.02
都市施設管理費(高知駅舎大屋根管理費等)	2	2	1.00
港湾維持修繕管理費(港湾施設の維持修繕管理費)	400	345	1.16
海岸維持修繕管理費(耕地・漁港・河川・港湾海岸の維持修繕管理費)	142	736	0.19
(2)都市公園の管理運営	835	873	0.96
県立都市公園管理運営委託料(土佐西南、春野、のいち、室戸公園等の指定管理代行料)	688	716	0.96
県立都市公園管理事務費(指定管理者管理代行以外の都市公園等の管理費)	147	183	0.80
(3)県営住宅の適正な管理	447	465	0.96
県営住宅管理費(管理代行等62団地、4,123戸)	447	465	0.96
(4)既存施設の長寿命化のための取組	2,986	3,017	0.99
河川施設の長寿命化修繕<再掲:防災・安全交付金事業費>	321	378	0.85
ダムの長寿命化計画策定<再掲:堰堤機能確保事業費>	47	30	1.57
道路施設の長寿命化修繕計画策定等<再掲:防災・安全交付金事業費>	52	715	0.07
既存橋梁の長寿命化修繕<再掲:防災・安全交付金事業費>	2,408	1,747	1.38
港湾施設の長寿命化計画策定<長寿命化計画策定事業費>	17	0	—
海岸施設の長寿命化計画策定<海岸老朽化対策緊急事業費>	141	147	0.96
6. 市町村や民間との連携	969	996	0.97
ふれあいの道づくり支援事業費(ボランティアへの支援等)<再掲:道路維持管理費>	2	2	1.00
地域の住民力を活用した維持管理(地区・市町村への維持管理委託の取組)<再掲:道路維持管理費>	170	170	1.00
おもてなしの水辺創成事業(河川管理における住民団体等との連携)<再掲:河川管理費>	38	38	1.00
河川管理推進事業費(河川の美化活動を行う河川愛護団体の支援等)	2	3	0.67
都市公園等の管理運営を指定管理者へ委託<再掲:県立都市公園管理運営委託料>	688	716	0.96
ビーチボランティア・海岸愛護団体への支援<再掲:海岸管理費>	1	1	1.00
長浜種崎間の県営渡船運営費<渡船費>	65	63	1.03
健康・省エネ住宅推進事業費(健康・省エネ住宅等の新築・リフォーム補助)	3	3	1.00
7. 南海トラフ地震への備え	12,167	15,413	0.79
建設業事業継続計画(BCP)策定推進事業<企画調整費>	2	2	1.00
県管理河川の地震・津波対策<再掲:防災・安全交付金事業費>	624	2,854	0.22
県管理ダムの耐震性能照査(永瀬ダム・鏡ダム・桐見ダム・坂本ダム)<永瀬・鏡ダム管理費、ダム改良費>	68	45	1.51
南海トラフ地震対策河川整備基本方針及び整備計画策定<河川調査費>	39	91	0.43
地震急傾斜地崩壊対策事業(避難路他の保全等)<再掲:急傾斜地崩壊対策事業費・砂防単独事業費>	684	683	1.00

主 要 施 策	H29年度	H28年度	前年比
緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震補強<再掲:防災・安全交付金事業費(耐震系)>	2,282	2,042	1.12
緊急輸送道路等における道路法面对策<再掲:防災・安全交付金事業費(防災系)>	1,082	1,206	0.90
道の駅防災拠点化事業<社会資本整備総合交付金事業費>	31	52	0.60
道路啓開計画のバージョンアップ<防災・安全交付金事業費>	31	31	1.00
都市計画道路高知駅秦南町線の整備<再掲:都市計画街路事業費、都市計画街路単独事業費>	1,500	860	1.74
被災宅地危険度判定士・判定調整員の養成等経費<都市計画規制費>	1	1	1.00
高台移転検討支援経費<都市計画策定費>	1	1	1.00
浦戸湾東部流域下水道の耐震・耐津波対策<浦戸湾東部流域下水道事業費>	0	390	0.00
総合防災拠点施設(室戸広域公園屋内運動場)の整備	0	856	0.00
公園施設の耐震点検・ガラス飛散対策	0	4	0.00
住宅耐震対策事業(耐震診断・設計・改修、老朽住宅等の除却、空き家の再生活用への補助等)	701	630	1.11
建築物耐震対策緊急促進事業(耐震診断・設計・改修への補助等)	99	146	0.68
建築物応急危険度判定促進事業<建築指導監督費>	3	2	1.50
耐震改修促進計画改定基礎調査事業<建築指導監督費>	3	18	0.17
重要港湾3港の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金>	1,401	1,558	0.90
高知港海岸の地震・津波対策<再掲:港湾海岸高潮対策事業費>	1,092	1,489	0.73
高知海岸等の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金、河川海岸高潮対策事業費、漁港海岸高潮対策事業費>	858	910	0.94
津波・高潮危機管理対策緊急事業費等<再掲>	524	1,109	0.47
海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費	87	83	1.05
海岸施設の長寿命化計画策定<海岸老朽化対策緊急事業費><再掲>	141	147	0.96
津波漂流物対策事業費	16	16	1.00
防災拠点港整備等<港湾調査費、港湾施設改良費>	57	82	0.70
市町村管理漁港海岸保全事業費	50	39	1.28
建設業活性化事業	16	16	1.00
庁舎等の地震対策(庁舎津波被害調査委託、庁舎設備改修実施設計等、庁舎施設工事等)	765	38	20.13
土木事務所等近傍居住(各土木事務所等の近傍居住及び事務所機能維持に係る経費)	9	12	0.75

平成29年度土木部当初予算主要施策の概要（前年度対比）

（単位：百万円）

		平成28年度当初予算	平成29年度当初予算
		76,659 (1.00)	72,621 (0.95)
重要プロジェクトへの対応	の整備促進事業	四国8の字を構成する高速道路等の整備促進 3,688 (1.82) (新直轄方式等の負担金及び建設促進事業)	
		国直轄道路事業費負担金 1378 (1.55)	
		国直轄河川事業費負担金 1109 (1.38)	
		国直轄砂防事業費負担金 300 (0.90)	
		国直轄港湾事業費負担金 1,343 (0.96)	
(1.26)		国直轄河川海岸事業費負担金 175 (1.00)	国直轄河川海岸事業費負担金183 (2.20)
	地域の経済活動を支える社会基盤の整備等	社会資本整備総合交付金事業費（改築系） ・防災・安全交付金事業費（改築系） ・道路改良費（地方特定道路整備事業費） 8,790 (0.73)	
(0.85)	備を支援する道路整備	【うち1.5車線の道路整備事業費 2,797 (0.83)】 道路改良費（せいかつのみち整備事業費） 378 (1.00)	
	港湾	地方港湾改修費・港湾施設改良費等 1,193 (0.93)	
	都市充実	都市計画街路・街路単独等 3,221 (1.41)	
安全で安心できる県土づくり	治水対策	社会資本整備総合交付金事業費（地震高潮対策） 624 (0.22)	
		防災・安全交付金事業費（広域河川改修等） 1,191 (0.57)	
		河川改修費 1,356 (1.24)	
	防土砂対策	床上浸水対策特別緊急事業費 1,376 (0.94)	
		通常砂防・総合流域防災事業費 756 (0.84)	
		地すべり対策事業費 168 (0.73)	
		急傾斜地崩壊対策事業費 1,175 (1.00)	
		災害関連緊急砂防事業費等 105 (1.00)	
	道路防災	砂防単独事業費 487 (1.75)	
		がけくずれ住家防災対策費 322 (1.00)	
(0.81)	ダム	砂防等基礎調査費等 1,197 (1.35)	
		道路改良費（あんぜんな道づくり事業費） 100 (1.00)	
海岸	防災・安全交付金事業費（防災・修繕系） 4,931 (0.83)		
	防災・安全交付金事業費（橋梁耐震系） 2,282 (1.12)		
土地	ダムの建設・堰堤改良事業費等 1,106 (0.78)		
	高潮対策事業費・浸食対策事業費等 2,500 (0.67)		
少子高齢化社会に対応した施設の整備等 (0.68)	国土調査費等 1,480 (0.90)		
	高齢者に優しい住宅の供給整備・支援 865 (1.17)		
	安全で利用しやすい道路空間づくり 2,529 (0.83)		
既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理 (0.95)	快適な生活の基盤となる公園・下水道の整備促進 1,025 (0.37)		
	海辺の環境整備 83 (0.86)		
	既存ストックの適正な維持管理 5,146 (0.92)		
	都市公園の管理運営 835 (0.96)		
市町村や民間との連携 (0.97)	県営住宅の適正な管理 447 (0.96)		
	既存施設の長寿命化のための取組 2,986 (0.99)		
南海トラフ地震への備え (0.79)	(再掲)地域の住民力を活用した維持管理・県営渡船運営費等 969 (0.97)		
	【住宅】	住宅耐震対策事業 701 (1.11)	建築物耐震対策緊急促進事業等 105 (0.63)
	【道路】	緊急輸送道路の橋梁耐震補強 2,282 (1.12)	緊急輸送道路等における道路法面対策 1,082 (0.90)
		道の駅防災拠点化事業 31 (0.60)	道路啓開計画のバージョンアップ等 31 (1.00)
		都市計画道路高知駅南町線の整備 1,500 (1.74)	重要港湾3港の地震・津波対策 1,401 (0.90)
	【港湾海岸】	高知港海岸の地震・津波対策 1,092 (0.73)	高知海岸等の地震・津波対策 858 (0.94)
		防災拠点港耐震診断調査等 57 (0.70)	市町村管理漁港海岸保全事業費 50 (1.28)
	【河川】	県管理河川の地震・津波対策 624 (0.22)	南海トラフ地震対策河川整備基本方針等策定 39 (0.43)
		県管理ダムの耐震性能照査 68 (1.51)	地震急傾斜地崩壊対策事業 684 (1.00)
	【砂防】	庁舎等の地震対策関連事業 765 (20.13)	建設業活性化事業 16 (1.00)
【その他】			

平成29年度土木部当初予算細目内訳表（一般会計及び特別会計）

一般会計

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	款計：大太字		対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
		平成29年度 当初予算額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)			
土木部総計（土木費＋災害復旧費）		72,621,091	76,659,017	95%	△ 4,037,926	
1 2 土木費		68,971,135	74,001,004	93%	△ 5,029,869	
1 土木総務費		12,760,484	11,626,734	110%	1,133,750	
1 土木企画費		1,618,996	1,619,464	100%	△ 468	
企画調整費		18,996	19,464	98%	△ 468	土木企画
地域の安全安心推進事業費		1,600,000	1,600,000	100%	0	土木企画
2 建設管理費		3,069,088	2,217,828	138%	851,260	
人件費		2,208,656	2,028,304	109%	180,352	建設管理
土木諸費		835,306	164,434	508%	670,872	建設管理
建設業者指導監督費		12,907	12,912	100%	△ 5	建設管理
建設工事及び建設業務統計調査費		941	930	101%	11	建設管理
建設業活性化事業費		11,278	11,248	100%	30	建設管理
3 技術管理費		526,376	104,300	505%	422,076	技術管理
優良建設工事施工者表彰費		1,616	1,616	100%	0	技術管理
施工管理技術向上事業費		3,489	3,497	100%	△ 8	技術管理
建設技術管理事業費		521,271	99,187	526%	422,084	技術管理
4 用地対策費		7,536,370	7,675,640	98%	△ 139,270	
人件費		36,173	34,990	103%	1,183	用地対策
公共用地先行取得対策費		5,931,400	5,931,400	100%	0	用地対策
（公共用地先行取得資金貸付金）		5,931,400	（ 5,931,400 ）	（ 100% ）	0	
用地指導費		13,758	14,028	98%	△ 270	用地対策
砂利対策費		21,978	1,655	1328%	20,323	用地対策
河川海岸等自然保護対策費		47,544	47,934	99%	△ 390	用地対策
国土利用計画等管理運営費		1,072	1,275	84%	△ 203	用地対策
土地利用調整費		4,651	4,669	100%	△ 18	用地対策
地価調査費		17,922	17,921	100%	1	用地対策
国土調査費		1,461,872	1,621,768	90%	△ 159,896	用地対策
5 収用委員会費		9,654	9,502	102%	152	
収用委員会運営費		9,654	9,502	102%	152	用地対策
2 河川費		7,996,284	10,791,682	74%	△ 2,795,398	
1 河川管理費		1,972,152	2,233,553	88%	△ 261,401	
人件費		56,043	54,578	103%	1,465	河川
和食ダム建設事業費		588,000	1,080,000	54%	△ 492,000	河川
生活貯水池ダム建設事業費		346,500	59,600	581%	286,900	河川
ダム改良費		123,900	253,050	49%	△ 129,150	河川
堰堤機能確保事業費		47,250	30,450	155%	16,800	河川
河川管理費		180,255	179,662	100%	593	河川
河川台帳等整備費		6,911	6,372	108%	539	河川
河川管理推進事業費		2,297	2,573	89%	△ 276	河川
水資源対策費		71,401	61,198	117%	10,203	河川
エネルギー対策費		142,698	144,231	99%	△ 1,533	河川
永瀬ダム管理費		125,608	126,847	99%	△ 1,239	河川
鏡ダム管理費		79,298	88,868	89%	△ 9,570	河川
桐見ダム管理費		104,708	69,823	150%	34,885	河川
坂本ダム管理費		66,023	42,654	155%	23,369	河川
生活貯水池ダム管理費		16,622	17,262	96%	△ 640	河川
ダム調整費		14,638	16,385	89%	△ 1,747	河川
2 河川整備費		1,535,280	1,273,551	121%	261,729	
河川改修費		1,355,982	1,090,435	124%	265,547	建設管理
河川調査費		71,631	97,631	73%	△ 26,000	河川
水防活動費		107,667	85,485	126%	22,182	河川
3 河川改良費		4,488,852	7,284,578	62%	△ 2,795,726	
社会資本整備総合交付金事業費		189,000	63,000	300%	126,000	建設管理
床上浸水対策特別緊急事業費		1,375,500	1,461,600	94%	△ 86,100	建設管理
防災・安全交付金事業費		1,814,900	4,955,420	37%	△ 3,140,520	建設管理
国直轄河川事業費負担金		1,109,452	804,558	138%	304,894	建設管理
3 砂防費		5,285,736	4,365,914	121%	919,822	
1 砂防費		865,742	653,984	132%	211,758	
砂防諸費		31,103	33,229	94%	△ 2,126	防災砂防
砂防調査費		15,000	9,200	163%	5,800	防災砂防
砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費		11,375	11,582	98%	△ 207	防災砂防
砂防単独事業費		486,664	278,373	175%	208,291	建設管理
がけくずれ住家防災対策費		321,600	321,600	100%	0	防災砂防
2 砂防整備費		3,564,744	3,487,730	102%	77,014	
通常砂防事業費		681,450	766,500	89%	△ 85,050	建設管理
地すべり対策事業費		168,000	231,000	73%	△ 63,000	建設管理
急傾斜地崩壊対策事業費		1,175,244	1,170,960	100%	4,284	建設管理
総合流域防災事業費		74,550	136,500	55%	△ 61,950	建設管理
砂防等基礎調査費		1,165,500	850,500	137%	315,000	建設管理
国直轄砂防事業費負担金		300,000	332,270	90%	△ 32,270	建設管理
3 災害関連費		855,250	224,200	381%	631,050	
災害関連緊急砂防事業費		31,500	31,500	100%	0	建設管理
災害関連緊急地すべり対策事業費		31,500	31,500	100%	0	建設管理
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費		31,500	31,500	100%	0	建設管理
国直轄災害関連事業費負担金		104,500	104,500	100%	0	建設管理
河川等災害関連事業費		656,250	25,200	2604%	631,050	建設管理

款計：大太字

款計：大太字

(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成29年度 当初予算額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
4	道路橋梁費	28,180,143	30,435,980	93%	△ 2,255,837	
1	道路橋梁管理費	6,613,815	6,833,963	97%	△ 220,148	
	人件費	112,101	113,092	99%	△ 991	道路
	道路橋梁総務費	16,319	17,230	95%	△ 911	道路
	道路維持管理費	2,503,408	2,552,443	98%	△ 49,035	道路
	渡船費	64,955	62,501	104%	2,454	道路
	道路改良費	3,598,269	3,853,884	93%	△ 255,615	建設管理
	(せいかつのみち整備事業費)	377,777	(377,777)	(100%)	0	
	(地方特定道路整備事業費)	3,003,888	(3,276,107)	(92%)	△ 272,219	
	(あんぜんな道づくり事業費)	100,000	(100,000)	(100%)	0	
	(交通安全施設整備費)	116,604	(100,000)	(117%)	16,604	
	道路情報化推進事業費	35,493	32,210	110%	3,283	道路
	高規格道路等建設促進事業費	283,270	202,603	140%	80,667	道路
2	道路橋梁改良費	21,566,328	23,602,017	91%	△ 2,035,689	
	道路改築費	860,160	325,500	264%	534,660	建設管理
	社会資本整備総合交付金事業費	3,091,098	3,062,827	101%	28,271	建設管理
	市町村事業指導監督事務費	10,000	10,000	100%	0	道路
	国直轄道路事業費負担金	4,785,628	3,492,696	137%	1,292,932	建設管理
	防災・安全交付金事業費	12,819,442	16,710,994	77%	△ 3,891,552	建設管理
5	都市計画費	5,114,096	5,857,819	87%	△ 743,723	
1	都市計画費	36,623	56,543	65%	△ 19,920	
	都市計画策定費	29,415	46,730	63%	△ 17,315	都市計画
	都市計画規制費	5,374	7,803	69%	△ 2,429	都市計画
	都市施設管理費	1,834	2,010	91%	△ 176	都市計画
2	都市整備費	2,617,247	1,721,337	152%	895,910	
	屋外広告物等指導規制費	3,185	1,043	305%	2,142	都市計画
	都市計画街路単独事業費	2,614,062	1,720,294	152%	893,768	建設管理
3	都市施設整備費	585,876	539,122	109%	46,754	
	都市計画街路事業費	583,766	536,122	109%	47,644	建設管理
	市町村都市計画街路事業指導監督事務費	2,110	3,000	70%	△ 890	都市計画
4	公園費	1,471,960	3,089,975	48%	△ 1,618,015	
	都市公園管理費	834,169	897,617	93%	△ 63,448	公園下水道
	都市公園単独事業費	144,499	766,666	19%	△ 622,167	建設管理
	都市公園事業費	492,450	1,424,850	35%	△ 932,400	建設管理
	市町村都市公園事業指導監督事務費	842	842	100%	0	公園下水道
5	下水道費	402,390	450,842	89%	△ 48,452	
	団体営農業集落排水事業費	42,687	37,796	113%	4,891	公園下水道
	下水道諸費	2,352	2,366	99%	△ 14	公園下水道
	浄化槽設置管理推進事業費	120,665	123,987	97%	△ 3,322	公園下水道
	生活排水処理構想策定事業費	6,492	2,450	265%	4,042	公園下水道
	市町村下水道事業指導監督事務費	6,000	6,000	100%	0	公園下水道
	流域下水道事業特別会計繰出金	224,194	278,243	81%	△ 54,049	公園下水道
6	建築費	2,816,254	2,623,403	107%	192,851	
1	住宅費	2,412,542	2,215,781	109%	196,761	
	人件費	136,197	135,148	101%	1,049	住宅
	宅地建物取引業指導監督費	2,684	3,043	88%	△ 359	住宅
	住宅諸費	15,366	10,296	149%	5,070	住宅
	持家住宅建設促進事業費	76	118	64%	△ 42	住宅
	住宅新築資金等貸付助成事業費	34,808	41,600	84%	△ 6,792	住宅
	住宅耐震対策事業費	753,987	640,088	118%	113,899	住宅
	県営住宅管理費	447,410	465,484	96%	△ 18,074	住宅
	県営住宅整備事業費	0	0	皆減	0	住宅
	県営住宅建替事業推進費	49,122	26,625	184%	22,497	住宅
	住戸改善推進事業費	864,808	737,544	117%	127,264	住宅
	街づくり促進事業費	0	0	皆減	0	住宅
	建築物耐震対策緊急促進事業費	99,366	146,786	68%	△ 47,420	住宅
	市町村事業指導監督事務費	8,718	9,049	96%	△ 331	住宅
2	建築指導費	94,166	105,923	89%	△ 11,757	
	人件費	70,301	67,665	104%	2,636	建築指導
	建築指導監督費	18,468	31,611	58%	△ 13,143	建築指導
	建築指導諸費	5,397	6,647	81%	△ 1,250	建築指導
3	建築費	309,546	301,699	103%	7,847	
	人件費	147,953	141,055	105%	6,898	建築
	県有施設管理費	155,581	153,353	101%	2,228	建築
	建築諸費	2,463	3,470	71%	△ 1,007	建築
	営繕諸費	3,549	3,821	93%	△ 272	建築
7	港湾費	3,445,564	3,707,971	93%	△ 262,407	
1	港湾振興費	292,753	224,267	131%	68,486	
	人件費	88,564	83,564	106%	5,000	港湾振興
	ポートセールス推進事業費	191,539	133,538	143%	58,001	港湾振興
	姉妹港交流促進事業費	12,650	7,165	177%	5,485	港湾振興
2	港湾費	892,821	1,038,175	86%	△ 145,354	
	人件費	92,425	91,192	101%	1,233	港湾・海岸
	港湾管理費	183,166	183,420	100%	△ 254	港湾・海岸
	港湾統計調査費	1,603	1,660	97%	△ 57	港湾・海岸
	港湾美化対策事業費	66,488	68,307	97%	△ 1,819	港湾・海岸
	プレジャーボート対策事業費	16,610	27,745	60%	△ 11,135	港湾・海岸
	港湾調査費	68,710	92,056	75%	△ 23,346	港湾・海岸
	港湾単独改良費	98,180	200,420	49%	△ 102,240	建設管理
	港湾維持修繕費	216,940	0	#DIV/0!	216,940	建設管理
	港湾整備事業特別会計貸付金	148,699	211,388	70%	△ 62,689	港湾・海岸
3	港湾建設費	2,259,990	161,987	1395%	2,098,003	
	重要港湾改修費	105,000	2,445,529	4%	△ 2,340,529	建設管理
	地方港湾改修費	554,820	157,500	352%	397,320	建設管理
	港湾施設改良費	208,845	544,512	38%	△ 335,667	建設管理
	港湾環境整備事業費	31,500	233,100	14%	△ 201,600	建設管理
	国直轄港湾事業費負担金	1,342,500	0	#DIV/0!	1,342,500	建設管理
	長寿命化計画策定事業費	17,325	105,000	新設	△ 87,675	建設管理

款計：大太字

款計：大太字

(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成29年度 当初予算額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
8	海岸費	3,372,574	1,405,417	240%	1,967,157	
1	海岸費	444,337	4,591,501	10%	△ 4,147,164	
	人件費	47,672	964,524	5%	△ 916,852	港湾・海岸
	耕地海岸管理費	2,426	47,978	5%	△ 45,552	港湾・海岸
	耕地海岸調査費	0	2,572	0%	△ 2,572	港湾・海岸
	海岸漂着物等地域対策推進事業費	0	0	#DIV/0!	0	港湾・海岸
	海岸漂着物地域対策推進基金積立金	0	28,004	0%	△ 28,004	港湾・海岸
	耕地海岸維持修繕費	944	0	#DIV/0!	944	港湾・海岸
	漁港海岸管理費	10,835	944	1148%	9,891	港湾・海岸
	漁港海岸調査費	0	11,285	0%	△ 11,285	港湾・海岸
	漁港海岸維持修繕費	944	15,300	6%	△ 14,356	港湾・海岸
	河川海岸管理費	12,442	944	1318%	11,498	港湾・海岸
	河川海岸調査費	26,000	15,569	167%	10,431	港湾・海岸
	河川海岸単独改良費	105,554	1,000	10555%	104,554	建設管理
	河川海岸維持修繕費	12,330	15,417	80%	△ 3,087	港湾・海岸
	港湾海岸管理費	36,044	10,185	354%	25,859	港湾・海岸
	港湾海岸調査費	17,100	566,952	3%	△ 549,852	港湾・海岸
	港湾海岸単独改良費	2,777	50,067	6%	△ 47,290	港湾・海岸
	港湾海岸維持修繕費	13,160	13,173	100%	△ 13	港湾・海岸
	高知港排水施設維持管理費	53,012	86,217	61%	△ 33,205	港湾・海岸
	海岸陸こう常時閉鎖推進事業費	87,130	82,521	106%	4,609	港湾・海岸
	津波漂流物対策事業費	15,967	16,396	97%	△ 429	港湾・海岸
2	耕地海岸保全費	109,200	74,865	146%	34,335	
	耕地海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	86,100	53,865	160%	32,235	港湾・海岸
	耕地海岸老朽化対策緊急事業費	23,100	21,000	110%	2,100	港湾・海岸
3	漁港海岸保全費	831,825	865,010	96%	△ 33,185	
	漁港海岸高潮対策事業費	682,500	735,000	93%	△ 52,500	港湾・海岸
	漁港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	29,400	20,160	146%	9,240	港湾・海岸
	漁港海岸老朽化対策緊急事業費	23,625	26,250	90%	△ 2,625	港湾・海岸
	市町村管理漁港海岸保全事業費	80,400	69,000	117%	11,400	港湾・海岸
	漁港海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	港湾・海岸
	市町村事業指導監督事務費	5,400	4,100	132%	1,300	港湾・海岸
4	河川海岸保全費	626,828	931,328	67%	△ 304,500	
	河川海岸高潮対策事業費	189,000	472,500	40%	△ 283,500	建設管理
	河川海岸侵食対策事業費	94,500	168,000	56%	△ 73,500	建設管理
	河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	105,000	52,500	200%	52,500	建設管理
	河川海岸老朽化対策緊急事業費	52,500	52,500	100%	0	建設管理
	国直轄河川海岸事業費負担金	175,328	175,328	100%	0	建設管理
	河川海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	建設管理
5	港湾海岸保全費	1,360,384	1,755,774	77%	△ 395,390	
	港湾海岸高潮対策事業費	1,093,050	1,587,600	69%	△ 494,550	建設管理
	港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	31,500	27,090	116%	4,410	建設管理
	港湾海岸老朽化対策緊急事業費	42,000	47,250	89%	△ 5,250	建設管理
	港湾海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	建設管理
	国直轄港湾海岸事業費負担金	183,334	83,334	220%	100,000	建設管理

款計：大太字

款計：大太字

(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成29年度 当初予算額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	5 災害復旧費	3,649,956	2,658,013	137%	991,943	
	1 農林施設災害復旧費	4,641	4,641	100%	0	
	2 耕地災害復旧費	4,641	4,641	100%	0	
	耕地海岸保全施設災害復旧事業費	3,456	3,456	100%	0	港湾・海岸
	耕地海岸保全施設災害査定事業費	1,185	1,185	100%	0	港湾・海岸
	2 水産施設災害復旧費	7,732	7,733	100%	△ 1	
	1 漁港施設災害事業費	7,732	7,733	100%	△ 1	
	漁港海岸保全施設災害復旧事業費	6,086	6,086	100%	0	港湾・海岸
	漁港海岸保全施設災害査定事業費	1,646	1,647	100%	△ 1	港湾・海岸
	3 土木施設災害復旧費	3,637,583	2,645,639	137%	991,944	
	1 土木施設災害復旧費	3,637,583	2,645,639	137%	991,944	
	公共土木施設災害復旧事業費	3,550,989	2,541,636	140%	1,009,353	防災砂防
	県単公共土木施設災害復旧事業費	28,080	29,760	94%	△ 1,680	防災砂防
	災害諸費	30,273	43,612	69%	△ 13,339	防災砂防
	港湾海岸保全施設等災害査定事業費	1,647	1,648	100%	△ 1	港湾・海岸
	市町村災害復旧事業指導監督事務費	26,594	28,983	92%	△ 2,389	建設管理
	国直轄災害復旧事業費負担金	0	0	#DIV/0!	0	防災砂防

流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成29年度 当初予算額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	流域下水道事業費	2,577,716	1,954,898	132%	622,818	
	1 流域下水道事業費	2,577,716	1,954,898	132%	622,818	
	1 流域下水道管理費	839,853	814,905	103%	24,948	
	浦戸湾東部流域下水道管理費	839,853	814,905	103%	24,948	公園下水道
	2 流域下水道事業費	1,737,863	1,139,993	152%	597,870	
	浦戸湾東部流域下水道事業費	1,472,689	839,475	175%	633,214	公園下水道
	地方債元利償還金	265,016	300,451	88%	△ 35,435	公園下水道
	公債取扱事務費	158	67	236%	91	公園下水道

港湾整備事業特別会計

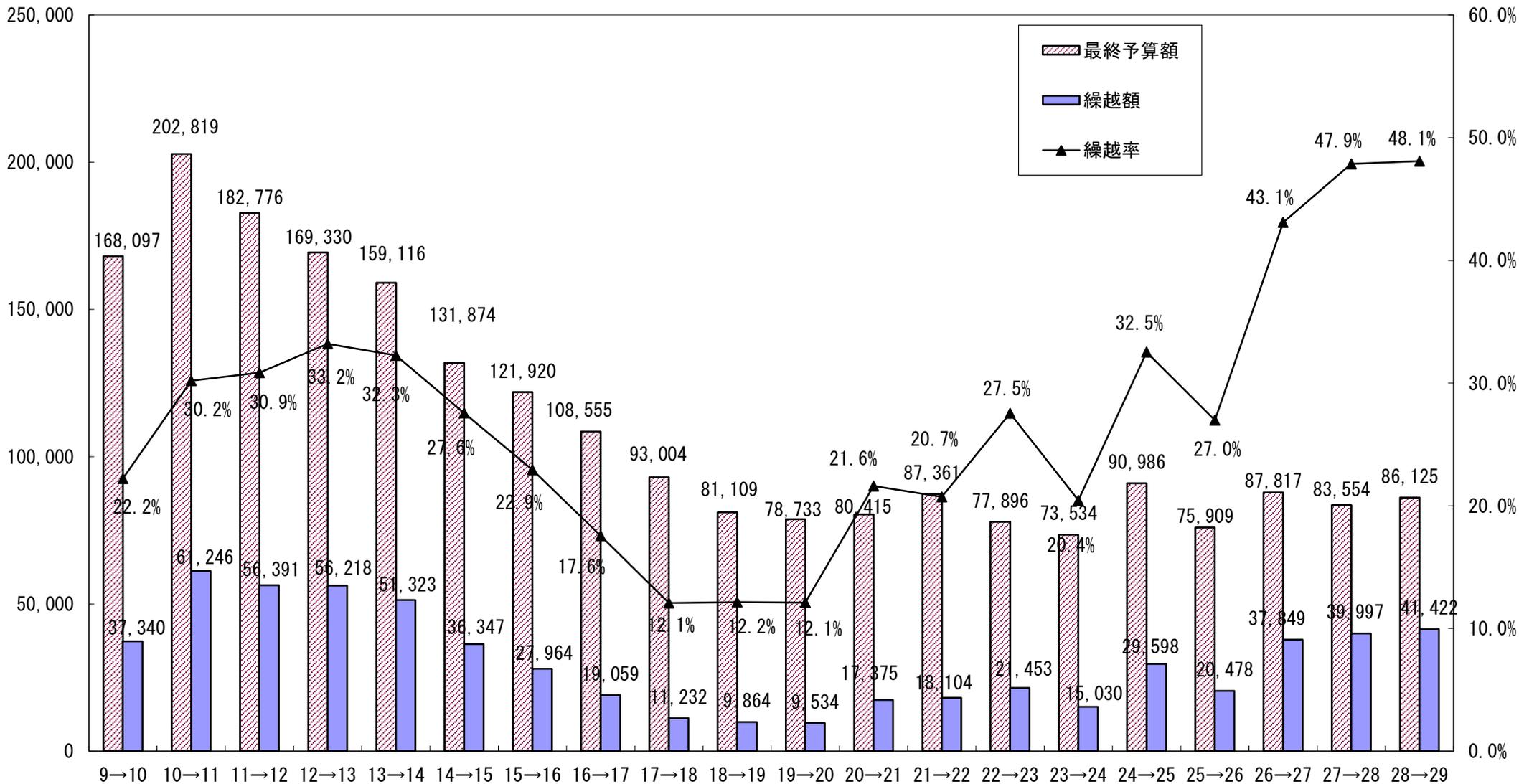
(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成29年度 当初予算額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	港湾整備事業費	523,812	719,922	73%	△ 196,110	
	1 港湾整備事業費	523,812	719,922	73%	△ 196,110	
	1 港湾整備事業費	519,938	682,782	76%	△ 162,844	
	港湾施設維持費	62,817	56,307	112%	6,510	港湾・海岸
	高知新港管理運営費	109,875	98,418	112%	11,457	港湾・海岸
	地方債元利償還金	335,941	527,905	64%	△ 191,964	港湾・海岸
	公債取扱事務費	105	152	69%	△ 47	港湾・海岸
	高知新港整備事業費	11,200	0	新設	11,200	港湾・海岸
	2 臨海土地造成事業費	3,874	37,140	10%	△ 33,266	
	地方債元利償還金	3,814	7,039	54%	△ 3,225	港湾・海岸
	公債取扱事務費	60	101	59%	△ 41	港湾・海岸
	高知新港臨海土地造成事業費	0	30,000	0%	△ 30,000	港湾・海岸

土木部繰越額の推移（一般会計，県予算ベース）

予算額・繰越額（百万円）

繰越率（％）



H28→H29繰越額は2月議会時点の繰越予定額累計

3 施策の取り組み

(1) 河 川

河 川 の 改 修

県民の皆さまの生命や財産を洪水から守るため、交付金事業等による河川の改修工事を行っています。

平成 29 年度は、波介川や日下川など 16 河川で堤防や護岸等の整備を行います。

河 川 管 理 施 設 の 機 能 確 保

水門などの河川管理施設を長期使用することによりコスト縮減・更新時期の平準化を図る目的で、平成 21 年度から施設の長寿命化に取り組んでいます。平成 29 年度は、後川放水路など 12 河川で水門などの改築・修繕に取り組めます。



老朽化が進行した水門を改築（後川放水路）

地 震 対 策

平成 7 年の阪神淡路大震災を契機に、地震による液状化で堤防が沈下し、津波により浸水する恐れのある区間において、平成 8 年度から堤防基礎部を補強する耐震対策工事を、国分川や鏡川など 13 河川で実施しています。

また、舟入川など 10 河川で水門等の耐震化に取り組んでいます。



堤防の耐震補強を実施（国分川）

床 上 浸 水 被 害 の 解 消

平成 26 年 8 月の集中豪雨により高知市、いの町、四万十町、日高村等において床上浸水など甚大な被害が発生しました。

この豪雨・洪水被害を受け、「同等クラスの豪雨による床上浸水被害の解消」を整備目標とし、国、市町村と連携し、ハード対策・ソフト施策一体となった総合的な内水・外水対策を進めていきます。

平成 27 年度から床上浸水対策特別緊急事業として、いの町の天神ヶ谷川、日高村の日下川・戸梶川の河川改修を実施し、再度災害防止の早期実現に取り組んでいます。



平成 26 年 8 月 3 日(台風 12 号)いの町の浸水状況

ダムの整備

○和食ダム建設事業

洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的として、芸西村馬ノ上地区の和食川にダムを建設するもので、平成15年度に建設採択となりました。平成25年度からダム本体工事に着手し、完成を目指して工事を進めています。

○生活貯水池建設事業（春遠ダム）

この事業は、山間部や半島部などにおいて、溪流取水などの不安定な取水を解消し、併せて局所的な洪水被害の軽減を図るため、昭和63年度に設けられました。

春遠ダムは、洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的として、大月町春遠地区の家ノ谷川に建設するもので、平成6年度に建設採択となりました。平成29年度は地質調査や環境調査等を実施します。

河川管理における地域住民との協働・連携

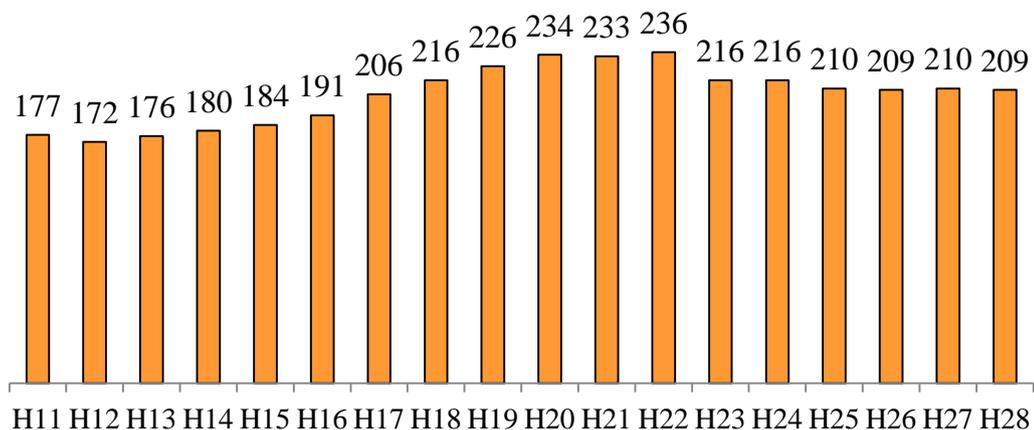
○リバーボランティア（河川美化活動）

リバーボランティアとは、ふるさとの川を守りたいという気持ちのもとで、草刈りやごみ拾いなど、河川の美化活動を行っていただいている団体です。

平成28年度末現在登録されている210団体のうち、平成28年度は、114団体、約1万5千人の方々が河川の美化活動を行っています。

県では、ボランティアの方に対するゴミ袋や軍手、草刈機等の提供や河川美化活動保険への加入などの支援を行っており、住民の方々の協力を得ながら河川管理に取り組んでいます。

リバーボランティア登録団体数推移
(平成11年～平成28年)



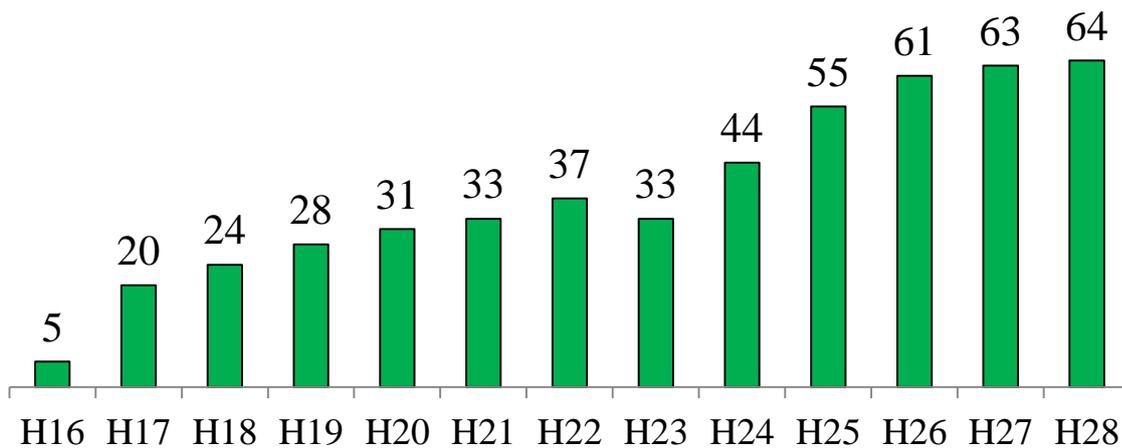
○おもてなしの水辺創成事業

おもてなしの水辺創成事業は、平成28年度からの新たな取り組みとして、従来の河川の環境保全に観光振興の視点を加え、年間を通じた美しい水辺の景観を創出するため、草刈りやごみ収集など河川の環境保全に、住民と行政が一体となって取り組むものです。

地域住民の皆様と環境保全について話し合い、それぞれが地域の河川に必要な役割を担うことによって、地域の川に対する関心と川を愛する気持ちが高まることを期待しています。

地域住民や団体は、河川の草刈りやごみ収集を行い、河川管理者である県は、刈り草の運搬や処分等を行います。

実施箇所数
(H27までは従来の川支え合い事業の実績)



地域住民、市町村、県の協働による河川環境の保全活動
(斗賀野川 佐川町)

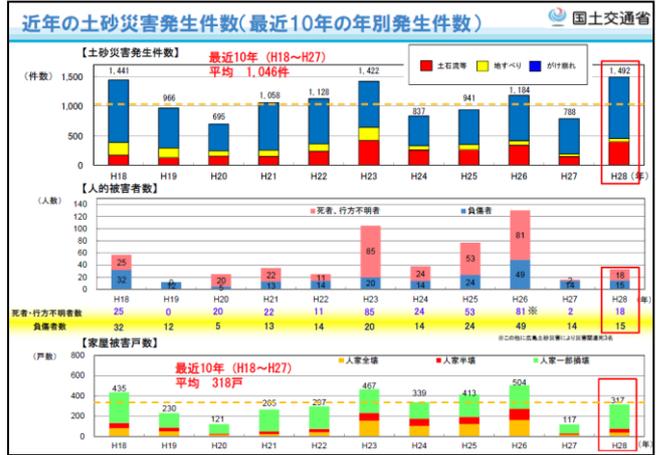


新荘川(須崎市)での取組状況

(2) 砂 防

砂防事業が必要な背景

近年、全国各地で土砂災害が発生しており多くの尊い命や財産が失われています。平成28年度においても台風や豪雨で多数の土砂災害が発生し、多くの尊い人命が失われるとともに、負傷者や人家被害も数多く発生しています。



全国の土砂災害発生件数(熊本地震や台風16号における土砂災害等) -国土交通省砂防部-



高知県は、急峻な地形であるため、豪雨等により幾度となく土砂災害の被害を受けています。近年では、平成10年の高知豪雨や平成13年の高知西南部豪雨、平成16年の早明浦豪雨などによる大きな土砂災害によって、多くの人的被害や人家被害が発生しています。平成28年度については、宿毛市で自主避難をしていた方が土砂災害で怪我をするなど、特に県西部で多くの土砂災害が発生しています。

平成28年度の県内土砂災害発生状況



土砂災害対策の基本

高知県では県土の8割以上を山林が占め、18,000を超える土砂災害危険箇所（※下図参照）を抱えており、要配慮者利用施設など優先的に保全すべき箇所においても、その整備状況は平成28年度末で3割にも達していません。

このような現状に対して、防災砂防課では「いついかなる土砂災害が発生しても犠牲者を出さない」を基本理念とし、ハード事業（土砂災害対策工事）とソフト事業（警戒避難体制整備の支援）が一体となった土砂災害対策を推進していきます。

土砂災害に対する基本理念 「いついかなる土砂災害が発生しても犠牲者を出さない」

土砂災害に対する基本方針

犠牲者ゼロを目指す対策として、ハード事業とソフト事業が一体となった土砂災害対策を推進します。

- ハード事業**
 「安全な避難」を確保するため人命保全上、特に重要な、避難場所、要配慮者利用施設、地域防災拠点等を優先的に保全します。
- ソフト対策**
 「的確な避難」に向け、危険を察知し、即座に行動に移すことができる支援策を実施します。

危険な箇所を知る

危険な箇所の周知：
土砂災害防止法に基づく
土砂災害警戒区域等の指定の促進

危険性を感じ的確に避難できる

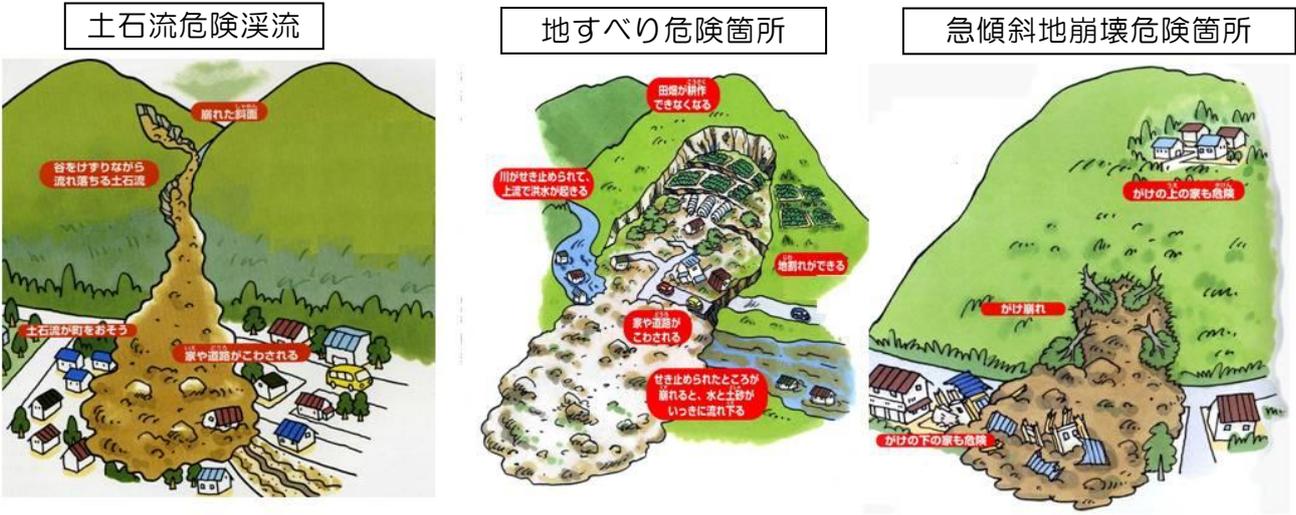
日頃の心構え

防災意識の向上
（日頃の心構え）：
防災学習会等を通じた
防災意識の向上

避難するタイミングを知る

「避難する」タイミングに関する情報提供：
土砂災害警戒情報の
的確な運用

○土砂災害危険箇所とは



危険な箇所を知る (土砂災害防止法) (平成13年4月1日施行)

○土砂災害防止法とは「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

【土砂災害防止法の目的】

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等ソフト対策を推進しようとするものです。

【指定する区域】

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

● 土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



● 急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



● 地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



警戒区域では

土砂災害警戒区域

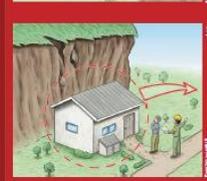
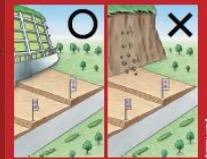
土砂災害のおそれがある区域



特別警戒区域ではさらに

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



○土砂災害警戒区域等の指定について

高知県では、平成17年度より土砂災害警戒区域の指定を順次おこなっており、平成29年3月31日現在で12,670箇所の土砂災害警戒区域を指定しています。平成20年度からは、高知市で土砂災害特別警戒区域の指定をおこなっており、平成29年3月31日時点で111箇所指定しています。

平成26年8月の広島市における災害を受け、平成31年度までに危険箇所の調査を完了させるよう、県下一円で作業を促進していきます。

◇土砂災害警戒区域

- ・老人ホームや保育園などの要配慮者利用施設を含む土砂災害危険箇所
- ・避難場所が含まれている土砂災害危険箇所とその周辺の土砂災害危険箇所
- ・役場や消防署など地域の防災拠点を含む土砂災害危険箇所

などの箇所で人命保全上の観点から優先的に調査を実施してきましたが、他の危険箇所についても順次進めていきます。

◇土砂災害特別警戒区域

- ・今後、高知市以外の市町村についても調査を始めます。

土砂災害警戒区域位置図 ※防災砂防課ホームページ参照

土砂災害警戒区域の箇所を確認できます。

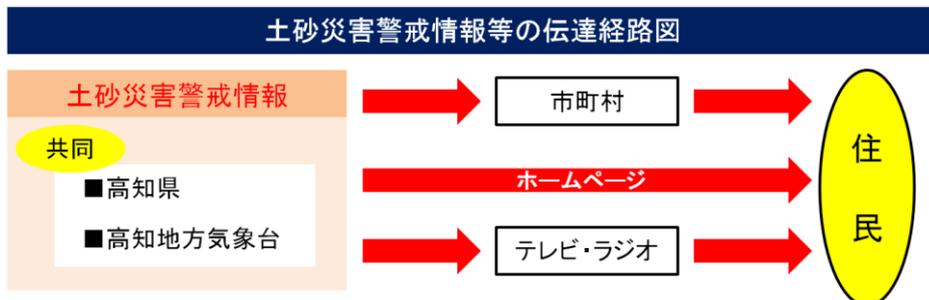
(これは、警戒区域等の境界を明示するものではなく、不動産取引の資料とするもの、義務の発生するものなど、正確な情報が必要な場合は、必ずお住まいの市町村、高知県の出先機関である土木事務所あるいは、高知県土木部防災砂防課の窓口で確認してください。)

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171501/>)

避難するタイミングを知る (土砂災害警戒情報)

○土砂災害警戒情報の目的

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、高知県と高知地方気象台が共同で発表するもので、市町村長が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断等に利用できるようにすることを目的としています。土砂災害警戒情報は、以下の伝達ルート図のように情報の伝達をおこないます。



○土砂災害警戒情報の発表の基準

土砂災害警戒情報は大雨警報発表中において、高知県土木部防災砂防課と高知地方気象台が監視基準に達したときに市町村単位で発表します。

【土砂災害警戒情報の発令】
 【警戒対象地域】
 ○○市
 【警戒文】(例)
 <概況>
 降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。
 <とるべき措置>
 崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地域にお住まいの方は、早めの自主避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。



○土砂災害警戒情報に関する情報提供

補足情報として防災砂防課のホームページにより土砂災害危険度情報等を提供しています。

(<http://d-keikai.pref.kochi.lg.jp>)



レベル4	土砂災害発生の恐れ	実況で土砂災害警戒情報発表基準を超過
レベル3	土砂災害に厳重警戒	予想で土砂災害警戒情報発表基準を超過
レベル2	土砂災害に警戒	実況または予想で大雨警報発表基準の土壌雨量指数を超過
レベル1	今後の雨量に注意	実況または予想で大雨注意報発表基準の土壌雨量指数を超過

土砂災害警戒情報が発令された場合これらの情報や周辺の状況に十分注意し早めの避難を心がけるようにして下さい。

日頃の心構えなど（防災意識の向上）

高知県では、地域防災学習会や小学校での出前授業などを開催し、地域住民の皆さんへの土砂災害に対する知識や危険性等を周知することにより、早期の警戒避難体制の確立等、地域防災力の向上を目指した支援に取り組んでいます。

平成28年度の主な取り組み事例

防災学習会
(高知市円行寺地区)



地域での避難訓練
(大月町古満目地区)



授業形式による体験型学習イベント
(須崎市浦ノ内小)こども防災キャンプ



平成28年度103回開催、5,093名参加

平成27年度：190回開催、7,459名参加

平成26年度：60回開催、4,583名参加

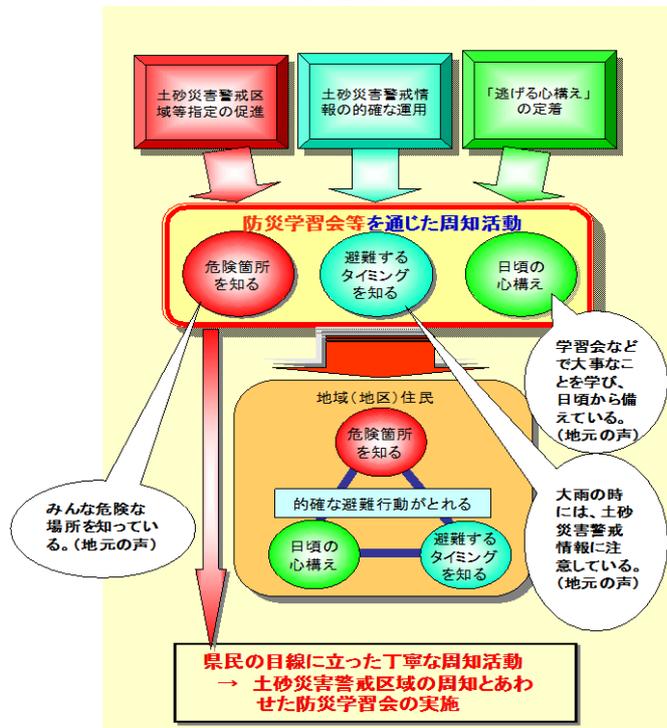
平成25年度：58回開催、3,719名参加

平成24年度：56回開催、3,395名参加

今後の取り組み方針

今後も、防災砂防課では土木事務所（事務所）、市町村等の関係機関と連携し、防災学習会や避難訓練等を通じて、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報、日頃の心構えについても重点的に周知啓発活動に取り組んでいきます。

【高知県が取り組む地域防災力の育成】



土砂災害警戒区域図



※土砂災害の啓発冊子とお住まいの地域の危険箇所マップを県内の全戸に配布しました。（平成27年4～6月）自宅周辺にある危険箇所、避難所や避難経路などをご確認いただくとともに、これらを用いて自主防災組織や学校での防災学習に取り組んでいます。

通常砂防事業

土石流等から県民の生命や公共施設等を守ることを主たる目的とし、砂防えん堤、床固工群等の砂防設備を整備します。

【近年の土砂災害における砂防えん堤の効果例】

平成20年6月の梅雨前線豪雨により土石流が発生し、大量の土砂や流木が流出しましたが、砂防えん堤が捕捉したため、下流の集落等に被害はありませんでした。



(安芸郡 安田町 荒田)

【防災上、重要な施設の土砂災害からの保全例】

災害時に自力避難が困難な要配慮者対策として、老人ホームや保育所などの要配慮者利用施設の保全を優先的に進めていきます。



(須崎市 小浜)

急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけの所有者等が、崩壊防止工事を行うことが困難または不適當な場合、擁壁工、排水工及びのり面工等急傾斜地の崩壊を防止する工事を行い、県民の生命や公共施設等を守ります。

【頻発するがけ崩れ】

がけ崩れが発生し人家を襲うと、甚大な被害をもたらします。



がけ崩れの発生状況
(平成26年7月／幡多郡大月町、高知市)

がけ崩れによる崩壊土砂の流入により損壊した人家
(平成16年10月／安芸市)

【対策工の実施】

がけ崩れから県民の生命や公共施設等を守るため対策工を実施しています。

避難場所、要配慮者利用施設の保全



人家8戸及び避難場所、要配慮者利用施設を
保全した区域 (高岡郡津野町)

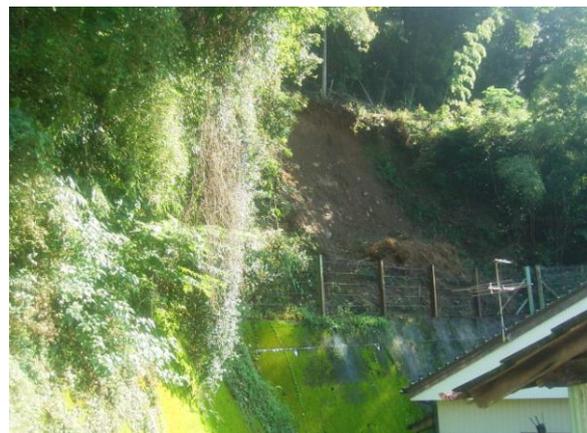
被災箇所の対策



人家21戸を保全した区域
(安芸市)

【対策工の効果事例】

平成26年8月豪雨で発生したがけ崩れから人家を守りました。



がけ崩れから人家を保全した事例
(平成26年8月／四万十市、高岡郡四万十町)

地すべり対策事業

地すべりとは、山腹などの斜面が地下水等の影響により下方へ移動する現象です。

地すべり活動を停止又は緩和させ、地すべりによる災害から県民の生命や公共施設等を守るため、地下水排除工やアンカー工、杭工の施工など、地すべり対策事業を実施します。

抑制工（地すべり活動を誘発する地下水を取り除く工法）

水路工

表面水の浸透を防ぎます



横ボーリング工

地下水を排水します



集水井工

地下水を排水します



集水井工の内部



排水トンネル工

地下水を排水します



排水トンネル工の内部



抑止工（地すべり活動を構造物等で抑止する工法）

アンカー工

※地すべりが動かないように鋼材（アンカー）で固定します



着工前

完成



鋼材（アンカー）

(3) 道 路

高規格道路の整備

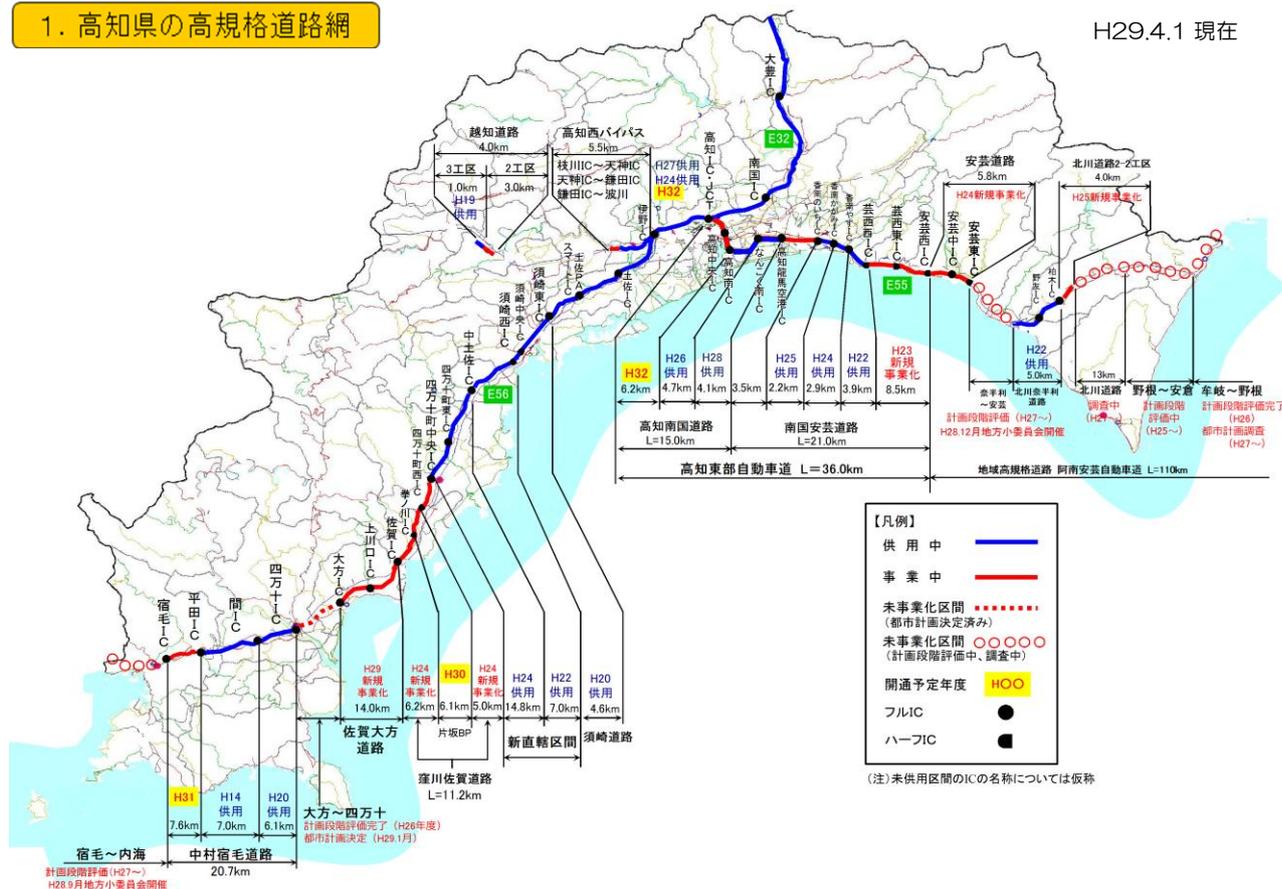
高規格道路ネットワークは、あらゆる社会・経済活動を支え、地域の産業振興に寄与する基本的な社会基盤です。

県では、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道で構成される四国8の字ネットワークや地域高規格道路の高知松山自動車道の整備を進めております。

これらの高規格道路は、近い将来確実に発生すると予測されている南海トラフ地震など災害時に緊急輸送道路となり、平時には医療機関への救命・救急搬送を支える、「命の道」として大きな役割を担っています。

県は、四国8の字ネットワークや高知松山自動車道などの国直轄事業について積極的に支援するとともに、阿南安芸自動車道では県の直轄権限代行による整備の検討や、インターチェンジへのアクセス道路整備をすすめています。また、市町村が事業主体となって、高規格道路の整備に関連する周辺の道路や水路等の整備を行っています。

1. 高知県の高規格道路網



一般国道56号 片坂バイパス 市野瀬橋



高知東部自動車道 高知南国道路

地域振興を支援する道路整備の促進

地域の活力創出や自立、また地域産業の振興を図るためには、IC等の広域交通拠点へのアクセス向上や、高速交通体系整備と周辺整備が一体となった道路整備が求められます。

また、地域の生活機能を確保するには、基幹集落を軸とした地域ネットワークの形成が必要不可欠となりますので、市町村を連絡する道路や生活圏中心都市への道路整備を進め、地域振興を支援する道路としての機能確保に努めます。

【国道439号 落合バイパス（大豊町）】



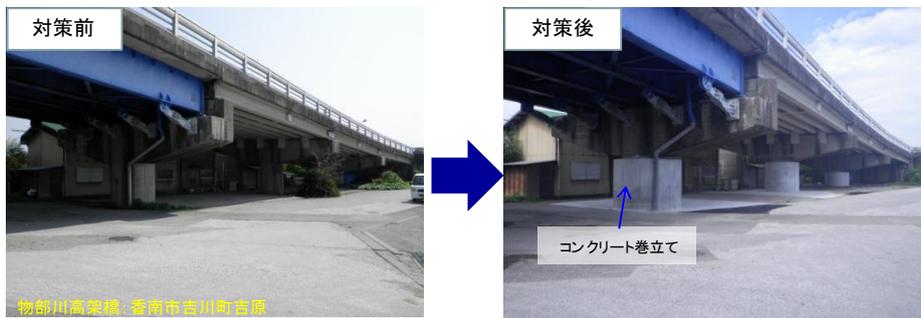
平成28年10月 開通

南海トラフ地震の発生時に、救援活動や物資の輸送などを確実に実施できるよう、高知県道路啓開計画を策定するとともに、緊急輸送道路や啓開道路の橋梁耐震化や防災対策に重点的に取り組んでいます。

(1) 橋梁耐震化

南海トラフ地震に対して、落橋等の甚大な被害を防止し緊急輸送道路としての機能を確保するとともに、啓開日数の短縮や集落の孤立を防止するため、計画的に緊急輸送道路等の耐震補強を進めます。

橋脚補強(コンクリート巻立てによる補強)



落橋防止構造(緩衝チェーン等の設置)



(2) 道路防災対策

道路防災総点検に基づく落石・崩壊などの危険箇所の防災対策を緊急輸送道路や啓開道路など優先度の高い路線から重点的に進めます。

切土工、擁壁工、落石防護柵工、ポット苗による対策



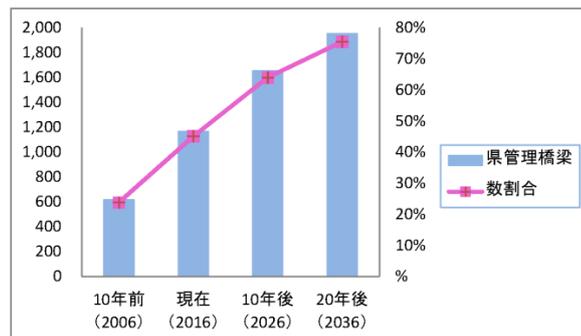
道路の老朽化対策

笹子トンネルの天井板崩落事故を機に改正された道路法（平成 26 年 7 月省令施行）に基づき、5年に一回の頻度で近接目視による点検・診断を行い、損傷程度に応じた修繕計画を策定し、効率的・効果的に修繕事業を実施することにより、県民の生命と生活を支える最も基本的な社会資本である道路の機能を維持します。

○施設の現状

高知県が管理する道路延長は、約 2,800km あり、この道路を構成する主要な構造物である橋梁が、約 2,600 橋、トンネルが約 200 本あります。

これらの主要な構造物は、高度経済成長期に建設されたものが多く、建設後 50 年以上経過する橋梁やトンネルが、今後、急速に増加することが予想されています。



高知県管理供用 50 年以上の橋梁（高齢化橋梁）の分布の推移

○施設の健全性の把握

道路施設のうち、橋梁・トンネル・横断歩道橋・門型標識等・シェッド等について、近接目視による点検・診断を行っています。

○施設の修繕事例

道路を構成する施設を、今後も計画的に修繕・更新することにより、道路の機能を維持し、今ある橋梁やトンネルなどを安全に長く使用できるように取り組みます。

◇県道春野赤岡線 物部川高架橋

【塗装前】



【塗装後】



1. 5車線の道路整備事業

1.5車線の道路整備事業とは、2車線にこだわらず、地域の実情にあった、画一的でない改良を地域住民の了解を得て進めるもので、2車線や1車線の連続改良および突角是正や待避所設置などの局部的改良を含めたものです。

従って、1路線が連続改良を行う区間と局部改良を行う区間に分かれる場合があります。



路側擁壁を施工し、待避所を設置した事例



県道 香北赤岡線

地域の住民力を活用した道路の維持管理

県が管理する道路の草刈を市町村や地域の人たちに委託する『地域委託』制度により、地域の住民力を活用した道路の維持管理を推進しています。

【委託件数】

年度	市町村数	委託件数
18	27	135
19	29	145
20	30	153
21	30	167
22	29	152
23	29	134
24	29	130
25	29	129
26	29	122
27	29	121
28	29	125



【地域委託の効果】

- ・現在の管理水準を確保しつつ、草刈経費を削減
- ・地域との連携による地域にあった維持管理が可能
- ・不法投棄の防止など道路愛護精神の高揚
- ・草刈作業の代金が地域の皆様の活動の一助となります

高知県ふれあいのみちづくり支援事業

道路の清掃美化や緑化作業などのボランティア活動の支援を行う「高知県ふれあいの道づくり支援事業」は、住民の方々の自主的な参加のもと、ロードボランティア活動の活性化及び道路を中心とした良好な道路空間や地域環境の向上を図ることを目的として、ボランティアとのパートナーシップづくりを目指します。



「高知市立浦戸小学校」 認定番号72号



(県道 14 号春野赤岡線 桂浜花街道)

ロードボランティアの状況

年度	市町村数	路線数	認定数			登録人数
			団体	個人		
12	5	8	14	13	1	537
13	15	27	66	62	4	2,769
14	20	42	116	105	11	4,077
15	23	49	134	123	11	4,544
16	27	85	263	249	14	6,540
17	27	104	365	351	14	7,804
18	31	122	425	410	15	8,882
19	33	137	493	478	15	9,811
20	32	146	539	524	15	10,525
21	33	145	559	546	13	11,269
22	32	141	586	573	13	10,632
23	33	144	621	608	13	11,027
24	33	146	641	628	13	11,383
25	33	147	643	629	14	11,281
26	34	144	658	643	15	11,550
27	34	147	654	639	15	11,548
28	34	147	658	642	16	11,587

(4) 都市計画

都市機能の充実

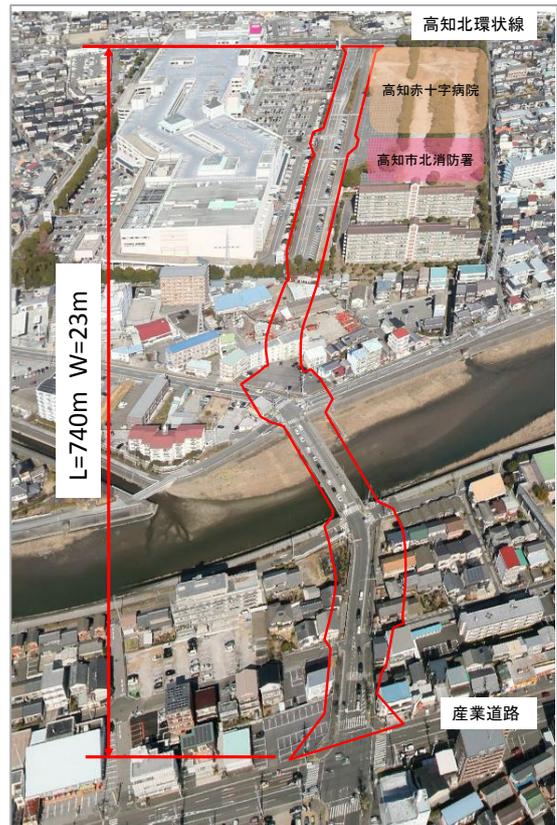
○街路事業

街路事業とは、都市計画決定された道路のうち、特に人口の密集した都市部における道路整備であり、安全かつ快適な都市内交通を形成するとともに、活力と魅力のある良好な都市・市街地形成を行う上で重要な役割を果たしています。

また、街路は、地震や火災等の災害発生時には、避難路や延焼防止帯としての機能も有しており、都市における重要な基盤施設の一つです。

県では、高知市北部地区の新たな防災拠点となる高知市北消防署と高知赤十字病院へのアクセス道路として「高知駅秦南町線」の整備を推進するとともに、安芸中央インター線（安芸市）など、計6路線で街路事業を行っています。

高知駅秦南町線



安芸中央インター線



この地図は国土地理院地図・空中写真閲覧サービスによる空中写真を基に作成したものである。

はりまや町一宮線



○土地区画整理事業について

土地区画整理事業とは、道路や公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図る事業です。面的かつ総合的な社会基盤の整備手法として重要な役割を果たしています。

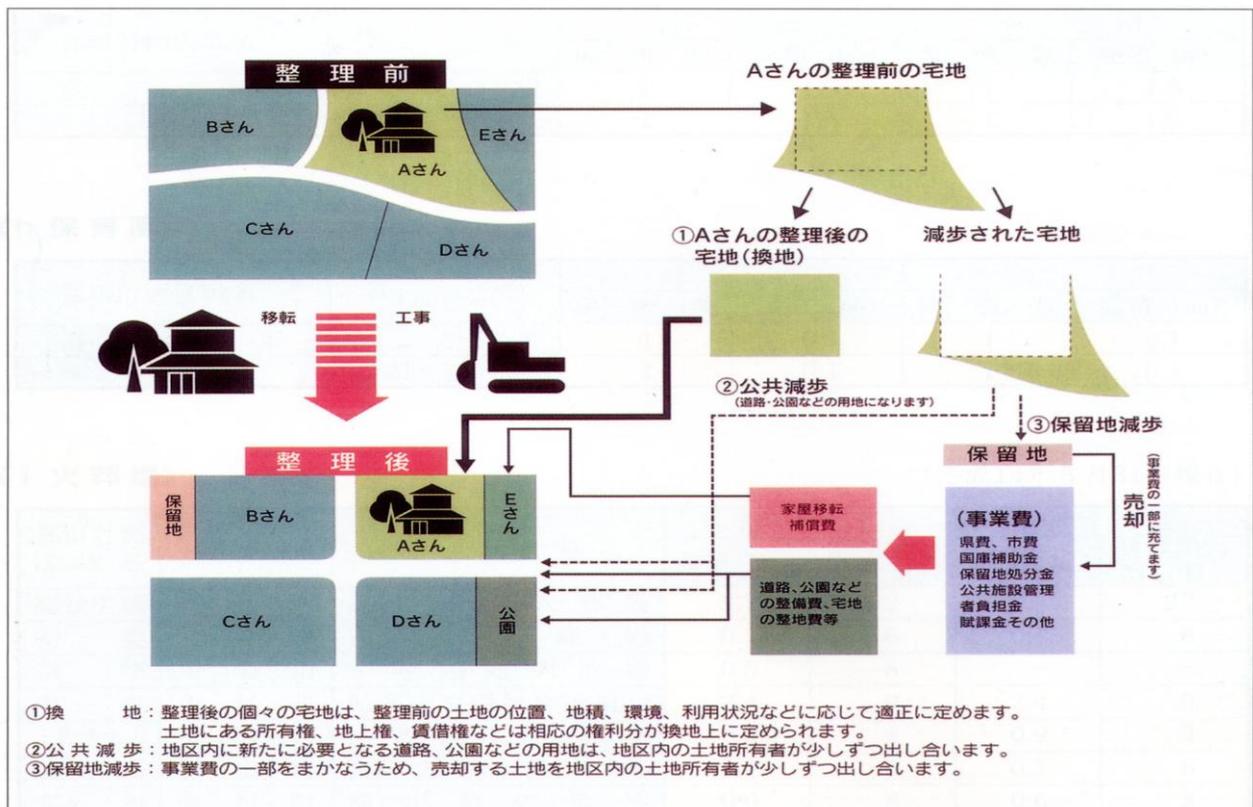
●今後の土地区画整理事業による市街地整備の方針等

- ・震災対策等、防災上危険な密集市街地の解消を進めていきます。
- ・土地区画整理事業について、近年の宅地需要や地価等の社会経済情勢の動向を踏まえ、その経営実態を正確に把握し早期健全化及び早期事業完了を図ります。

●平成29年度事業地区（4地区）

(高知市) 市施行 : 下島地区、中須賀地区(旭駅周辺地区)
 (南国市) 市施行 : 篠原地区
 (土佐清水市) 組合施行 : 土佐清水市清水第三地区

●土地区画整理事業のしくみ



開発許可制度の運用

開発許可制度は、市街化を促進すべき区域と市街化を抑制すべき区域を区分する線引き制度を担保するとともに、良質な宅地水準を確保することを目的としています。

1) 開発行為とは？

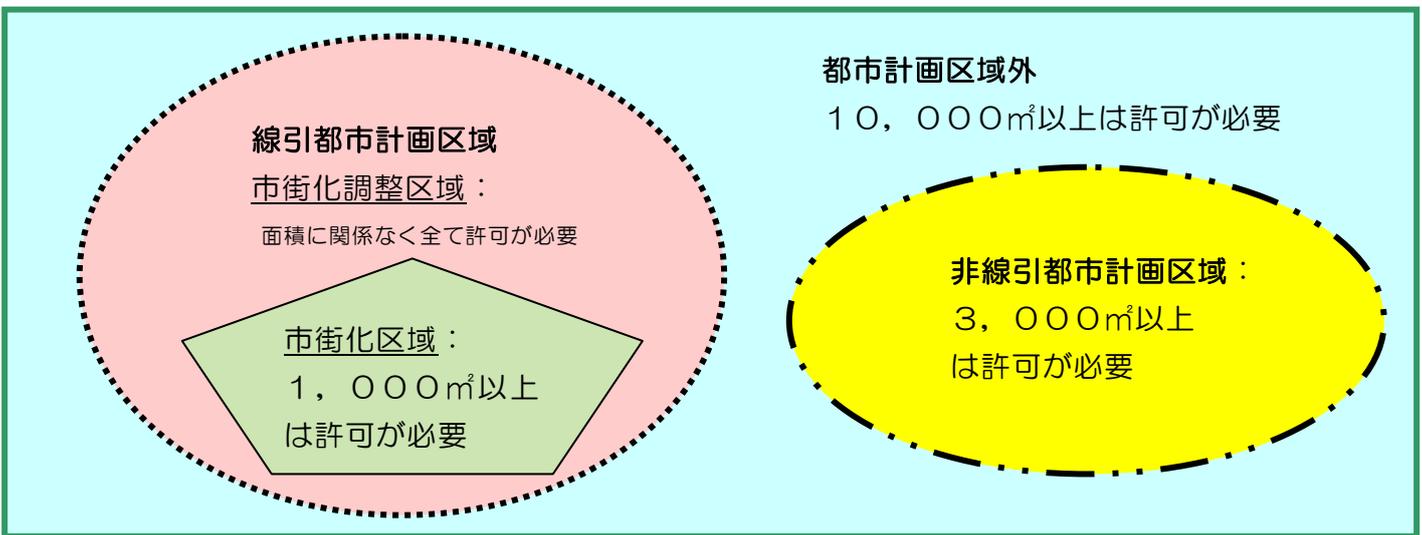
『主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をすること。』のことで、わかりやすくいうと、「建築物を建てるための宅地造成など」をいいます。

2) 開発許可とは？

都市計画区域、またはそれ以外の区域内において一定面積以上の開発行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを開発許可といいます。ただし、開発許可が不要のものもあります。例えば、小規模なものや農林漁業用施設、都市計画事業等は許可不要です。

3) 建築許可とは？

市街化調整区域のうち開発許可を受けていない区域において建築物を建築したり、改築したり、用途の変更を行う場合は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを建築許可といいます。ただし、仮設建築物の新築など建築許可が不要のものもあります。



都市計画法第29条に基づく開発行為の許可が必要

開発許可の基準

技術基準 (都市計画法第33条) 全ての区域が対象	立地基準 (都市計画法第34条) 市街化調整区域が対象
-------------------------------------	---------------------------------------

開発審査会の運営

都市計画法に規定する審査請求や同法による権限に属された事項を行ってもらうために県は開発審査会を置いています。委員は、法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生又は行政に関する知事の任命した7名の委員から組織されています。

会議は、通常、年4回（3月、6月、9月、12月）開催されています。

(5) 公 園

本県は、県土面積の多くが森林で覆われ、太平洋に面した広い海岸線を有していることから、恵まれた自然環境や歴史文化を活かし、質の高い環境と景観を形成し、四季が感じられる公園づくりを進めています。

また、公園に対する愛着と親しみを持って継続的に利用されるよう、県民のニーズに対応した管理と整備を行っています

都市公園の管理

○都市公園管理事業

都市公園等の管理について、サービスの向上や効率的な管理運営を図ることを目的に、指定管理者制度を導入しています。

平成29年度は、下記の公園等について指定管理者が管理運営を行っています。

公園名	所在地	指定管理者
春野総合運動公園	高知市	(公財)高知県スポーツ振興財団
池公園	//	(株)双葉造園
室戸広域公園	室戸市	//
室戸体育館	//	室戸市
野市総合公園 (のいち動物公園)	香南市	(公財)高知県のいち動物公園協会
土佐西南大規模公園 (中村地区)	四万十市	(公財)四万十市公園管理公社
土佐西南大規模公園 (大方・佐賀地区)	黒潮町	(特非)NPO 砂浜美術館



春野総合運動公園



土佐西南大規模公園 (大方地区)



野市総合公園



室戸広域公園

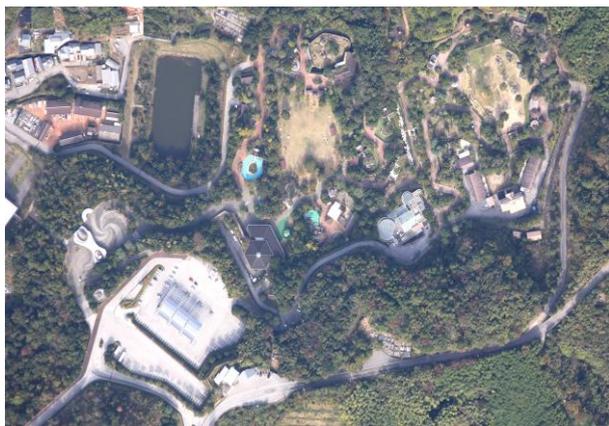
五台山公園、種崎千松公園、鏡川緑地、安芸広域公園、鏡野公園及び高知空港緑の広場は、県が直営で管理しています。

都市公園の整備

○都市公園単独事業

都市公園施設の有効で効率的な活用や安全性の向上を図るため、施設の維持修繕等を実施します。

平成29年度は、野市総合公園（のいち動物公園）の汚水処理施設等の修繕や、室戸広域公園の遊戯施設等の改修工事を行います。



野市総合公園
（汚水処理施設修繕）



室戸広域公園
（遊戯施設の改修）

○都市公園事業

平成29年度は、土佐西南大規模公園（大方地区）のテニスコートや、春野総合運動公園陸上競技場の大型映像装置等の改修工事を行います。



土佐西南大規模公園（大方地区）
（テニスコートの改修）



春野総合運動公園
（陸上競技場の大型映像装置の改修）

(6) 下水道

川や海などの水質汚濁の原因は、日常生活における生活排水（トイレ・炊事・洗濯・入浴など）が大きな原因となっています。

一方、水は、私たちが健康で文化的な生活を営んでいくために、欠かすことのできない大切な資源です。

この大切な水資源を守るため、水環境を保全し、快適で衛生的な住環境を創造するために、生活排水を処理する施設整備の推進に取り組んでいます。

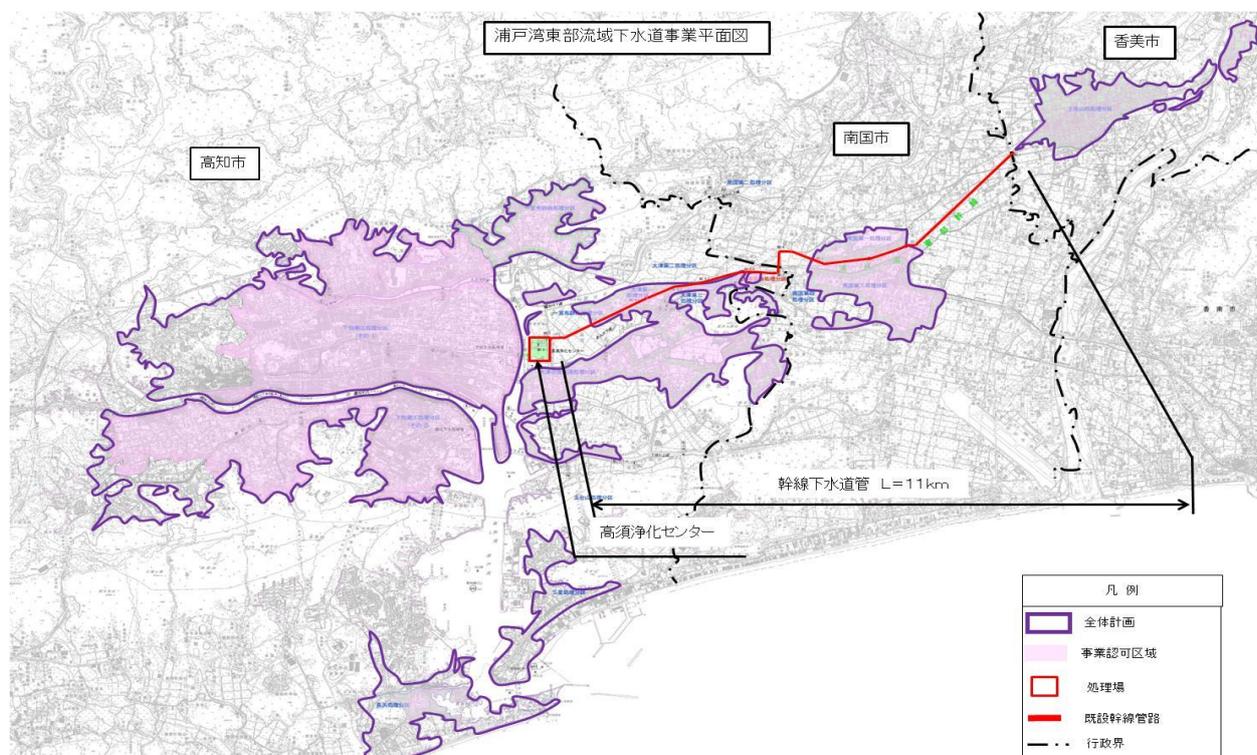
流域下水道の建設・管理

○流域下水道

2つ以上の市町村にまたがる地域の污水を集め、処理する広域的な下水道として、県が浦戸湾東部流域下水道を建設・管理運営しています。

浦戸湾東部流域下水道では、高知市（東部）、南国市、香美市から排出される污水の処理と高知市の下知・潮江両処理場から発生する下水汚泥の処理を行っています。

この施設は、3市の污水を流下させるための幹線管路 11km と終末処理場である高須浄化センターで構成されており、污水をきれいにして河川へ戻すことにより、浦戸湾周辺の豊かな自然環境を保全しています。



○南海トラフ地震対策

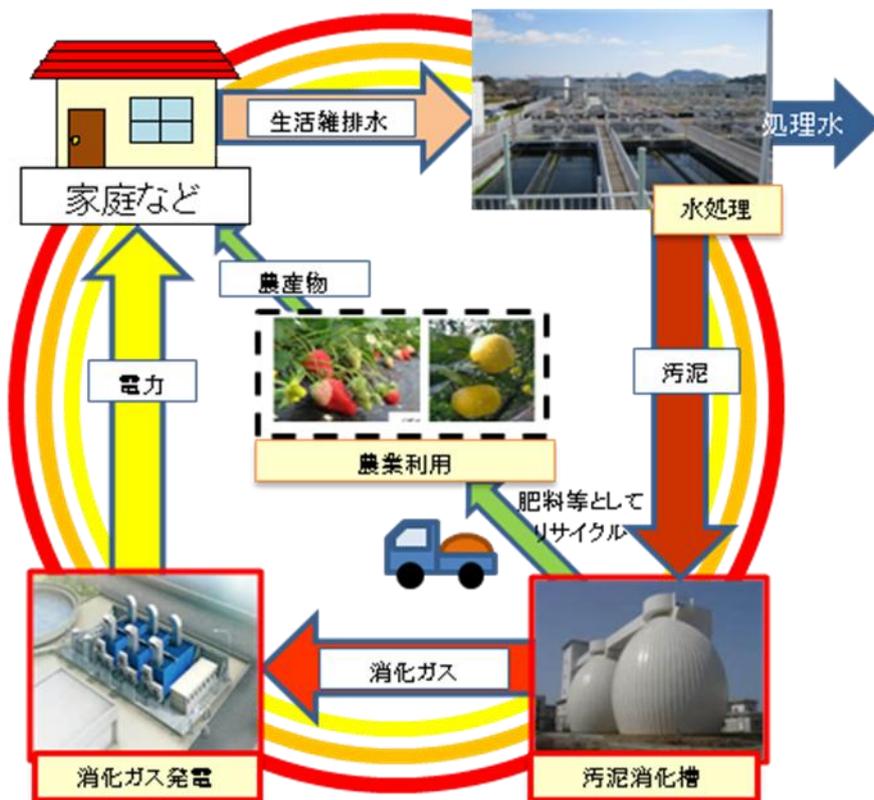
南海トラフ地震に備えるため、平成25年11月に策定した高知県下水道地震・津波対策ガイドラインに基づき、下水道の基本機能である「①命を守る②トイレの使用の確保③公衆衛生の保全④浸水の防除⑤応急対策活動の確保」を目標とし、下水道の地震・津波対策を推進します。

○下水汚泥の有効利用

高須浄化センターでは、資源循環型社会を目指して、汚水処理の過程で発生する下水汚泥を利用した肥料化や、セメント原料化を推進しています。

今後、下水道整備の拡大に伴い増加する下水汚泥を安定して資源循環させるため、減量化施設である汚泥消化槽の建設に着手します。また、下水汚泥を減量化させる過程で発生する消化ガスを利用した、発電事業に取り組みます。

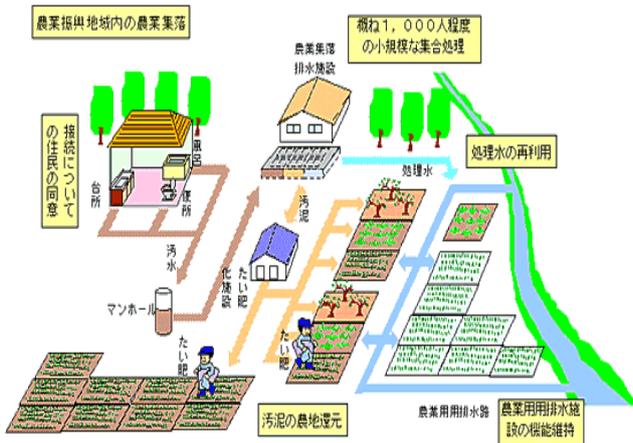
【下水汚泥の循環のイメージ】



農業集落排水事業

生活排水がそのまま農業用排水路や河川に流されることを防ぐことにより、農村地域における水環境の保全及び生活環境の改善を図るため、生活排水処理施設の整備をおこなっている市町村を支援しています。

また、近年は老朽化した施設の調査や、更新への取り組みも支援しています。



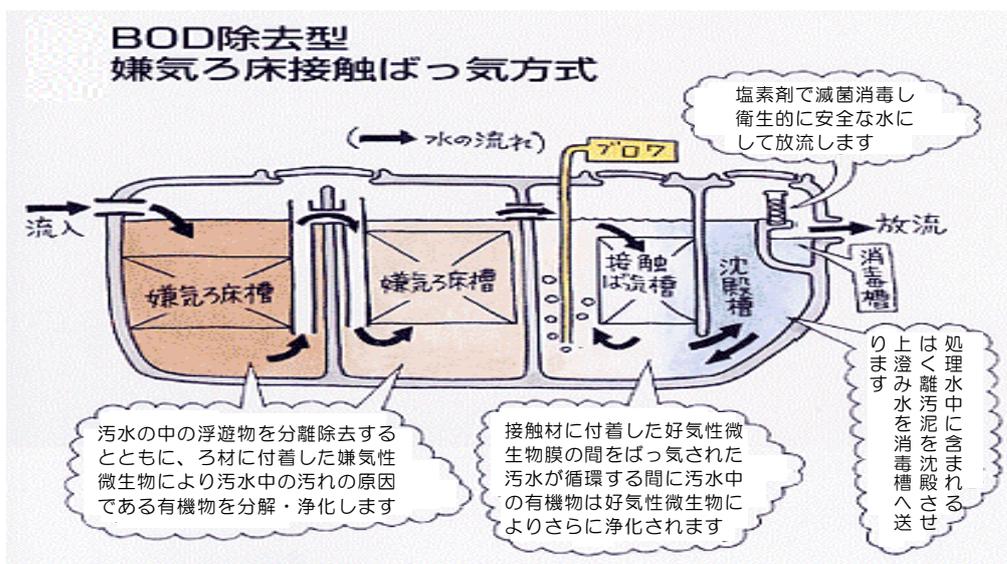
イメージ図



污水処理施設

浄化槽設置整備事業

下水道などの集合処理に適さない地域などの生活排水処理は、個別処理を行う浄化槽が適しています。浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレや台所などから出される汚水をきれいにする装置です。河川等の水質汚濁の防止を図るために、浄化槽の設置者に対して補助を実施している市町村を支援しています。



出典：環境省

浄化槽の機能保持のためには、日常の管理と定期的な点検が必要です。

(7) 住 宅

みんなあですすめる「こうちすまい」

～守るこうち・活かすこうち・支えるこうち・つなぐこうち・育むこうち・ずっとこうち～

「高知県住生活基本計画」では、住まいづくりを県民みんなが進めていく、地震等災害から生活を「守る」、恵まれた自然環境や地域資源を「活かす」、いくつになっても生き活きと「支え合う」、コミュニティを実感し、住まいを有効な資産として次世代に「つなぐ」、よりよい住まい方を「育む」、そういったこうちに誇りを持って「ずっと」住み続けたい、という基本理念を定めています。また、この基本理念の実現に向けて、次の5つの基本方針を定め、取り組みを展開しています。

その1 南海トラフ地震はどだいえらいき、負けんようにかまえちよき

～南海トラフ地震を強く生き抜く住まい方を準備する～

必ず南海トラフ地震がやってくる高知県は、今住んでいる住宅の耐震化、街全体の防災対策、避難場所・避難路の整備、応急仮設住宅など避難生活への準備といった災害への備えを進めています。

【住宅等の耐震対策】

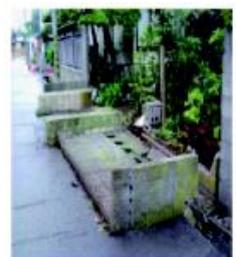
地震の際に住宅が倒壊すれば、そのがれきの下敷きになって命を落とす可能性が高くなります。また、津波などから命を守るためには、倒壊した住宅に閉じ込められることなく自力で避難できることが必要です。

このため、第3期南海トラフ地震対策行動計画において住宅の耐震対策を対策の一丁目一番地に掲げ、強力に取り組みを進めています。

★第3期南海トラフ地震対策行動計画実行のための緊急アクションプラン

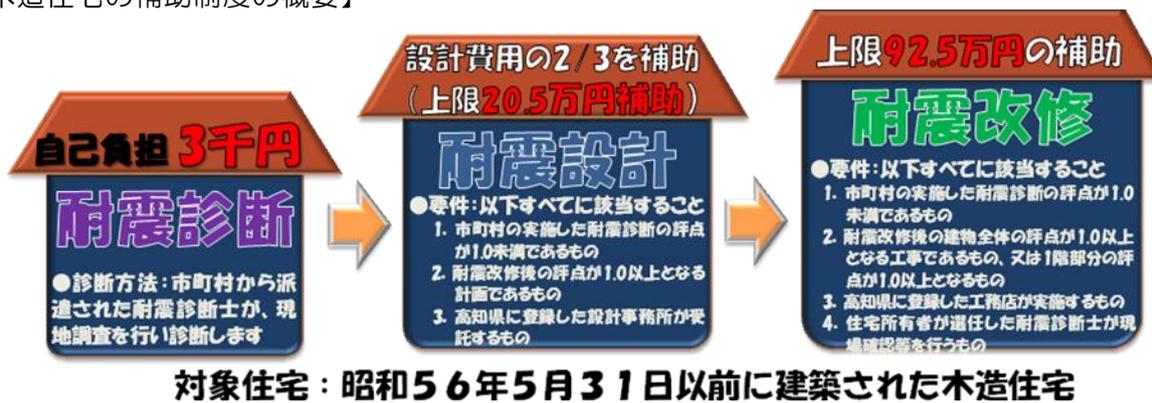
- ・戸別訪問の実施と地区カルテの作成
(直接的な周知・啓発及び地区カルテ作成を通じた地域の現状把握)
- ・耐震設計に係る所有者負担の大幅な軽減
(市町村による耐震設計への上乗せ補助に対する県補助の引き上げ)
- ・段階的耐震改修への支援
(住宅耐震の第一段階として一定の耐震性を確保する補強工事を支援対象に追加)

具体的には、市町村と協力して木造住宅の耐震対策を全ての市町村で支援しています。非木造住宅については、準備の整った市町村から支援を開始しています。加えて、発災時の避難路の閉塞を防止し、安全な避難を可能にするため、コンクリートブロック塀の安全対策、老朽住宅等の除却に対する支援をしています。

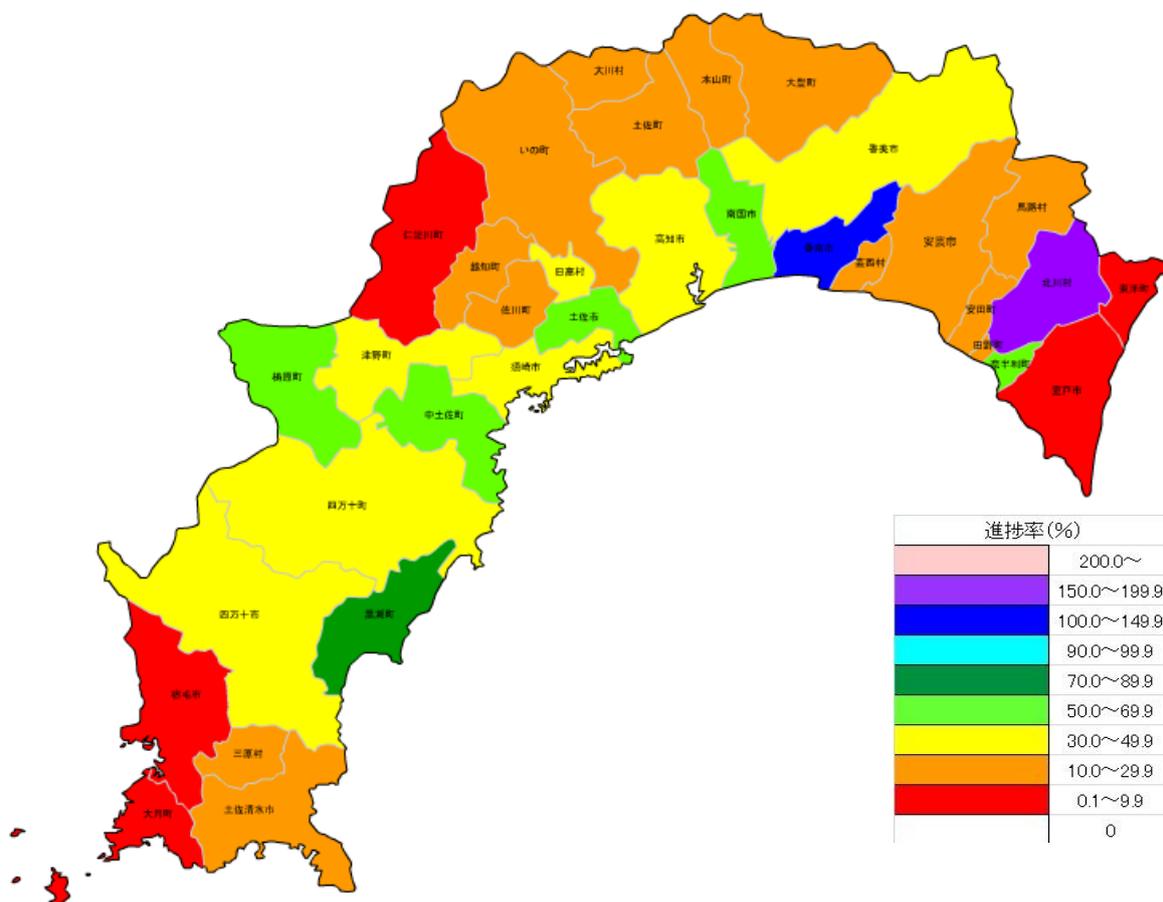


【倒壊した塀】

【木造住宅の補助制度の概要】



【南海トラフ地震対策行動計画の住宅耐震化目標に対する市町村別進捗状況（H29.3 現在）】



また、住宅の耐震対策の普及啓発の取り組みとして、耐震相談窓口の設置や自主防災組織等と連携した出前講座などを行っています。



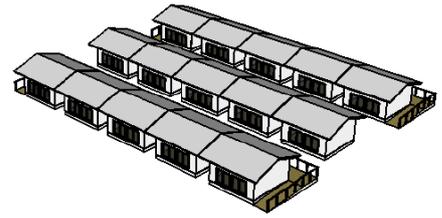
【啓発チラシ】



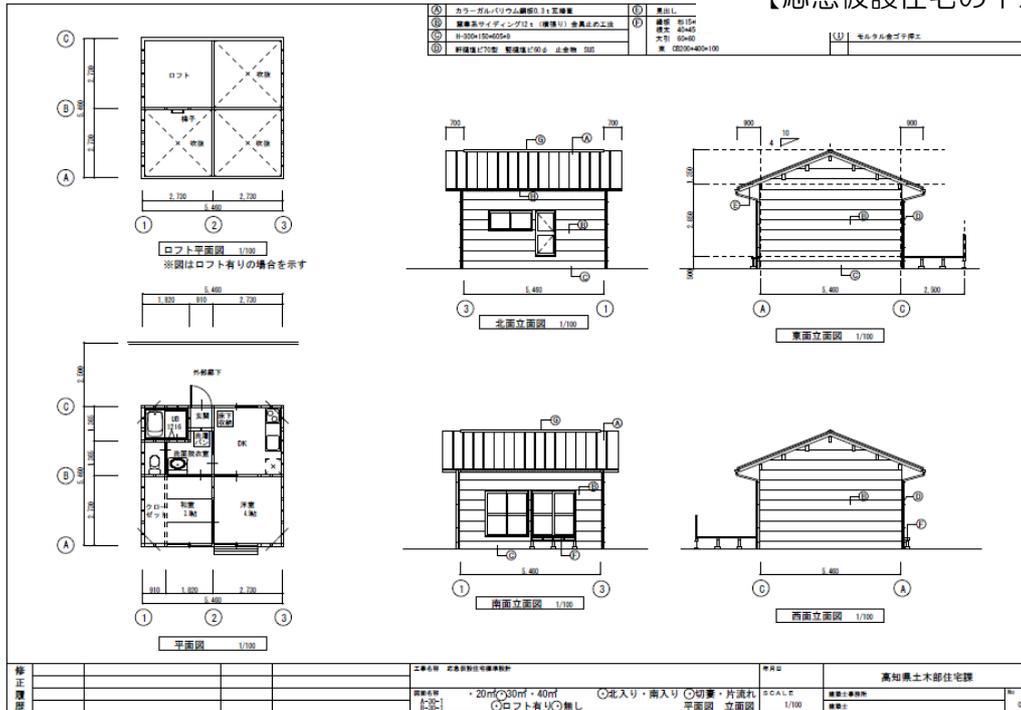
【出前講座(下田小学校)】

【応急仮設住宅】

本県では、南海地震の強い揺れと地震の後におそってくる大津波によって、少なくとも2万戸以上の応急仮設住宅が必要となると想定されています。平時において準備できるものとして、建設候補地の選定や標準設計・仕様書などを盛り込んだ「応急仮設住宅供給計画」を作成しています。



【応急仮設住宅のイメージ】



【応急仮設住宅 標準タイプ(30 m²)】

また、関係各団体と「大規模災害時の被災者に対する住宅についての協定」を締結し、被災時における民間賃貸住宅の空室情報の提供や、被災者の方々を対象にした相談窓口の開設、また無償での斡旋等への協力等における体制づくりの強化を進めています。

その2 自然の恵みをどっさりもろうて気持ちよう生きてみんかえ

～溢れる自然の恵みを受けて快適に住まう～

全国一の森林率を誇り、トップクラスの日照時間・温暖な気候・降水量に恵まれた高知県は、これら自然の恵みや地域の資源を活用し、できるだけエネルギー消費を低減する住まいづくりを進めています。



【エネルギー消費を低減する設計のイメージ
(環境共生型住宅『高知エコハウス』)】

【長期優良住宅】

長期にわたり住生活の向上及び環境への負荷の軽減を図る措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」の県内業者による供給を促進するため、県内の建築士を対象とした設計技術向上のための講習会を実施するとともに、制度周知の消費者向けのリーフレットを配布し、長期優良住宅の普及を図っています。

【こうち木の住まいづくり】

県産乾燥木材を使用した良質な持家の取得の促進等を目的として、林業振興・環境部と協力し（予算は林業振興・環境部計上）優良な木造住宅の新築・増築・リフォームに対する補助を行っています。

その3 こじゃんと元気で長生きが一番やき

～住み慣れた地域で安心してともに支え合いながら生き生きと住もう～

全国に先行して高齢化の進む高知県は、高齢期の身体機能の低下、障害の程度などそれぞれの状態に応じたバリアフリー化や在宅生活を支えるさまざまなサービスの充実、近隣コミュニティでの見守りなどにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる住まいづくりを進めています。

【こうち健康・省エネ住宅】

「健康」と「住宅の性能」との間に密接な関係があることはあまり知られていません。

例えば、暖かな部屋から寒い脱衣室に移動して脱衣したり、熱い風呂に入ったりすると、血圧が大きく変動し、心臓や脳に障害を引き起こすことがあります（ヒートショック）が、住宅の断熱性能を向上させることなどで、予防することができます。

断熱改修等による居住者の健康への影響調査 概要

血圧と室温の関連	冬季において起床時室温が低いほど、血圧が高くなる傾向がみられた。また、高齢者ほど室温低下による血圧の上昇が大きくなるため、室温が低くならないように注意することが大切。
高齢化と室温による血圧上昇	高齢者ほど室温低下による血圧の上昇が大きいことが確認された。
改修前後の室温・血圧変化	断熱改修によって室温が上昇し、それに伴い居住者の血圧も低下する傾向が確認された。
入浴事故と室温の関連	居間または脱衣所の平均室温が18℃未満の住宅では、入浴事故リスクが高いとされる熱め入浴をする確率が有意に高い。

<（一社）日本サステナブル建築協会「住宅の断熱化と居住者の健康への影響に関する調査の中間報告」資料より抜粋>

また、平成28年4月に発生した熊本地震の教訓から、木造住宅についても、免震構造や制震構造などを採用し、より高い耐震性能を確保することが望ましいと考えられます。

更に、断熱性が高く心理的な癒し効果も期待できる自然素材である県産木材をふんだんに利用した木造住宅が普及することは、居住者の健康の維持やエネルギー消費の低減だけでなく、林業の振興を通じた中山間地域の活性化にもつながります。

このため、高知の建築士や工務店の設計・建築技術を活かし、高知の森の木を使って、地域の大工・工務店が施工し見守る「こうち健康・省エネ住宅」の普及を進めています。

【高齢者向け住宅】

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、民間等が供給するサービス付き高齢者向け住宅の登録などを通じて、その普及促進を図っています。

その4 人と人が触れあって、まっこと高知のえいくがわかるがやき

～良心市の文化が息づくコミュニティに住もう～

良心市が今なお残り人情の厚い高知県は、都市と地方の住宅ストックの活用、観光・交流・福祉の拠点の整備、コミュニティの活性化などにより、地域で暮らし続けることを誇りと思えるような魅力ある住まいやまちづくりに取り組んでいます。

【空き家の活用】

高知県の空き家率は全国でもトップクラスである一方、地域寄っては近年移住希望者に対し住宅が不足している状況にあります。

このため、沢山ある空き家を、移住希望者、子育て世帯や高齢者などといった多様なニーズに合わせて再生活用することを通じて、移住促進のためのゲートウェイを（受け皿）を広げるとともに、誰もが安心して暮らすことができる住宅の確保を進めていきます。

【街なか居住】

中心市街地において、商店街に面した低層に店舗・オフィス、その上に賃貸住宅を整備することで、街の賑わいの創出と街なか居住を進め、魅力と潤いのある地域づくりに取り組んでいます。



低層に店舗・オフィス



上部に賃貸住宅

【優良建築物等整備事業（帯屋町二丁目地区）】

【宅地・建物取引】

住宅・宅地には、様々な法規制が適用されます。取引にあたってはこれらの法規制を理解しておく必要がありますが、一般の方には非常にわかりづらいものとなっています。そのため、宅地建物取引業者が、取引の補助や、また、実際に取引の当事者となり、一般の方の住宅・宅地の取引を容易にしています。

このような宅地建物取引業者の指導等を通じて、適正で円滑な住宅・宅地取引の推進をしています。

【県営住宅の整備・改善と適正な管理】

県営住宅は一部の集会所を除き耐震性を有していますが、古いものはエレベーターが無かったり設備が陳腐化しています。そこで、全面的改善によるエレベーター設置や3点給湯化といった住環境の改善のほか、外壁・屋根の改修等を通じた長寿命化を図っています。



外観施工前



外観完成

【県営住宅宇治団地全面的改善工事】

また、入居者募集、維持管理などの業務を高知県住宅供給公社に委託し、県営住宅（62団地、4,123戸）の適正な管理を行っています。

その5 未来のおらんく（「こうちすまい」）をみんなあで学んでいかんかえ

～未来の高知のため愛着の持てる住まいづくりを学ぶ～

今後の住まいや住環境の改善、向上につなげ、愛着の持てる未来の「こうちすまい」をつくるために、学齢期のみならず、生涯にわたり、県民ひとりひとりが自らの住まいや住環境についての意識を啓発・喚起し、たゆまなく学び続けていきます。

【住教育の推進】

自分たちが住むまちや住まいに関心を持ち、まちづくりに積極的に参画することによる地域の活性化を図るため、住教育の普及・定着を進めるとともに、防災教育と組み合わせ、命や生活を守り、暮らしの基盤となる住まいの大切さを次世代に引き継ぐ住教育を進めます。



【環境教育（野市小学校）】

(8) 建築

県有建築物の整備方針

県民の豊かで安全な暮らしを支える共有の資産として、安全で親しみやすくかつそれぞれの目的に応じた機能を十分に発揮できる県有施設を整備します。

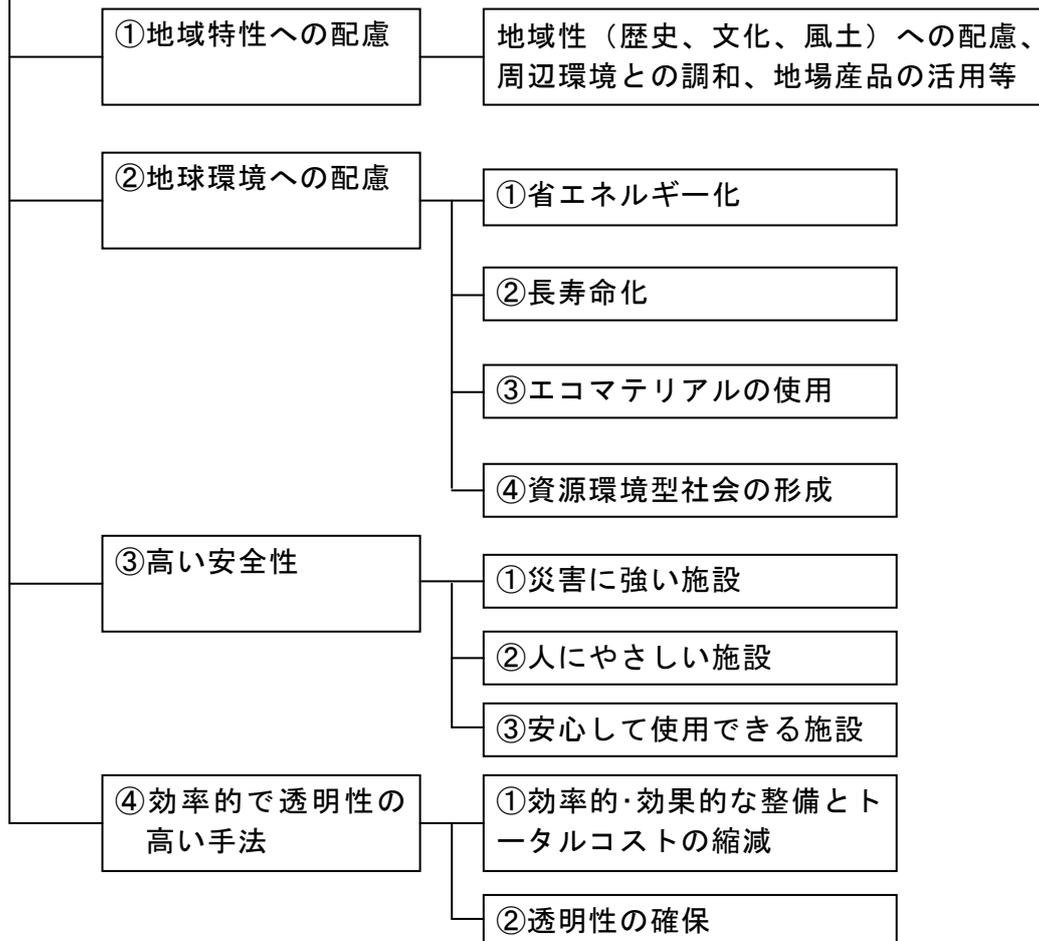
(1) 整備目的・整備目標の明確化

整備目的（何のために）、整備目標（どんなものを造るか）を明確にし、目標となる機能、デザイン等に関する基本構想（コンセプト）を作成し、設計段階から反映していきます。

(2) 顧客満足度の向上

コンセプトに基づき良質な県有施設を整備を行うことにより、顧客満足度を高めるという基本的な姿勢で業務を行っていきます。

(3) 整備にあたって特に留意すべき事項



建築基準法、建築士法、耐震改修促進法の適正な執行による建築物の安全・安心の確保

建築基準法

建築基準法は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として定められています。

工事着手前の建築確認、工事完了時の完了検査の他、多数の人が使用する建築物やエレベーターについて義務づけられている定期報告制度に関する業務などを行っています。

また、平成27年6月1日に、木造建築基準の見直し、構造計算適合性判定制度の見直し等、改正建築基準法が施行されました。

建築士をはじめ建築関係者等に対し、改正内容等の周知を図り、建築確認等が円滑に行われるよう取り組んでいきます。

建築士法

建築士法は、建築物の設計、工事監理等を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正を図り、建築物の質の向上に寄与させることを目的として定められています。

原則として、建築士でなければ建築物の設計や工事監理は行うことができず、建築基準法と建築士法とは車の両輪のように例えられています。

平成28年4月1日に、CLTを用いた建築物の一般設計法が施行され、より幅広く、かつ円滑に採用可能となりました。

建築物の耐震改修の促進に関する法律（「耐震改修促進法」）

耐震改修促進法は、地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、公共の福祉の確保に資することを目的として定められています。

県では、法に基づき平成18年度に高知県耐震改修促進計画を策定し、その後必要な改正をその都度行いながら施策を進めています。

平成25年11月25日の法改正では、不特定多数の者や避難弱者が利用する大規模な建築物の耐震診断が義務化され、また、地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物や都道府県が指定する防災拠点建築物にも同様に義務化されることとなったことから、これらを適切に運用するよう取り組んでいきます。

被災建築物応急危険度判定士の養成

地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止するため、建築物の被害の状況を調査し、危険度の判定・表示を行う専門家が必要となります。

そのため、県では、県内在住の建築士を対象に被災建築物の判定方法に関する講習会を開催し、受講者を「被災建築物応急危険度判定士」として登録し、近い将来起こると言われている南海トラフ地震に備えることとしています。

平成29年3月31日現在、県内では既に876名の建築士が「被災建築物応急危険度判定士」として登録されており、本年度も講習会を開催し、登録人数を増やしていくこととしています。

また、市町村の広報誌や建築関係団体の会報等を通じて、被災建築物応急危険度判定制度の周知も併せて行うこととしています。

(9) 港 湾

重要港湾の整備

高知県では、県経済の発展や地域振興に資するため、外貨貨物取扱量の増加やバルク貨物を運搬する船舶の大型化に対応できる港として、安全で安定的な利用を促進するための港湾施設の整備を進めております。

重要港湾（高知港、須崎港、宿毛湾港）では国直轄事業により、防波堤の延伸工事や防波堤の粘り強い化を推進しています。

東北地方太平洋沖地震では、港湾の防波堤が津波の到達時間を遅らせ、避難時間を稼いだことが確認されており、防波堤の整備は、港内静穏度の確保はもとより、本県でも対策が急がれる南海トラフ地震に対する津波被害の軽減にも効果を発揮します。

※防波堤の粘り強い化・・・発生頻度の高い津波に対して機能を維持するとともに、それを越える津波に対しても一定の機能を保つ防波堤の補強対策

(高知新港)



(須崎港)



(宿毛湾港)



姉妹（友好）港交流促進事業

高知港の姉妹(友好)港および I N A P 加盟港との相互訪問や経済交流を通じて情報の交換を行い、航路の拡充や貿易量の拡大につなげ、相互の発展を図るとともに高知県の経済の活性化や地域経済の国際化を図ります。

○ I N A P (イナップ)

高知新港が 1998 年 3 月に一部供用を開始したのと同時に、海外の 4 港と友好港・姉妹港提携を締結しました。この港を通じた国際ネットワーク組織が I N A P（友好提携港国際ネットワーク=International Network of Affiliated Ports）です。

I N A P は会員相互の友好と、平和で調和の取れた地球の実現を長期ビジョンとしています。

I N A P では、毎年事業計画などを定める総会を開催すると同時に、港湾・海運・貿易関係者や友好交流に関心のある方等に広く参加を呼びかけ、シンポジウムの開催や、経済ミッション団の派遣などの取り組みを行っています。本年度は、スリランカ・コロンボ港において総会が開催される予定です。

現会員港：9港

セブ港(フィリピン)、コロンボ港(スリランカ)、高知港(日本)、木浦新港(韓国)、青島港(中国)、スービック湾港(フィリピン)、タンジュンペラ港(インドネシア)、唐津港(韓国)、ダバオ港(フィリピン)

宿毛湾港工業流通団地利用促進事業

高知県では、高知西南地域の産業振興を図るため宿毛湾港工業流通団地を整備しています。

宿毛湾港は、平成12年12月に4万トンクラスの大型船舶の入港に対応できる四国内でも屈指の公共岸壁の供用を開始しました。今後とも物流機能の高度化、効率化を進めるとともに、産業の活性化や雇用の拡大を図ることを目的として地域産業を支える宿毛湾港工業流通団地への企業誘致を行います。



宿毛湾港工業流通団地の特徴

(1) 四国屈指の大型公共岸壁に隣接

宿毛湾港工業流通団地は、4万トンクラスの大型貨物の入港にも対応できる水深-13m（暫定-10m）岸壁に隣接。7haのふ頭用地との連携により、大量の海上輸送を伴う工場や各種資材のストックヤードとしてもご利用いただける団地です。

(2) 全国トップクラスの優遇制度

宿毛湾港工業流通団地に進出される企業の皆様に、実質負担額㎡あたり7,000円で分譲いたします。（5,000㎡以上一括分譲の場合）

また、雇用奨励金としまして、県内新規雇用者1名につき100万円の助成、生産施設（補助率20%※1又は補助率15%※2）、流通施設（同15%※1又は10%※2）、港湾施設（同10%）の整備への補助金や固定資産税の減免など税制面での優遇と併せて、高知県・宿毛市の全面的なバックアップ体制でお迎えいたします。

※1 新設・敷地外純増設・移転増設（特別事業加算：投下固定資産額1億円以上かつ県内新規雇用者数20人以上で補助率を5%加算）

※2 敷地内純増設（特別事業加算：投下固定資産額1億円以上かつ県内新規雇用者数20人以上で補助率を5%加算）



高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港の利用促進及び県内産業の振興を図るため、高知新港を利用する荷主、通関業者及び高知新港の輸出小口混載サービス提供事業者に対する補助事業を実施します。

高知新港には、週2便で韓国・釜山港との間を結ぶ定期コンテナ船が就航し、釜山を中継港として、世界各港との間で貿易が行われています。平成27年12月からは、その中の1便が中国の大連・天津港にも延伸し、利便性が向上しています。また、平成28年10月からは、高知と神戸を結ぶ国際フィーダー航路が週1便で就航しています。高知県では、当事業によりコンテナ貨物の増加と海外との地産外商を推進することとしています。

○高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港を利用し、コンテナ貨物を輸出又は輸入する荷主への補助を行っています。補助対象は、新規及び前年度、前々年度より貨物量が増加した荷主としています。また、補助金額は新規利用荷主1本目に限り1TEU当たり3万円（2本目以降は1TEU当たり1.5万円）、前年度より、貨物が増加した荷主に対し1TEU当たり1.5万円、前々年度より貨物が増加した荷主に対し1TEU当たり5千円となっており、1荷主につき上限は100万円です。

※20フィートコンテナと40フィートコンテナが混在する場合は、40フィートコンテナを優先します。その場合は、2TEUとして扱います。

※増加分については、前年度からの増加分に対しての補助額を前々年度分より優先します。

○小口混載コンテナサービス支援事業

高知新港の輸出小口混載サービスを支援するため、サービス提供に係る経費について助成しています。助成対象は、輸出小口混載貨物サービス提供事業者であり、助成金額は、1TEUあたり2万円です。

高知新港振興プラン

平成24年度に、高知新港の利活用や競争力向上に向け、有識者や港湾関係者による検討会議を開催し、県経済を支える物流・交流拠点を目指した「高知新港振興プラン」を策定しました。同プランに位置付けた次の項目について、着実に実行し成果に結びつくよう取り組んできたところです。今後、同プランを次のステップへつなげるべく、第2期高知新港振興プランの策定を進めることとしています。

○施策別の主な戦略

1 集荷・航路誘致方策

高知新港の利用率及び利便性の向上を目指して長距離貨物に対する助成制度の拡充などにより、高知新港を利用していない貨物の集荷促進と新規貨物の掘り起こしの強化に取り組み、魅力ある新たな航路誘致を実現します。

また、国内鉄鋼産業を下支えする県内石灰石の地産外商を推進することにより、県内貨物の取扱量の増加を図ります。

2 企業誘致方策

コンテナ貨物の増加を見据えた、物流ターミナルの増設による荷さばき・保管機能の強化及びバルク貨物の増加に対応できる野積場を拡張することにより、物流機能の強化を行います。

また、整備を行っております最大クラスの津波にも浸水しない高台企業用地に防災関連産業や港湾利用型産業などの企業誘致を行っていくため、他の企業用地に負けない分譲単価、補助金の創設の検討を行います。

3 クルーズ客船誘致方策

港の利活用・賑わいによる観光振興・地域活性化に向けた客船誘致のため、邦船の客船はもとより、今後も日本への入港数がさらに増加すると予測される外国大型客船の誘致を推進します。併せて、外国客船の大型化に対応した港湾施設の整備及び外国客船受け入れ体制の強化を行います。

4 地震・津波対策の強化

高知新港で働く人々や利用者を対象とした避難計画の策定や避難路、避難施設等の整備による避難困難地域の解消を行うことや、災害時の緊急海上輸送を支える防災拠点港としての災害対応力の強化を行います。

5 土地利用、施設配置、港湾施設の整備方針

東第一防波堤概成に併せ、バルク貨物船の混雑解消やクルーズ客船大型化への対応等を目的とした施設整備方針を明確化するとともに、コンテナ貨物量の増加に対応するためのターミナル機能の充実や既存施設の利便性向上、高台企業用地の整備と連動した港湾関連施設の整備計画方針を明確化し、実行していきます。

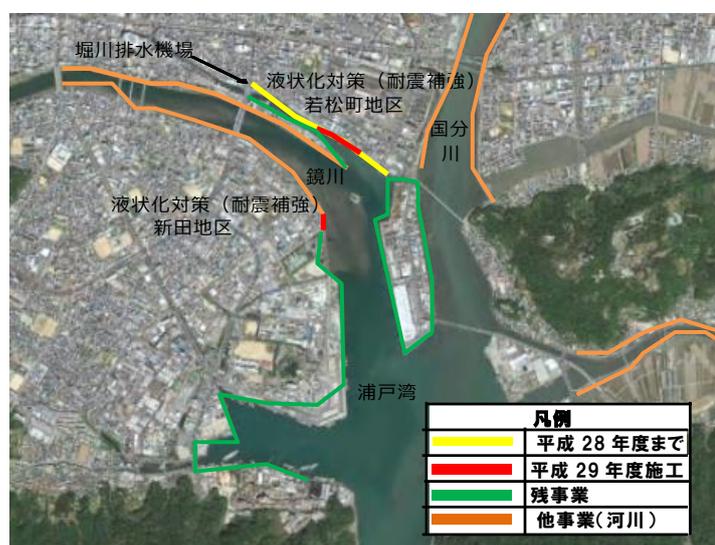
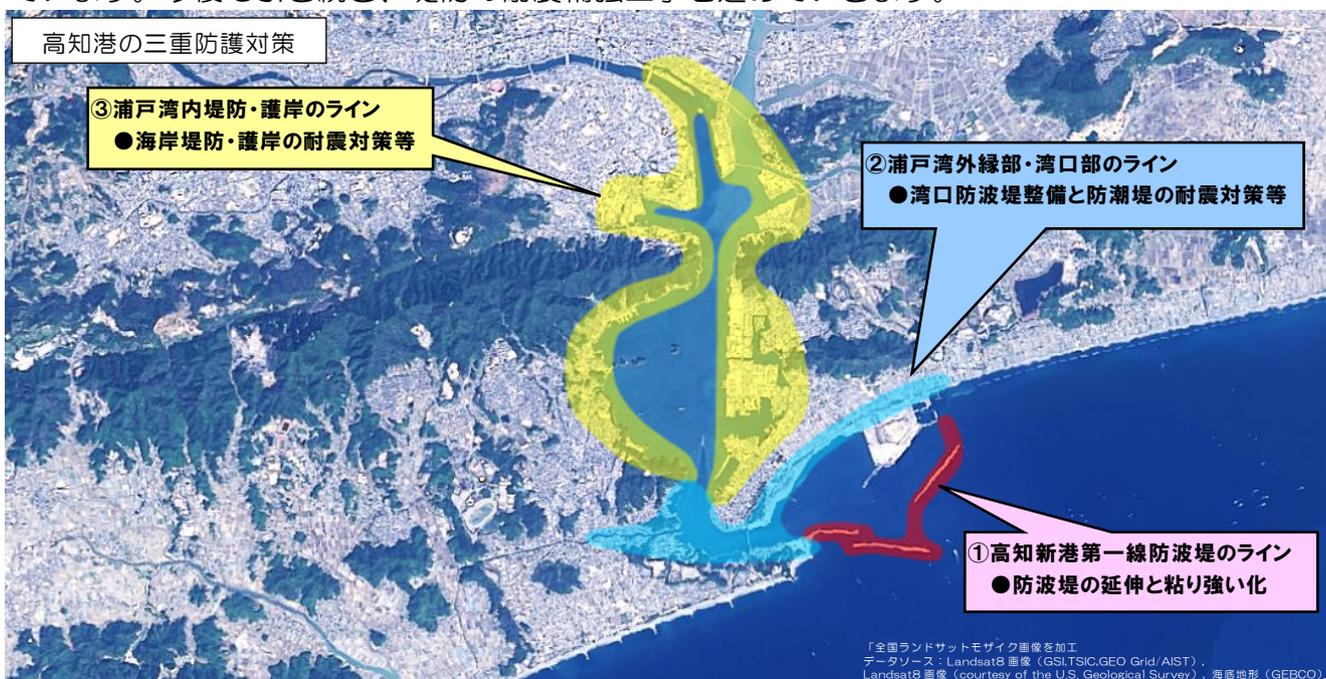
(10) 海岸

海岸保全施設の地震・津波対策

高知県では今世紀前半にも発生する恐れがあるとされている、南海トラフを震源とする地震・津波対策として、比較的発生頻度の高い津波に対して県民の生命及び財産を災害から守る事を目的としたハード対策を進めています。

特に、背後に人口や経済・社会基盤の集積する県中央部は、高知龍馬空港や高知港等の重要インフラが立地するなど、陸・海・空の交通の結節点となっています。そのため、この地区で地震・津波対策を推進し、被害の最小化と、早期の復旧・復興の礎とすることが重要です。

こうしたことから、津波などの浸水から背後地を防護するため、高知港海岸では、昨年度（平成28年度）国の直轄事業として採択され、今年度、工事が着工する予定です。また、直轄高知海岸の南国工区、長浜工区や、高知港海岸の若松町工区などで堤防の耐震補強工事を実施しています。今後も引き続き、堤防の耐震補強工事を進めていきます。



海岸陸こう等常時閉鎖推進事業（海岸堤防開口部の閉鎖）

南海トラフ地震が発生すると、早い所では約 3 分で津波が到達するため、陸こうを操作することは不可能です。このため、来るべき南海トラフ地震に備え、高知県では、海岸防護ラインの開口部である陸こう等をコンクリートや鍵で閉鎖する常時閉鎖の取り組みを進めています。

平成 28 年度末現在で、高知県が管理している陸こう 1,173 個のうち、415 個をコンクリート閉鎖し、196 箇所を施錠閉鎖しています。

今後も、津波到来時の浸水箇所の減少及び閉鎖作業者の安全確保を図り、県民の命と財産を守るため、利用者と協議しながら常時閉鎖の取り組みを推進していきます。

〔陸こう常時閉鎖の例〕



〔管渠の閉鎖の例〕



(11) 災害復旧

災害復旧事業

○災害復旧事業の目的

公共土木施設の災害復旧事業費について、地方公共団体の財政力に適応するように国の負担を定めて、災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的としています。



平成26年災害（台風12及び台風11号）

県道坂瀬吉野線 被害状況

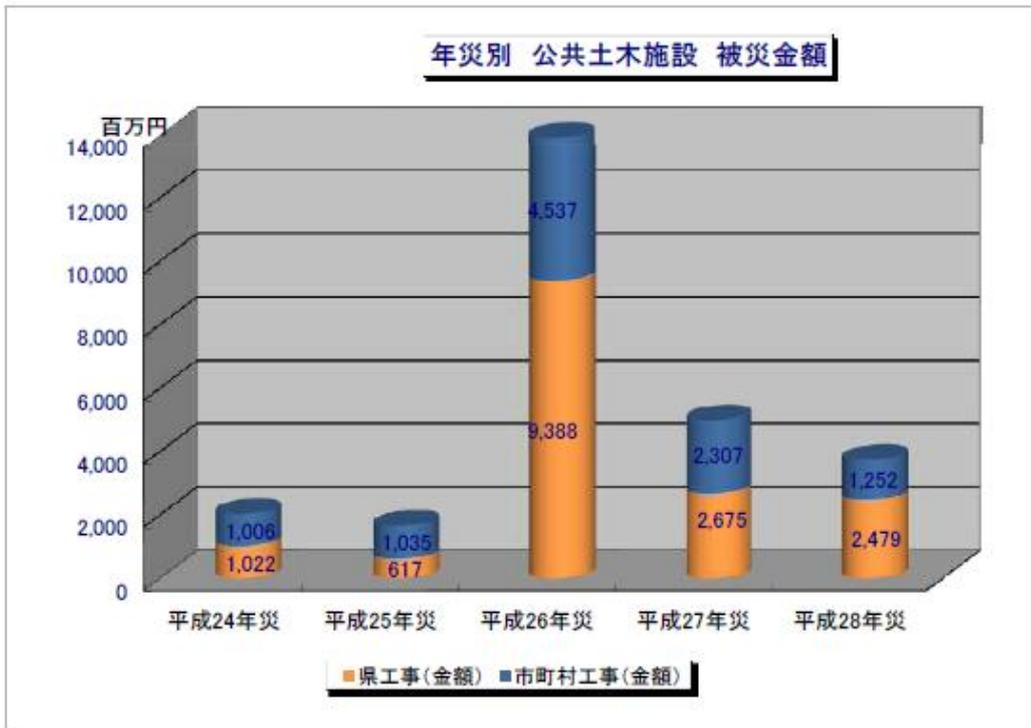
○年災別公共土木施設被災金額及び箇所数

高知県全体 単位:百万円

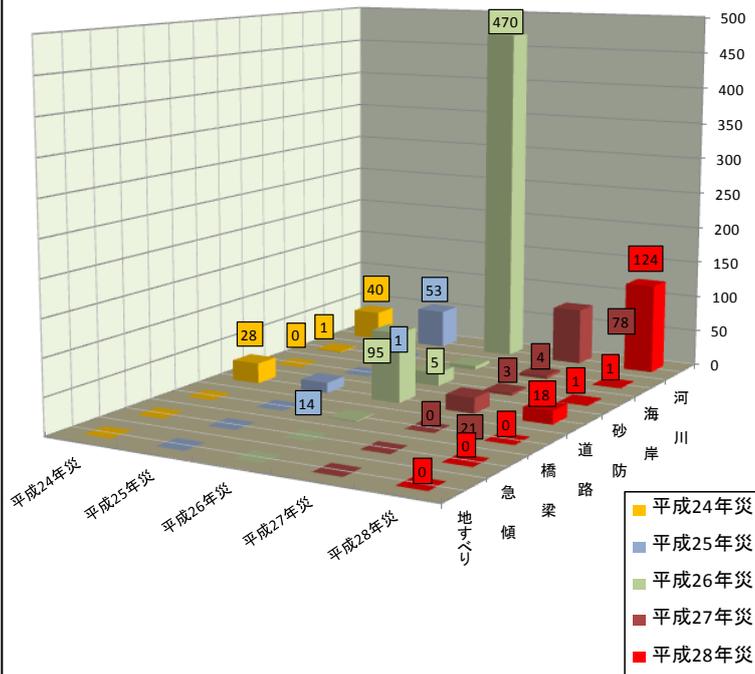
年災	平成24年災		平成25年災		平成26年災		平成27年災		平成28年災	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
県工事	69	1,022	68	617	589	9,388	106	2,675	144	2,479
市町村工事	208	1,006	237	1,035	779	4,537	275	2,307	260	1,252
計	277	2,028	305	1,652	1,368	13,925	381	4,982	404	3,731

公共土木施設別（県施設分） 単位:百万円

年災	平成24年災		平成25年災		平成26年災		平成27年災		平成28年災	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
河川	40	445	53	451	470	5,983	78	1,482	124	1,767
海岸	1	63	1	64	5	345	4	357	1	68
砂防	0	0	0	0	18	184	3	284	1	5
道路	28	514	14	102	95	2,871	21	551	18	638
橋梁	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0
急傾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地すべり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	69	1,022	68	617	589	9,388	106	2,675	144	2,479



公共土木施設別災害件数（県工事分）



○災害復旧事業の定義

「災害」とは、暴風、こう水、高潮、地震、その他の異常な天然現象に因り生ずる災害をいいます。

その他

最大風速（10分間平均風速の最大）15m以上の風、最大24時間雨量80mm以上の雨による地すべりなど
※公共土木施設とは

河川法や道路法などの各法律に基づいて、県及び市町村等により造られた施設であり現に維持管理されているもの

異常な天然現象（洪水・降雨・その他）のおもな事例



注1) 平成 19 年 4 月から水位の名称が変わりました。(警戒水位⇒はん濫注意水位)

災害復旧事業の原則は施設を原形に復旧することです。

河川災害復旧事業

○平成23年災 安芸郡北川村野川 二級河川奈半利川一支野川川

被災状況

台風6号の降雨（最大24時間雨量760mm）による出水で既設護岸が被災を受けました。



被災状況

復旧状況



復旧状況

景観に配慮した練ブロックで復旧しました。

○平成16年災 香南市夜須町 二級河川夜須川

被災状況

台風23号の降雨（最大24時間雨量423mm）による河岸高の1/2以上の出水で河川堤防を越水し、堤体盛土が流出す被災を受けました。



被災状況

復旧状況



復旧状況

河川堤防を景観に配慮したブロック積工法にて復旧しました。

道路災害復旧事業

○平成23年災 高岡郡中土佐町
久礼 一般県道久礼須崎線

被災状況

台風6号による降雨（最大24時間雨量144mm）により、舗装面と路側構造物が崩壊する被災を受けました。



復旧状況



復旧状況

道路が崩壊し通行できない状況であることから、早期に通行を開放することを目標に、大型ブロック積工法にて復旧しました。

○平成23年災 四万十市井沢 主要県道下田港線
被災状況

台風6号による降雨（最大24時間雨量252mm）により道路法面が崩壊し、土砂が道路面に堆積する被災を受けました。

被災状況



応急工事



応急工事

堆積した土砂を取除いてから仮設防護柵を設置し、片側交互交通を確保しました。（応急工事といいます。）

復旧状況

片側交互交通を確保しながら道路法面を現場吹付法砕工にて復旧しました。

復旧状況



改良復旧事業

○改良復旧事業とは、被害が甚大で広域にわたり個々の原形復旧（災害復旧事業）だけでは事業効果が十分に発揮されない時に、被災のない箇所も含めた一連区間を再度災害の防止と構造物の強化等を図るために、改良事業を加えて実施する事業です。

事業種別

1. 一定災

一連区間が8割以上被災している場合に一定の計画に基づいて、災害復旧事業費のみで改良復旧を行う事業です。

2. 災害復旧助成事業

一般被害が激甚であり原則として一連区間で他の改良計画がないものなどで災害復旧事業費に助成費（改良費：1 / 2の国庫補助）を加えて一定計画に基づき施行する改良事業です。

3. 災害関連事業

再度災害を防止するため被災箇所或いは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業です。接近して施工される同一工種の関連事業で、異なる管理者により施行されるもの、または接近して施行される河川、海岸、砂防、道路、橋梁災害関連事業の組み合わせは「地域関連」として扱うことが可能である。

4. 特定小川災害関連環境再生事業

人口密集地等の近傍に発生した河川災害復旧について、災害復旧費の1 / 2程度の改良費を加えて緩勾配護岸その他景観に配慮した護岸などにより復旧する事業です。

5. 河川等災害関連特別対策事業

河川災害復旧助成事業または河川若しくは砂防の災害関連事業候補箇所の直上下流において、狭窄部、屈曲部等の自然障害物又は橋梁、堰等河川区域内に設置された工作物が改良復旧効果の確保に支障となる原因を除去する事業です。

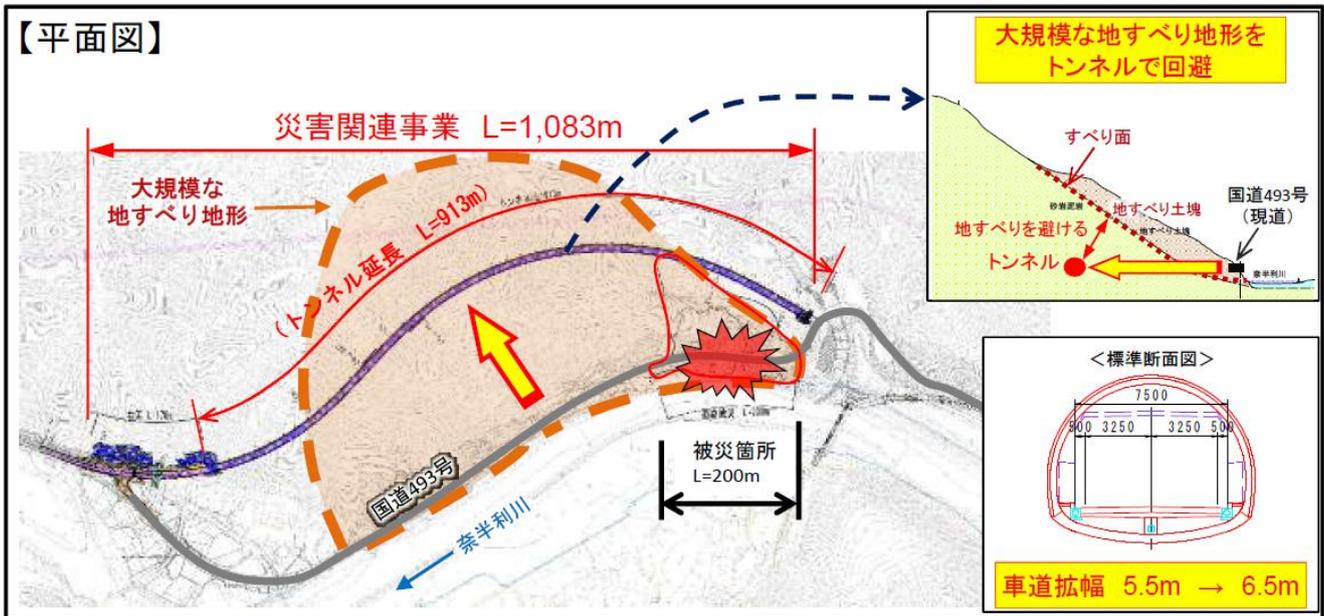
災害関連事業

○平成29年災 安芸郡北川村 小島地区 一般国道493号道路災害関連事業

被災状況：平成26年の台風12-11号による降雨（雨量1,617mm：10日間、最大時間雨量67mm/h）により、一般国道493号の斜面で大規模な地すべりが発生し、道路が200m被災を受けました。



事業内容 延長 L=1,083m(うちトンネル 913m)
 事業期間 平成29年度～平成31年度
 事業費 43.1億円(内 改良費 12.5億円)



今後の状況：一般国道493号は、平常時地域住民の生活道路として機能しており、大規模災害時には高知県により二次緊急輸送道路として指定されている路線となります。

また、本区間は四国8の字ネットワークの一部を担う阿南安芸自動車道のうち地域高規格道路北川道路として位置付けられますので、早期復旧に向け事業を執行していきます。

(12) 用 地 対 策

計画的かつ適正な土地利用の推進

○高知県土地基本条例

県土をよりよい状態で次世代に引き継いでいくことを目的に、土地について次のような基本的考え方を定めています。



1 基本理念

『土地についての公共の福祉優先』『適正な利用及び土地利用計画に従った利用』『環境の保全と地域社会の振興との調和のとれた利用』『住民の視点に立った利用』を基本理念として掲げ、住民参加による土地行政の推進を規定しています。

2 基本的施策

『県土の保全と安全性の確保』『環境及び文化への配慮』『地域区分に応じた土地利用』『土地に関する情報の収集及び提供』など県の基本施策を規定するとともに、『市町村の土地利用計画の尊重と連携』『市町村の土地利用計画の策定への協力』を規定しています。

3 開発の調整に関する手続き等

- 開発区域の面積が10ha以上（ゴルフ場建設に係るものは5ha以上）の開発事業について個別法に基づく許認可等申請手続きに先立ち、開発計画書の提出による事前協議を義務付けています。
- 開発計画の内容について、地域住民等の関係者に説明することを義務付けています。
- 県は開発計画について関係市町村に意見を求め、これを尊重するものとしています。

4 その他

- 不適正な開発計画に対して中止、変更の命令が出来る旨を規定しています。
- この条例の手続きを経ない着手制限違反や条例に基づく命令違反に罰則を規定していません。

※ この条例は開発事業を排除するものではなく、地域振興につながり、地域に受け入れられる適正な土地利用（開発計画）の推進を基本としています。

従って、この条例運用に当たっては、県が地域の主体性を尊重しながら地域調整に取り組むことになっています。

適正な地価の形成

○地価調査について

国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するため、そして一般の土地取引での価格指標としていただくために毎年7月1日の地価を調査し公表しています。

これは、地価公示法に基づき国が実施している地価公示（1月1日現在）と併せて、一般の土地の取引価格の指標としていただこうとするものです。



平成28年地価調査

平成28年の本県の平均変動率は、住宅地がマイナス1.1%、平均価格は31,200円で16年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス1.5%より0.4ポイント縮小しました。

商業地はマイナス1.5%、平均価格は72,900円で25年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス2.1%より0.6ポイント縮小しています。

県の平均変動率

住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途
△1.1 (△1.5)	△0.3 (△1.9)	△1.5 (△2.1)	△0.9 (△1.1)	△1.2 (△1.7)

※()内は平成27年地価調査における変動率

平成25年より、「準工業地」、「調整区域内宅地」の κατηγοリーを廃止

土地情報の整備・拡充

○国土の調査について

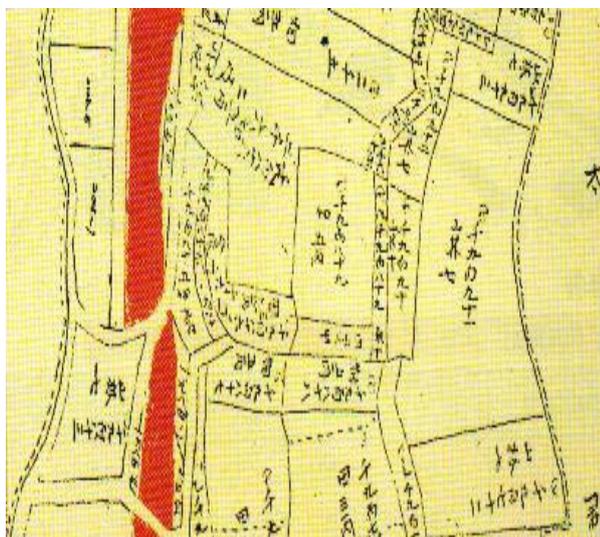


1 地籍調査

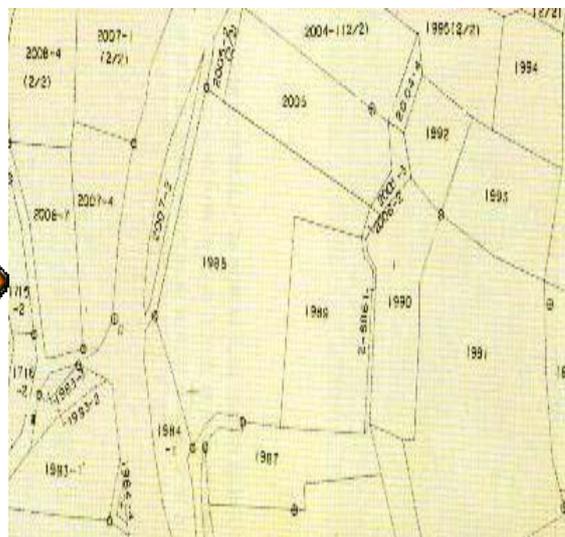
国土の調査には、地籍調査、土地分類調査、水調査とがあります。この中で地籍調査は、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、面積、地目、地番、境界を最新の測量機器等で調査するものです。

この調査により、一筆ごとの土地の境界情報が数値情報として管理されることになります。

字限図(地籍調査前)



地籍図(地籍調査後)



字限図は、測量技術が十分発達していなかった明治初期に、調査作成されたもので、位置、形状、面積などが不正確なものが多くあります。

地籍調査の実施は、住民間や官民間の土地の境界紛争などのトラブルを未然に防ぐことにつながります。

また、災害が起こってしまった場合でも、元の位置を容易に確認することができ、復旧作業を円滑に進めることができます。

この調査の成果は、地籍簿、地籍図に取りまとめられ、不動産登記に反映されるほか、私たちの生活に関わり深い、街づくりや公共事業の実施に活用されるなど、大きな役割を果たしています。

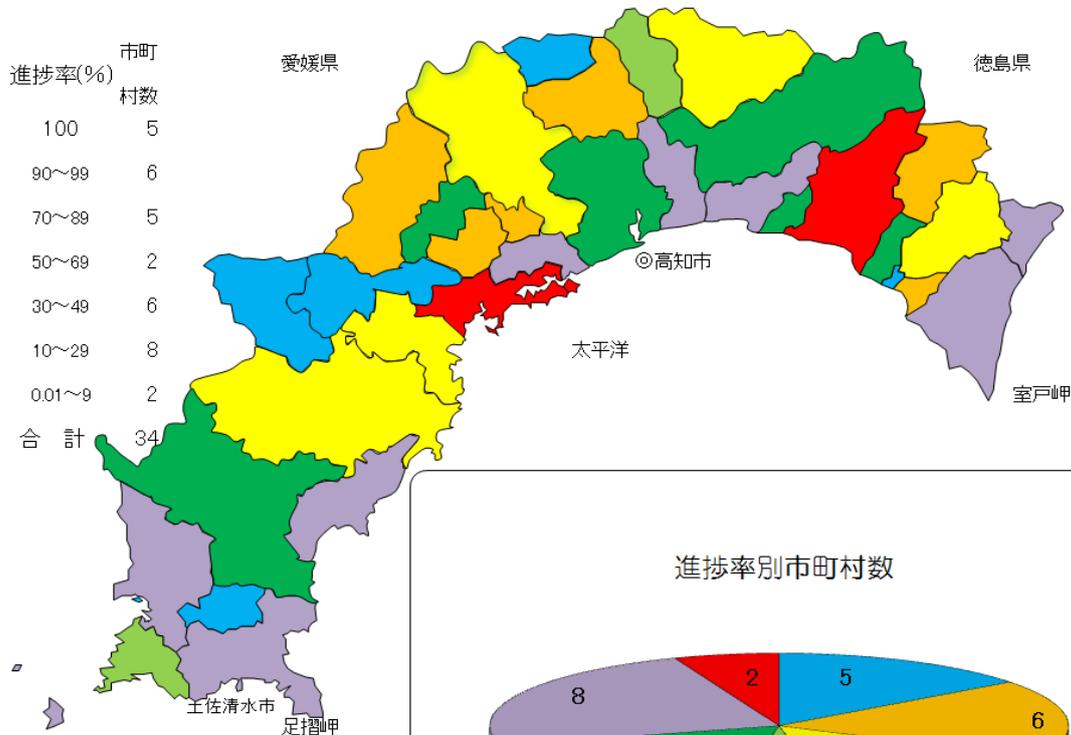
2 県下の状況

地籍調査の実績は、平成28年度末で（要調査面積5,705 km²に対し調査済面積3,104 km²）の54.4%となっています。

平成29年度は27市町村と1森林組合が事業を実施予定しています。

高知県の地籍調査市町村別実施状況
【28年度末進捗状況】

H29.4.1日現在



市町村名	着手年度	進捗率	市町村名	着手年度	進捗率
田野町	S50	100.0	越知町	H8	39.0
大川村	S47	100.0	四万十市	S50	38.2
檜原町	S38	100.0	芸西村	H9	35.3
津野町	S54	100.0	香美市	S63	31.6
三原村	S46	100.0	黒潮町	S48	24.8
仁淀川町	S56	99.3	香南市	S34	19.7
日高村	S60	98.6	東洋町	H12	18.8
佐川町	H3	97.3	南国市	H16	16.3
奈半利町	S55	95.9	室戸市	H18	12.6
土佐町	S46	95.6	土佐清水市	S62	12.0
馬路村	S44	90.7	宿毛市	S57	10.8
大豊町	S51	84.3	須崎市	H11	10.4
四万十町	S45	82.9	土佐市	H15	9.3
北川村	H16	81.0	安芸市	H16	8.3
中土佐町	S56	77.2			
いの町	S45	70.0	高知県全面積(km2)		7,105.13
本山町	S60	64.8	調査除外面積(km2)		1,399.50
大月町	H3	55.7	要調査面積(km2)		5,705.63
高知市	S32	46.7	調査済面積(km2)		3,104.18
安田町	H10	48.2			
県下の進捗率					54.4 %

※調査対象面積は第6次10箇年計画による。

公共事業の円滑な執行を図る用地取得

道路や河川の整備、交通安全対策、砂防施設の整備等の公共事業を計画通り実施するためには、用地の確保が必要となります。

用地の取得

土地を譲っていただいたり、建物等の物件の移転をお願いしたりする場合には、何よりも関係者のご理解とご協力が必要です。県では、関係者の方々に納得していただくための事業説明会の開催や用地測量調査の実施等一定の手順で進めています。

- ①事業説明会
- ②用地測量
- ③土地・建物等の調査・算定
- ④用地交渉
- ⑤契約の締結
- ⑥土地登記・建物等の移転・土地の引渡し
- ⑦補償金の支払い

土地収用

公共用地の取得については、話し合いによる合意を原則としていますが、

- ①土地の境界について争いがあるとき
 - ②土地建物等の所有権について争いがあるとき
 - ③土地の所有者と借地権者との間で借地権の存否、借地権割合についての争いがあるとき
- など、関係者間で協議が整わない場合、また、補償額などで地権者の方の合意が得られない場合は、土地収用法に基づき、事業の認定の告示を得た上で、収用委員会における審理を通じて解決する場合があります。

土地収用法とは

公共の利益の増進と私有財産との調整を図ることにより、公共公益事業の円滑な実施と国土の適正かつ合理的な利用に寄与することを目的としています。

(13) 建設業

入札・契約制度の改革

県は、県民へ良質な社会資本を提供するため、技術力に優れた企業や地域でがんばる企業が成長していける環境づくりを目指し、これまでも様々な入札・契約制度の改善に取り組んできました。

平成 29 年度の主な取り組みは以下のとおりです。

1 低入札価格調査制度の調査基準（価格）等の改定

入札価格によっては建設工事の適正な履行がなされないおそれがあるときに、調査により適正な履行がなされるか確認を行う基準として定める「調査基準価格」について、国及び中央公共工事契約制度連絡協議会が平成 29 年 4 月から引き上げる改定を行いましたので、県においてもこれを引き上げることとしました。

設計金額のうち直接工事費×0.95 → 0.97 に引上げ

なお、調査基準価格の設定範囲（予定価格の 0.7 以上かつ 0.9 以下）は変更ありません。

2 社会保険等未加入対策の実施（平成 27 年 10 月から実施）

社会保険等（健康保険法・厚生年金保険法・雇用保険法）への加入を促すため、平成 27 年 10 月以降に入札公告を行う契約で、一次下請契約に係る請負代金の総額が 4,000 万円以上（建築一式は 6,000 万円以上）の工事受注者は、社会保険等の加入義務を有しながら未加入である業者との一次下請契約を締結してはならないこととしました。

また、契約後に未加入が判明しその状態が継続する場合には、発注者が受注者に対し制裁金を課す等の措置を取ることができるものとしてしました。

【対象工事】	一次下請契約に係る請負代金の総額が 4,000 万円以上（建築一式は 6,000 万円以上）の工事
【施行時期】	平成 27 年 10 月 1 日以降に入札公告を行う対象工事

（※）社会保険等加入義務のない一次下請業者との下請契約については適用されません。

3 総合評価方式の改正

価格に加え価格以外の要素（技術的能力、技術提案等）も総合的に評価して落札者を決定するのが総合評価方式です。

総合評価方式は、品質の確保や不良不適格業者の排除に効果があることから、建設工事においては、平成 19 年度の本格実施以降、その実施対象を拡大してきました。

また、より良い制度を目指し、学識経験者からなる高知県土木部総合評価委員会のご意見を伺いながら改正を重ねています。

【平成 29 年度における改正内容】

(1) 同種・類似工事の実績（企業の評価・技術者の評価とも）

実績	改正前	改正後
3件以上	10点	10点
2件	5点	5点
1件	0点	2.5点
0件	0点	0点

○実績件数の設定について

改正前	改正後
工事内容に応じて設定できるものとする。	原則として、工事内容に応じた変更は行わない。

(2) 同種・類似工事の成績評定（企業の評価・技術者の評価とも）

配点区分を細分化し、成績評定の平均点をより詳細に反映する形にしました。

改正前		改正後	
成績評定平均 80点以上	15点	成績評定平均 80点以上	15点
		// 78点以上 80点未満	12.5点
// 75点以上 80点未満	10点	// 76点以上 78点未満	10点
		// 74点以上 76点未満	7.5点
// 70点以上 75点未満	5点	// 72点以上 74点未満	5点
		// 70点以上 72点未満	2.5点
// 70点未満	0点	// 70点未満	0点

(3) 若手技術者の活用

	改正前	改正後
配置あり	10点	5点
配置なし	0点	0点

(4) 優良工事表彰に関する項目（企業の評価・技術者の評価とも）

ア 対象範囲及び配点を見直します。

改正前		改正後	
高知県表彰 知事賞又は優良賞 2回以上	10点	高知県表彰 知事賞又は優良賞	5点
高知県表彰 所長賞 2回以上 又は 他機関表彰	5点	高知県表彰 所長賞 又は 他機関表彰(※)	2.5点
高知県表彰(所長賞) 1回	2.5点		
表彰なし	0点	表彰なし	0点

(※) 国土交通省表彰のうち局長表彰又は事務所長表彰を対象とする。

(表彰種別は問わない。)

イ 平成30年度に、加点対象とする表彰の期間を見直します(29年度は周知のみ)。

	平成 29 年度	平成 30 年度
対象期間	5年 (平成 24~28 年度)	3年 (平成 27~29 年度)

(5) 登録基幹技能者の活用 【新設・試行予定】

一部工種の発注において、施工技術の維持向上・育成・確保を目的として「登録基幹技能者」の活用を評価項目とします。

登録基幹技能者の配置	※対象とする工種等や運用方法の検討を含め、試行とする。	5点
------------	-----------------------------	----

(注) 29年度は土木政策課で入札・契約を行う案件のみを対象とする予定。

登録基幹技能者：熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者として、国土交通大臣登録機関(専門工事業団体等)の講習を修了し資格認定を受けた者

4 予定価格の事後公表の継続

建設工事及び委託業務について、予定価格を事後公表とする範囲を、請負対象金額(委託対象金額)1,000万円以上とする取扱いとしており、平成29年度も同様とします。

5 現場代理人の常駐緩和の継続

国の経済対策に伴う補正予算等の執行のため、平成25年度の特例として、現場代理人の兼務(請負対象金額税込250万円以上3,500万円未満の工事を含む場合は2件を限度に、工事間を概ね30分以内で移動できるものの兼務)を承認していましたが、当分の間この取扱いを継続することとしており、本年度も同様の取扱いとなります。

6 公正な取引の徹底などコンプライアンスのさらなる徹底

「独禁法の遵守に係る誓約書の特例の継続」については、平成23年に発覚したいわゆる「高知談合」以後の入札の申し込みにおいて、その工事について談合等の事実がない旨の誓約書を提出させる取扱いを特例として行っています。

独占禁止法の遵守を更に徹底させるため、これを平成29年度も引き続き行います。

(14) 技術管理

優良建設工事

○平成29年度 高知県優良建設工事施工者表彰

趣 旨

道路や橋梁、港湾などのインフラは、県民の方々の生活や産業活動など地域社会を支える基盤となるものです。これらインフラ整備にあたり、品質確保が十分なされていることが、地域の生活や産業活動などの安全・安心を守ることにあります。

インフラの強度や見栄えなどの品質確保や品質向上のためには、建設工事における技術力の向上を図るとともに、県民の方々が公共工事や建設業の社会的役割について理解を深めて頂くことが重要になっています。

このため、一定の工事成績評定を得た建設工事のうち全県下から公募して、技術と経営に優れ、環境への配慮、県内産品の利用拡大などに積極的に取り組むなど、優秀な成果を上げた施工者を高知県優良建設工事の優良賞として、また特に優秀な成果を上げた施工者を知事賞として表彰しています。

※平成28年度の受賞対象工事は、知事賞： 5件 優良賞：10件でした。
受賞工事写真を添付しています。

平成28年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【高知県知事賞】



道交国(特改)第110-001-3号
国道493号社会資本整備総合交付金工事

建設部・県特定建設工事共同企業体

受賞理由

急峻な山岳地を通る国道493号の橋道橋を設置する道路拡幅工事である。当該箇所には、う回路がないため、通行制限を極力避ける必要があり、また作業スペース等の確保、杭の位置決め及び高精度の打設が課題であった。このため、施工に際して、現道交通を確保しながらCCPM手法による工期短縮、また現場外に資材仮置場兼溶接の作業ヤードを確保して、ジャストインタイム方式により施工性の向上を図り、併せて通行車両の安全を確保した。また、杭打込みは、全ての箇所、ロータリーデールマシンで削削し、ホド箱抜きにより正確に位置決めを行うなど、高精度の施工を行った。



地震高潮第9-7号
鏡川地震高潮対策工事

入交建設株式会社

受賞理由

南海トラフ地震対策の一環として行う河川堤防の耐震護岸工事である。工事箇所は、商工業施設や石油基地が隣接した狭隘な施工環境であった。施工にあたっては、作業スペースを確保するため、打込みが完了した鋼矢板上に作業構台を設置することにより、作業員の通路スペースも確保した。また、既設コンクリートの取壊しには、低騒音対策型機械の使用や、粉塵対策を兼ねた仮囲いを設置するなど安全で周辺環境に配慮した対策が行なわれ、さらに地域住民と共同で防災教育・訓練や河川美化活動を行うなど、地域貢献も積極的に行われた。



漁高潮第1-3-2号
宇佐漁港海岸高潮対策工事

大旺新洋株式会社

受賞理由

南海トラフ地震対策として、鋼管杭を圧入し液状化を防止する堤防の耐震補強工事である。施工箇所には、県道が近接するとともに、住家や魚養殖場等があるため、波浪対策や第三者への配慮が必要であった。施工にあたり、工事車両の出入り口となる開口部や施工箇所の海側に設置している仮設盛土箇所に、掘削土を利用した大型土のうを設置するなど、波浪や強風の対策が行われた。また既設コンクリートの取壊しにおいても、静的破砕工法の採用や防音シート、敷鉄板などにより、騒音と粉塵の防止を図るなど、近隣住民等への配慮が行われた。さらに、清掃活動、地域ボランティア活動へ参加するなど地域貢献も積極的に行われた。

平成28年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【高知県知事賞】



緊急地すべり第1-1-8号
鏡的測地区災害関連緊急地すべり対策工事

谷洞・ムクタ特定建設工事共同企業体

受賞理由
平成26年の台風12・11号で発生した地すべり対策工事である。工事箇所は急峻で、沿岸直近には住宅団地があるため、工事の早期完成と地味住民の不安払拭が課題であった。施工にあたり、ケーブルクレーンの架設位置を低化したことにより、奇襲れが低減し安全性が向上した。また、土砂搬出用の運搬車を開発するなど作業の効率化を図り早期完成へとつながった。また、アンカー工においては、設計より削孔径を大きくしたことで、グラウトの付着面積が大きくなり、引抜き抵抗力を高めた。さらに施工中の法面変状を知らせる遠隔監視システムにより、住民の不安感を払拭する対応が図られた。



26災第1320-8-2号
県道高知安芸自転車道線道路災害復旧工事

株式会社山本建設

受賞理由
平成26年の台風12・11号で被害を受けた自転車道の路側を復旧する工事である。工事箇所は、沿岸部であるため、波浪に対する対応が課題であった。
このため、全延長において、洗掘防止マット、基礎捨石、被覆石均しの作業を3段階施工することで、現場の騒音が解消されるとともに、石材を挿入で360度回転する特殊な建設機械を使用したことで、人力作業が少なくなり、安全性と施工速度が向上したことで、短期間の施工を実現し、波浪リスクへの低減が図られた。さらに水難救助訓練、掃海活動等も積極的に行われた。

平成28年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】



道交地防安心(改築)第101-014-8号
県道窪川船戸線防災・安全交付金工事

青木建設株式会社

受賞理由
四万十川中流域における県道バイパスの新設工事である。当工事では、現道や町道への取り合わせが多く、また農業用水路等が複雑に配置されている。このため、計画段階で3Dモデルで完成形のイメージ化を行い、全ての取合せを細部こわたり確認することで、滑らかな取合せと構造物の高い精度の出来形を確保している。また、四万十川周辺の景観になじむよう石積の施工に際し、胴込コンクリート厚を確保しつつ、あえて石積表面を不揃いすることで陰影を表現するなど、優れた出来ばえであった。



26災第1320-6号
県道高知安芸自転車道線道路災害復旧工事

株式会社生田組

受賞理由
平成26年の台風12・11号で被害を受けた自転車道の路側を復旧する工事である。災害復旧工事として、早期の完成が望まれる現場であるため、高性能の施工機械(パイプフォワー、不整地運搬車)や、施工の早い材料(アントラブロック)を使用するなど、積極的に工期の短縮に取り組んだ。また、月1回の割合で工事の進捗状況を「工事カラ版」として、周辺住民や土佐くらしお鉄道、安芸漁港等の関係者に配布することにより、良好なコミュニケーションを図った。さらに、毎月1回の安全ハローを外部の労働安全衛生コンサルタントに委託するなど、安全管理の向上に努めた。



災関地すべり第903-01号
西視ケ内災害関連緊急地すべり防止工事

晃立・サクセス工業特定建設工事共同企業体

受賞理由
平成26年の台風12・11号で発生した地すべり対策工事である。対策工事の一つである集水井の施工に際しては、原寸大の専用定規を作成し、出来形の精度向上に工夫が見られる。また、アンカー工の設置に際しては、特に受圧板接地面の平滑化に注意を払い、受圧板の緊張力を均等に分散している。併せて、アンカー施工後の地中の地すべり活動を監視する目的で、アンカー緊張力の変動傾向を表示する「見えるアンカー」を設置するなど、品質管理に工夫が見られた。

平成28年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

		
<p>災関治山第911号 小日浦災害関連緊急治山工事</p>	<p>地震高潮第10-10号 鏡川地震高潮対策工事</p>	<p>道交国防安(改築)第113-003-4号 国道439号防災・安全交付金工事</p>
<p>株式会社四国ネット</p>	<p>ジョウトク建設株式会社</p>	<p>新道建設株式会社</p>
<p>受賞理由 平成26年の8月の豪雨で大規模な森林崩壊が発生した箇所を復旧する治山工事である。当工事は災害対策として緊急に行う必要がある一方で、地山の変動が継続している中での工事のため、伸縮計のネットワーク化や雨量警報装置の設置等、また発注者と設計業者との3者会議において、移動中の斜面の法切工を安全に行うための技術提案や、効率的な施工のためのアンカー工の配置計画提案などにより、安全施工、品質の向上に大きく貢献した。</p>	<p>受賞理由 南海トラフ地震対策の一環として行う河川堤防の耐震護岸工事である。鏡川大橋梁桁下での作業や、隣接市道の通行確保など、厳しい制約条件下で鋼矢板を打ち込む工事であったが、桁下への注意喚起表示板や接触の目安となる小旗の設置、また、専任監視者を配置するなど障害物等への接触防止に努めるとともに、隣接市道の通行制限を最小限に抑えるなど、安全対策に優れた取組みが見られた工事であった。また、コンクリート擁壁では、透水性型枠シートを使用し、気泡あばたの低減対策を行うなど見栄えのよい出来上がりであった。</p>	<p>受賞理由 国道439号の道路新設工事である。施工箇所への資機材の搬入は、地域住民の生活道となっている狭路な現国道を、使用しなければならぬ悪条件であるにもかかわらず、事前に施工手順について勉強会等を開くことで、関係者全員が問題点を共有し、安全かつ円滑に工事が実施された。また、発注図面を3D化することで、作業員や地域住民が、完成イメージを分かりやすく理解することができ、作業手順の確認や住民への説明に活用された。さらに、優れた工程管理が見られた工事であった。</p>

平成28年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

	
<p>道交国防安(特改)第114-004-C5号 国道439号防災・安全交付金工事</p>	<p>災関地すべり第902号 寺内災害関連緊急地すべり防止工事</p>
<p>株式会社田邊建設</p>	<p>福留開発株式会社</p>
<p>受賞理由 四万十川の支流に沿って走る国道439号の道路改良工事である。施工箇所は、既設の空石積擁壁に亀裂や孕み出しが認められるなど、施工時における現道交通の安全確保が課題であったが、石積全体にモルタル吹き付けを実施するとともに、通行車両の荷重を分散させるための敷鉄板等を用いた仮設が自主的に行なわれ、安全対策に優れた取組みの工事であった。また通行規制に伴い作業時間に制約を受けるなか、グラウンドアンカー施工に、削孔機械を2台使用することで、工期短縮を図った。</p>	<p>受賞理由 平成26年の台風12・11号で発生した地すべり対策工事である。施工箇所は、資材搬入路が狭路で、住宅や畑等が近接するなど、厳しい施工条件であった。施工にあたり、工事着手前に現場状況を入念に調査したうえで、借地交渉により、仮設道の開設や作業ヤードを設置することができ、作業効率を向上させ工期短縮が図られた。また掘削法面の保護として、金網付マットによる施工や、排水ボーリングの孔詰り防止などの提案も積極的に取り入れ、さらに、生活道である町道の清掃、地域行事への参加など地域貢献も積極的に行われた。</p>

平成28年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】



河高潮第1-1号
野根海岸高潮対策工事

株式会社三谷組

受賞理由

消波ブロック及び被覆ブロックの製作・据付により離岸堤を施工する高潮対策工事である。ブロック製作ヤードが狭隘なため、ブロック製作場所と重機稼働場所を明確に区分することにより、作業の安全性を確保し、併せてブロック据え付け時には誘導船及び後尾警戒船を配備するなど、漁船等への安全対策が実施された。また、ブロックのコンクリート打設に際しては、3方向に打ち分ける改良シュートを用い、品質管理の工夫及び、ブロック表面の美観対策、さらには、据付シミュレーションによる噛み合わせの検証を実施するなど、品質・施工管理に優れた取り組みであった。



関日第9号
私瀬復旧治山工事

有限会社森木組

受賞理由

中山間地域の崩壊渓流を復旧する治山工事である。施工に際し、本線上に高圧線があり、資材の発進所と工事施工箇所が直線で結ばれないなど、資材運搬用のケーブルクレーンの設置に大きな制約を受ける現場であった。このため、ケーブルクレーンの元柱の高さを30mとすることで、高圧線等を回避、また専用器具を用いることにより、ケーブルをカーブさせ、資材の運搬性の向上を図った。また施工箇所にかまらを設置し、ウインチ作業者はモニターにより現場状況を確認できるよう安全対策も行った。さらに、スピードフォーム工法採用による作業効率の向上や、ヒストグラム作成による出来形管理を行うなど高精度の施工を行った。

○平成29年度 土木事務所長表彰

趣 旨

土木事務所長表彰は、土木事務所管内の工事を対象として、工事規模に応じて、工事成績評定が優れた工事施工者を表彰するもので、平成23年度より試行していました。

高知県優良建設工事施工者表彰が、全県下から公募して審査するなど大掛かりであるのに対し、土木事務所管内において、小規模工事を含む工事を対象に優れた施工者を表彰することで、地元業者の技術力向上や意欲を高め、地域における建設業の振興や社会資本の品質確保を図ることとしています。

平成26年度からは従来の土木事務所長表彰に加え、優秀な工事成績（工事成績評定点80点以上）を修めた、地域内の企業を主体的に対象とした「所長賞」を創設しました。

※平成28年度 各土木事務所長表彰の受賞企業を掲載しています。

平成28年度 土木事務所長表彰受賞企業者名

所属	表彰名	企業名	所属	表彰名	企業名
安芸土木事務所	所長賞	有限会社梶原建設	中央西土木事務所	所長賞	株式会社清水新星
		土佐新高建設株式会社			株式会社勝賀瀬土建
		有限会社木下建設			有限会社尾崎建設
	一工事表彰	有限会社竹崎建設			有限会社共伸建設
		有限会社松本工業			株式会社龍生
	二工事表彰	有限会社アキテック			有限会社藤本組
	三工事表彰	有限会社浜渦工務店		一工事表彰	有限会社西村建設
		尾崎建設有限会社			
		有限会社土佐土建			
				二工事表彰	大洋建設株式会社
			大川建設株式会社		
中央東土木事務所	所長賞	有限会社水田建設	須崎土木事務所	所長賞	株式会社四万川総合建設
		株式会社タカラ塗装			有限会社三本建設
		株式会社長重建設			株式会社大洋水工
		有限会社中山建設工業			北村商事株式会社
	二工事表彰	ミタニ建設工業株式会社			協業組合竹内建設
		有限会社西内土建			有限会社山尾建設
		大石土建株式会社		一工事表彰	株式会社藤田建設
		田中工業株式会社			有限会社松葉建設
	有限会社坂本工務店	有限会社有澤建設工業			
	三工事表彰	有限会社サンロック		二工事表彰	有限会社外崎建設
		有限会社西村建設			
高知土木事務所	所長賞	株式会社大谷興産	幡多土木事務所	所長賞	植田興業株式会社
		株式会社上岡工務店			山本建設株式会社
		株式会社富士建設工業			仁淀建設有限会社
		株式会社土佐建機			西南総合建設株式会社
		株式会社轟組			中山興業株式会社
		東山建設株式会社			有限会社竹村総合建設
		関西新洋西山株式会社			株式会社児玉組
	一工事表彰	泉建設工業株式会社			一工事表彰
		ビー塗装有限会社		二工事表彰	株式会社若竹組
	二工事表彰	尾崎建設株式会社			株式会社ダイリン
		有限会社築山建設	株式会社丸三建設		
	三工事表彰	有限会社津島工業	三工事表彰	三崎建設有限会社	

表彰の種別

- 所長賞：当初請負金額 500万円以上（工事成績評定点が80点以上）
- 一工事表彰：当初請負金額 3,000万円以上 5,000万円未満
- 二工事表彰：当初請負金額 1,000万円以上 3,000万円未満
- 三工事表彰：当初請負金額 500万円以上 1,000万円未満

一般道路の整備状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

道路種別	区分	管理延長 (m)	改良済		トンネル数	橋梁数
			延長 (m)	改良率 (%)		
国 道	直 轄	413,551	413,551	100.0	61	688
	県管理	653,806	550,712	84.2	115	684
県 道	主 要	1,043,562	687,623	65.9	56	892
	一 般	1,081,181	483,332	44.7	30	948
計	全 体	3,192,100	2,135,218	66.9	262	3,212
	県管理	2,778,549	1,721,667	62.0	201	2,524

落石対策

平成 9 年度設定

道路種別	区分	要対策箇所数 (A)	整備済箇所数 (B)	整備率 (B/A)	落石・崩土による 通行止回数及び 通行止時間	
					回数	時間
国 道	県管理	712	358	50 %	2	33
県 道	主 要	1,355	253	19 %	11	10,076
	一 般	621	85	14 %	8	3,395
計		2,688	696	26 %	21	13,504

整備率は平成 28 年度末現在

落石・崩土による通行止め回数及び通行止時間は平成 28 年度の実績



○河川・ダム

高知県の河川概況

平成29年4月1日現在

種 別	水系数	河川数	延 長	備 考
一級河川	4	396	1,923,114.7m	うち県管理 1,792,123.2m
二級河川	97	270	1,248,069.0m	
合 計	101	666	3,171,183.7m	

管理ダム

	永瀬ダム	鎌井谷ダム	鏡ダム	桐見ダム	以布利川ダム	坂本ダム
水 系 名	物部川 (一級)	香宗川 (二級)	鏡川 (二級)	仁淀川 (一級)	以布利川 (二級)	松田川 (二級)
河 川 名	物部川	鎌井谷川	鏡川	坂折川	以布利川	松田川
ダム位置(左岸)	香美市 香北町永瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡大利	高岡郡越知町 五味	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
ダム位置(右岸)	香美市 物部町柳瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡今井	高岡郡越知町 越知	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
目 的 <small>注</small>	F. N. P	F. N. A	F. N. W. I. P	F. N	F. N. W	F. N. P
建 設 期 間	S. 24～S. 31	S. 62～H. 10	S. 35～S. 41	S. 44～S. 63	S. 63～H. 18	S. 47～H. 12
流域面積(直接)	295.2km ²	0.3km ²	80.8km ²	49.1km ²	0.7km ²	82.0km ²
湛 水 面 積	2.08km ²	0.02km ²	0.52km ²	0.40km ²	0.04km ²	0.99km ²
総貯水容量	49,090千m ³	136千m ³	9,380千m ³	8,160千m ³	352千m ³	18,150千m ³
有効貯水容量	41,470千m ³	128千m ³	8,360千m ³	6,460千m ³	333千m ³	16,100千m ³
堤 型 式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
堤 高	87.0m	27.3m	47.0m	69.0m	30.5m	60.3m
堤 頂 長	207.0m	131.0m	150.0m	156.0m	93.0m	193.5m
堤 体 積	380千m ³	26千m ³	72千m ³	182千m ³	21千m ³	171千m ³
総事業費	3,939百万円	3,494百万円	1,600百万円	18,650百万円	4,131百万円	39,092百万円

注：F：洪水調整 N：不特定用水 A：特定かんがい用水 W：上水道用水 I：工業用水道用水 P：発電

○砂防・地すべり・急傾斜の着手率

土砂災害危険箇所（危険箇所分類Ⅰ：人命保全上、重要な箇所）に対する着手率を示します。

【土砂災害危険箇所に対する着手率】

平成29年3月末現在

種 別	危険箇所数	着手数	着手率	備 考
土石流危険渓流	1,939 (1,865)	529	28%	着手率は直轄を除く
急傾斜地崩壊危険箇所	4,175 (3,706)	1,010	27%	着手率は対策箇所
地すべり危険箇所	176	84	48%	
計	6,290 (5,747)	1,623	28%	

※1 土石流危険渓流の（ ）は直轄区域を除いた危険渓流数

※2 急傾斜地崩壊危険箇所の（ ）は人工斜面、保安林等を除いた要対策箇所数

※3 砂防関係事業における整備率は完成箇所の要対策箇所に対する比率で表されるため、暫定対応で未完成の箇所については整備されたことにならない。このため、砂防関係事業では、事業の進捗を着手率で表示している。

※4 危険箇所数の調査は平成14年

●土砂災害危険箇所における要配慮者利用施設数と着手率

平成29年3月末現在

要配慮者 利用施設数	着手数	着手率
383	107	28%

※ 要配慮者利用施設：医療施設、社会福祉施設、保育園等

○街路・区画整理

【 街 路 】（国、県、市）（平成29年4月1日現在）

都市計画決定路線 延長 L = 491 km

うち完成路線 延長 L = 374 km

都市計画道路整備率 76 %

【 区画整理 】（平成29年4月1日現在）

整備済み土地区画整理事業 N = 51 地区 面積 A = 1577 ha

（内県補助） N = 18 地区 面積 A = 299 ha

整備中土地区画整理事業 N = 4 地区 面積 A = 53 ha

（内県補助） N = 1 地区 面積 A = 37 ha

○公園

平成29年4月1日現在

公園名	種別	市町村名	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	備考
野市総合公園	総合	香南市	59.70	19.90	
春野総合運動公園	広域	高知市	59.90	59.70	
土佐西南大規模公園	広域	四万十市	115.90	36.13	
		黒潮町(大方)	267.90	35.89	
		黒潮町(佐賀)	51.20	10.57	
		小計	435.00	82.59	
室戸広域公園	広域	室戸市	74.80	74.39	
安芸広域公園	広域	安芸市	146.60	15.34	
鏡川緑地	都緑	高知市	62.90	6.92	
高知空港緑の広場	都緑	南国市	(6.6) _注 10.32	9.90	
高知公園	歴史	高知市	10.50	10.60	
五台山公園	風致	高知市	19.50	19.50	
種崎千松公園	風致	高知市	6.80	6.80	
鏡野公園	地区	香美市	5.40	5.40	
合計	11		891.42	311.04	

注：高知空港緑の広場の（ ）は都市計画決定された面積

○港湾

平成29年4月1日現在

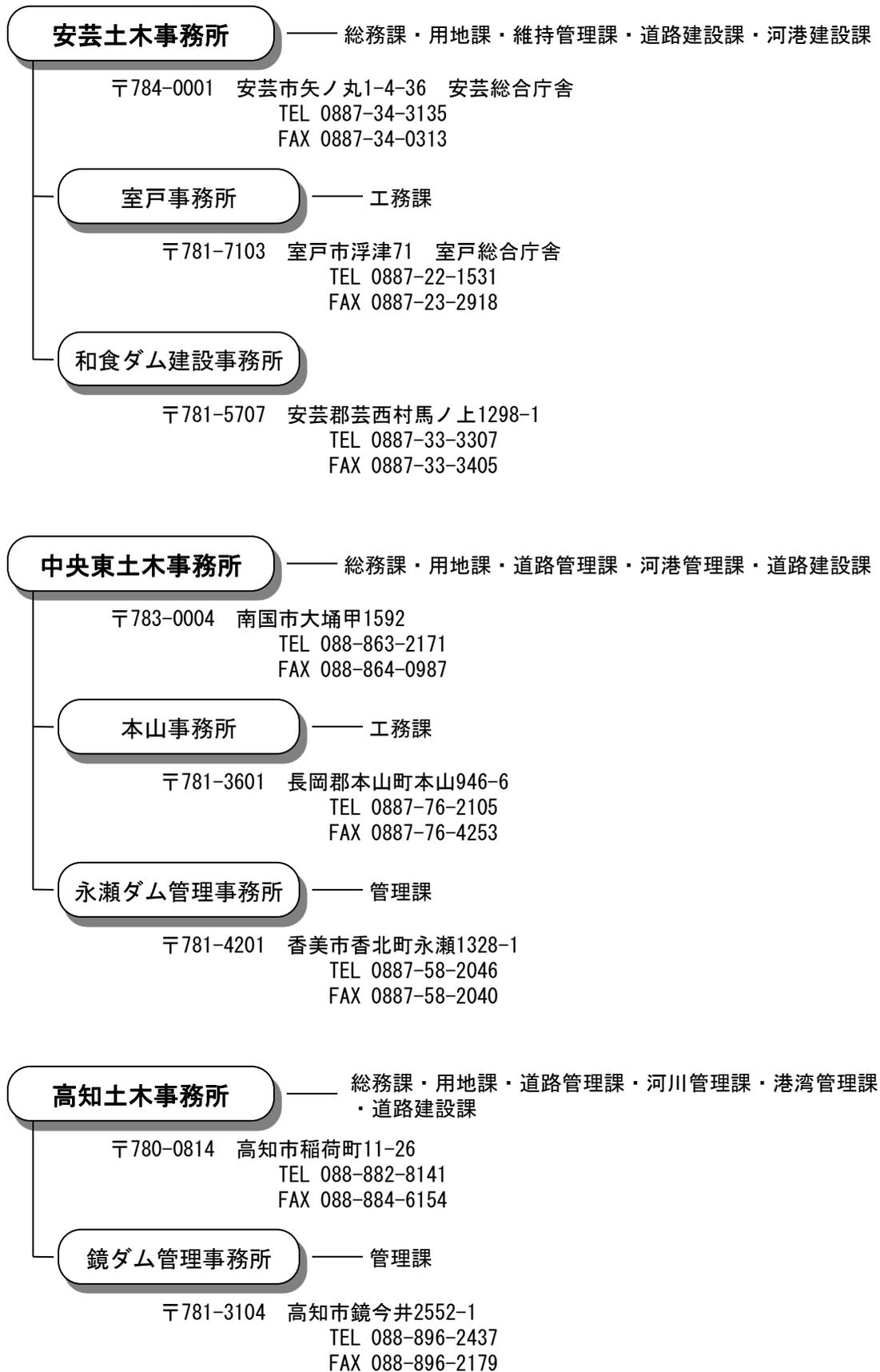
港名	港数	港名
重要港湾	3	高知港，須崎港，宿毛湾港
地方港湾	16(2)	甲浦港，佐喜浜港，奈半利港，手結港 久礼港，上ノ加江港，佐賀港，下田港 下ノ加江港，以布利港，清水港 あしずり港，三崎港，下川口港
		室津港，上川口港（避難港）

○海岸

平成29年4月1日現在

所管	海岸数	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)
国土交通省 水管理・国土保全局	134	337,337	88,689
国土交通省 港湾局	19	175,088	79,419
農林水産省 水産庁	88	157,292	80,013
農林水産省 農振局	42	35,001	34,901
水・国局農振局共管	4	2,360	2,360
河口部		6,084	
合計	287	713,162	285,382

(2) 土木部出先機関組織図



中央西土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒781-2110 吾川郡いの町1381 伊野合同庁舎
TEL 088-893-2111
FAX 088-893-3513

越知事務所

—— 道路課・河川砂防課

〒781-1301 高岡郡越知町越知甲2228-1
TEL 0889-26-1161
FAX 0889-26-2553

須崎土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・港湾漁港管理課
道路建設課・河川砂防建設課

〒785-8586 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎
TEL 0889-42-1700
FAX 0889-42-0917

四万十町事務所

—— 工務課

〒786-0013 高岡郡四万十町琴平町474-1
TEL 0880-22-1212
FAX 0880-22-3812

幡多土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒787-0010 四万十市古津賀4-61
TEL 0880-34-5222
FAX 0880-35-5328

宿毛事務所

—— 道路課・河川港湾課・施設管理課

〒788-0011 宿毛市宿毛5342-7
TEL 0880-63-2141
FAX 0880-63-0209

土佐清水事務所

—— 工務課

〒787-0333 土佐清水市西町4-5 土佐清水合同庁舎
TEL 0880-82-1232
FAX 0880-82-4188

(3)平成29年度 土木部出先機関管内図

